

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成19年4月1日
(第28期) 至 平成20年3月31日

ソフトバンク株式会社

(E02778)

目 次

	頁
第28期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	13
第2 【事業の状況】	14
1 【業績等の概要】	14
2 【生産、受注および販売の状況】	24
3 【対処すべき課題】	25
4 【事業等のリスク】	27
5 【経営上の重要な契約等】	31
6 【研究開発活動】	34
7 【財政状態及び経営成績の分析】	35
第3 【設備の状況】	36
1 【設備投資等の概要】	36
2 【主要な設備の状況】	37
3 【設備の新設、除却等の計画】	38
第4 【提出会社の状況】	39
1 【株式等の状況】	39
2 【自己株式の取得等の状況】	56
3 【配当政策】	57
4 【株価の推移】	57
5 【役員の状況】	58
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	61
第5 【経理の状況】	66
1 【連結財務諸表等】	67
2 【財務諸表等】	155
第6 【提出会社の株式事務の概要】	184
第7 【提出会社の参考情報】	186
1 【提出会社の親会社等の情報】	186
2 【その他の参考情報】	186
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	187
監査報告書	卷末

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年6月25日

【事業年度】 第28期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

【会社名】 ソフトバンク株式会社

【英訳名】 SOFTBANK CORP.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 孫 正義

【本店の所在の場所】 東京都港区東新橋一丁目9番1号

【電話番号】 03-6889-2290

【事務連絡者氏名】 経理部長 兼 内部統制室長 君和田 和子

【最寄りの連絡場所】 東京都港区東新橋一丁目9番1号

【電話番号】 03-6889-2290

【事務連絡者氏名】 経理部長 兼 内部統制室長 君和田 和子

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第24期 平成16年3月	第25期 平成17年3月	第26期 平成18年3月	第27期 平成19年3月	第28期 平成20年3月
売上高 (百万円)	517,393	837,018	1,108,665	2,544,219	2,776,168
経常利益 又は経常損失(△) (百万円)	△71,901	△45,248	27,492	153,423	258,614
当期純利益 又は当期純損失(△) (百万円)	△107,094	△59,871	57,550	28,815	108,624
純資産額 (百万円)	238,080	178,016	242,767	716,237	848,725
総資産額 (百万円)	1,421,206	1,704,853	1,808,398	4,310,852	4,558,901
1株当たり純資産額 (円)	677.40	505.86	229.88	268.02	355.15
遡及修正後の1株当たり 純資産額 (円)	225.80	168.62	229.88	268.02	355.15
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	△314.72	△171.03	54.36	27.31	101.68
遡及修正後の1株当たり 当期純利益又は当期 純損失(△) (円)	△104.91	△57.01	54.36	27.31	101.68
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	50.71	26.62	95.90
遡及修正後の潜在株式 調整後1株当たり当期 純利益 (円)	—	—	50.71	26.62	95.90
自己資本比率 (%)	16.8	10.4	13.4	6.6	8.4
自己資本利益率 (%)	△43.2	△28.9	27.4	11.0	32.6
株価収益率 (倍)	—	—	63.5	111.0	17.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△83,829	△45,989	57,806	311,201	158,257
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	81,878	△242,944	27,852	△2,097,937	△322,461
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	306,390	277,770	30,078	1,718,384	284,727
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	437,132	320,194	446,694	377,520	490,266
従業員数 (名)	5,108 (1,554)	12,949 (3,580)	14,182 (2,802)	17,804 (3,870)	19,040 (4,534)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 遡及修正後の1株当たり指標につきましては、平成18年1月5日付実施の株式分割(1株を3株に分割)を加味した調整(遡及修正)を行っております。

3 第24期および第25期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益および株価収益率については、当期純損失のため記載しておりません。

4 従業員数は、就業人員数を表示しております。従業員数の()は、平均臨時雇用者数であり、外数であります。

5 第27期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
売上高 (百万円)	—	—	—	—	12,817
経常利益 又は経常損失(△) (百万円)	△2,119	△23,008	12,713	△30,766	△15,388
当期純利益 又は当期純損失(△) (百万円)	13,841	△16,367	10,681	△3,305	6,474
資本金 (百万円)	162,303	162,397	162,916	163,309	187,422
発行済株式総数 (株)	351,436,826	351,498,126	1,055,231,478	1,055,862,978	1,080,664,578
純資産額 (百万円)	383,544	364,421	371,282	372,810	415,403
総資産額 (百万円)	869,795	1,104,903	1,175,847	1,347,019	1,336,787
1株当たり純資産額 (円)	1,091.46	1,036.89	351.89	350.15	384.45
遡及修正後の1株当たり純資産額 (円)	363.82	345.63	351.89	350.15	384.45
1株当たり配当額 (円)	7.00	7.00	2.50	2.50	2.50
(内1株当たり 中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	40.64	△46.58	10.13	△3.13	6.06
遡及修正後の1株当たり 当期純利益又は当期 純損失(△) (円)	13.55	△15.53	10.13	△3.13	6.06
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	40.63	—	10.06	—	6.03
遡及修正後の潜在株式 調整後1株当たり当期 純利益 (円)	13.54	—	10.06	—	6.03
自己資本比率 (%)	44.1	33.0	31.6	27.4	31.1
自己資本利益率 (%)	3.9	△4.4	2.9	△0.9	1.6
株価収益率 (倍)	119.8	—	340.6	—	298.2
配当性向 (%)	17.2	—	24.7	—	41.3
従業員数 (名)	67 (3)	89 (7)	103 (7)	113 (6)	130 (9)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 遡及修正後の1株当たり指標につきましては、平成18年1月5日付実施の株式分割(1株を3株に分割)を加味した調整(遡及修正)を行っております。

3 第25期および第27期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益、株価収益率および配当性向については、当期純損失のため記載しておりません。

4 従業員数は、就業人員数を表示しております。従業員数の()は、平均臨時雇用者数であり、外数であります。

5 第27期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

2 【沿革】

昭和56年 9月	㈱日本ソフトバンク(東京都千代田区四番町)設立、パーソナルコンピューター用パッケージソフトの流通業を開始
昭和57年 5月	月刊「Oh! PC」、月刊「Oh! MZ」創刊、出版事業に進出
平成 2年 7月	「ソフトバンク㈱」に商号を変更
平成 6年 3月	米国SOFTBANK Holdings Inc.(以下「SBH」)設立
7月	当社株式を日本証券業協会に登録
平成 8年 1月	ヤフー㈱設立
4月	SBHを通じて米国Yahoo! Inc.の株式を追加取得、同社の筆頭株主へ
5月	本店を東京都中央区日本橋箱崎町24番1号に移転
平成 9年11月	当社子会社であるヤフー㈱株式を株式店頭市場(現JASDAQ市場)に登録(注1)
平成10年 1月	当社株式を東京証券取引所市場第一部へ上場
12月	㈱エムエーシーを吸収合併
平成11年 4月	出版事業を分社し、事業持株会社制を導入
7月	当社子会社であるソフトバンク・テクノロジー㈱株式を株式店頭市場(現JASDAQ市場)に登録(注2)
10月	ソフト・ネットワーク事業を分社し、純粋持ち株会社制を導入
平成12年 4月	各事業分野における事業統括会社制を導入
8月	当社子会社である㈱ベクター株式を大阪証券取引所ナスダックジャパン(現㈱大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」市場部)に上場
9月	㈱日本債券信用銀行(現 ㈱あおぞら銀行)の株式を取得
12月	当社子会社であったソフトバンク・インベストメント㈱(現SBIホールディングス㈱)株式を大阪証券取引所ナスダックジャパン(現㈱大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」市場部)に上場(注3)
平成13年 2月	米国Cisco Systems, Inc.への第三者割当増資の実施と、SB Asia Infrastructure Fundの組成の契約締結
9月	「Yahoo! BB」の商用サービスを開始
平成14年 3月	当社子会社であったクラビット㈱(現ブロードメディア㈱)株式を大阪証券取引所ナスダックジャパン(現㈱大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」市場部)に上場(注4)
4月	IP電話サービス「BBフォン」の商用サービスを開始
平成15年 1月	子会社4社の合併により、ソフトバンクBB㈱誕生
3月	ビー・ビー・ケーブル㈱が東京23区で「BBケーブルTV(現BBTV)」の商用サービスを開始
9月	㈱あおぞら銀行の株式をCerberus NCB Acquisition, L.P.に売却
平成16年 7月	日本テレコム㈱(現ソフトバンクテレコム㈱)の株式を取得、子会社化(注5)
10月	「Yahoo! BB 光」の商用サービスを開始
12月	直収型固定電話サービス「おとくライン」の商用サービスを開始
平成17年 1月	㈱福岡ダイエーホークス(現 福岡ソフトバンクホークス㈱)の株式を取得、子会社化
2月	ケーブル・アンド・ワイヤレスIDC㈱(現 ソフトバンクIDC㈱)の株式を取得、子会社化
3月	本店を東京都港区東新橋一丁目9番1号に移転
8月	当社とAlibaba.com Corporation(現 Alibaba Group Holding Limited)と米国Yahoo! Inc.の三社間で中国における戦略的パートナーシップ構築の基本合意
12月	当社とヤフー㈱が共同でTVバンク㈱を設立
平成18年 3月	ボーダフォン㈱(現 ソフトバンクモバイル㈱)の買収を発表。ヤフー㈱と携帯電話事業に関する業務提携に合意
4月	ボーダフォン㈱の株式を公開買付等により取得、子会社化
10月	ソフトバンク携帯電話向けポータルサイト「Yahoo!ケータイ」を開始
平成20年 4月	当社とチャイナモバイル・リミテッド、ボーダフォングループPLCの3社で合弁会社「Joint Innovation Lab」の設立に合意 中国最大のSNSサイト“Xiaonei.com”を運営するOak Pacific Interactiveへ出資

- (注) 1 同社株式は平成15年10月に東京証券取引所市場第一部に上場しております。また平成19年2月からJASDAQ市場にも上場しております。
- 2 同社株式は平成16年12月に東京証券取引所市場第二部に上場し、平成18年3月からは同市場第一部に指定替となっております。
- 3 当社グループは保有する同社の全株式を平成18年8月に売却しております。
- 4 平成19年10月1日にクラビット㈱は商号をブロードメディア㈱に変更しております。
なお、同社は平成20年5月16日付で第三者割当増資を実施し、これにより連結子会社から持分法適用関連会社に異動しております。
- 5 平成18年10月に日本テレコム㈱はソフトバンクテレコム㈱に商号を変更しております。同社は平成19年2月にソフトバンクテレコム販売㈱(旧ソフトバンク・エーエム㈱)を存続会社とする合併を行いました。なお、ソフトバンクテレコム販売㈱は合併後、商号をソフトバンクテレコム㈱に変更しております。
- 6 アイティメディア㈱は、平成19年4月19日に東京証券取引所マザーズに上場しております。
- 7 ㈱カービューは、平成19年6月12日に東京証券取引所マザーズに上場しております。

3 【事業の内容】

ソフトバンクグループが形成する当期末における企業集団は、子会社187社(※1)および関連会社89社(※2)から構成され、各社の事業はそれぞれ“デジタル情報産業”全般・多岐にわたっております。これらを、事業内容、サービスの種類および販売方法等の類似性により、移動体通信事業、ブロードバンド・インフラ事業、固定通信事業、インターネット・カルチャー事業、イーコマース事業などの下記の事業の種類別セグメントごとに区分しており、純粋持ち株会社である当社がその管理・調整を行う経営体制を敷いております。

※ 1 連結子会社は109社、持分法適用非連結子会社は3社、持分法非適用非連結子会社は75社であります。

2 持分法適用関連会社は64社、持分法非適用関連会社は25社であります。

それぞれの事業の種類別セグメントの主な事業内容は次の通りであります。

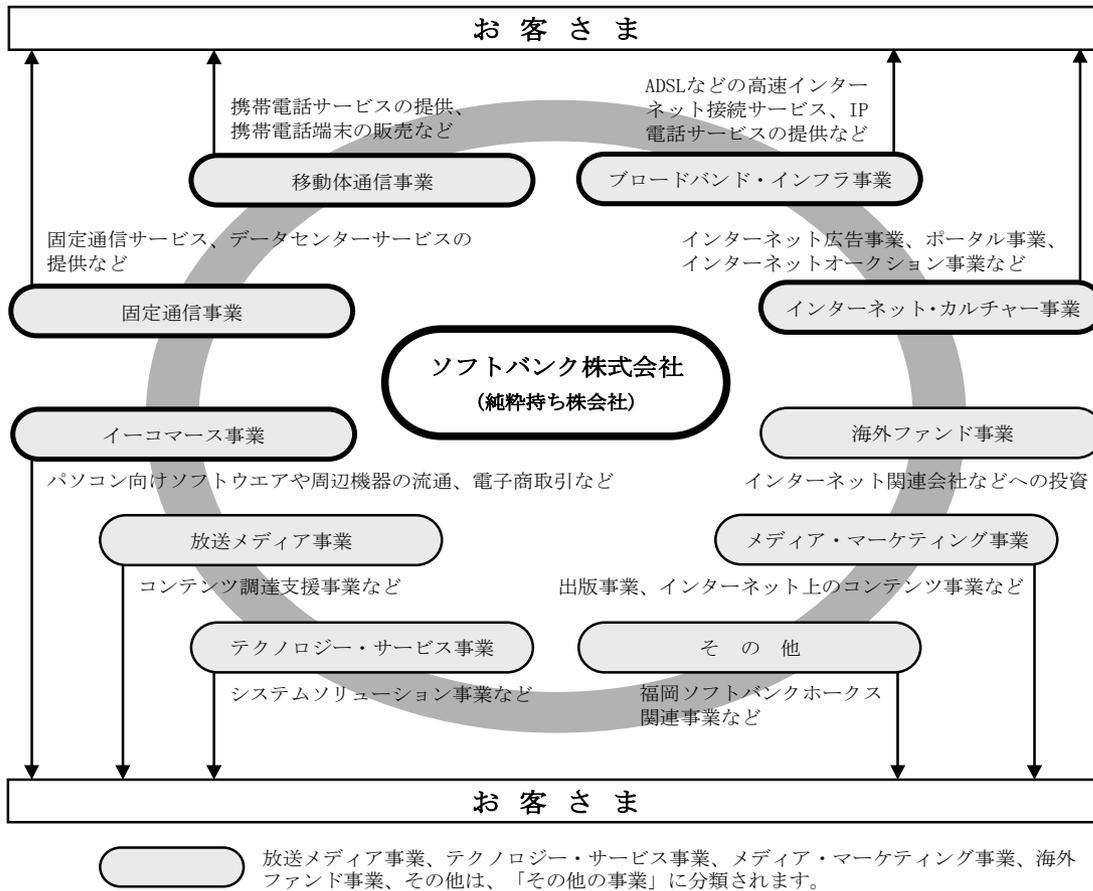
事業セグメント名	連結子会社数	持分法適用 非連結子会社・ 関連会社数	各セグメントの主な事業の内容と事業会社名
1 移動体通信事業	5	2	携帯電話サービスの提供および同サービスに付随する携帯電話端末の販売など (主要な事業会社：ソフトバンクモバイル(株))
2 ブロードバンド・ インフラ事業	5	3	ADSLおよび光ファイバーによる高速インターネット接続サービス、IP電話サービス、コンテンツの提供など (主要な事業会社：ソフトバンクBB(株)(注1))
3 固定通信事業	4	—	固定通信サービス、データセンターサービスの提供など (主要な事業会社：ソフトバンクテレコム(株)(注1)、ソフトバンクIDC(株))
4 インターネット・ カルチャー事業	15	19	インターネット上の広告事業、ポータル事業、オークション事業など (主要な事業会社：ヤフー(株)(注1))
5 イーコマース事業	7	4	パソコン向けソフトウェア、パソコン本体や周辺機器などのハードウェアの流通、エンタープライズ事業、企業間および企業消費者間の電子商取引事業など (主要な事業会社：ソフトバンクBB(株)(注1)、ベクター(株)、(株)カービュー)
6 その他の事業	73	39	放送メディア事業、テクノロジー・サービス事業、メディア・マーケティング事業、海外ファンド事業、その他 (主要な事業会社：ブロードメディア(株)(注2)、ソフトバンク・テクノロジー(株)、ソフトバンククリエティブ(株)、アイティメディア(株)、福岡ソフトバンクホークスマーケティング(株))
合計	109社	67社	

(注) 1 ソフトバンクBB(株)およびソフトバンクテレコム(株)、ヤフー(株)は、複数のセグメントに属する事業を営んでいますが、ソフトバンクBB(株)はブロードバンド・インフラ事業の連結子会社に、ソフトバンクテレコム(株)は固定通信事業の連結子会社に、ヤフー(株)はインターネット・カルチャー事業の連結子会社に、それぞれ含めております。

2 ブロードメディア(株)は、平成19年10月1日付でクラビット(株)から商号を変更しております。

なお、同社は平成20年5月16日付で第三者割当増資を実施し、これにより連結子会社から持分法適用関連会社に異動しております。

事業の系統図は、次の通りであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金	主な事業の内容	議決権の 所有割合	関係内容
(連結子会社) ソフトバンクモバイル(株) (注1) 2, 3, 9	東京都港区	177,251 百万円	移動体通信事業	100% (100%)	役員兼務・・・3名
BBモバイル(株) (注1) 2	東京都港区	315,155 百万円	移動体通信事業	100% (100%)	当社より資金援助を受けている。 役員兼務・・・4名
モバイルテック(株) (注1) 2	東京都港区	105,630 百万円	移動体通信事業	100%	役員兼務・・・3名
(株)テレコム・エクスプレス	東京都港区	100 百万円	移動体通信事業	100% (100%)	
ソフトバンクBB(株) (注1) 2, 10	東京都港区	120,301 百万円	ブロードバンド・ インフラ事業、 イーコマース事業	100% (0.1%)	役員兼務・・・2名
サイバートラスト(株)	東京都港区	1,422 百万円	ブロードバンド・ インフラ事業	67.0% (67.0%)	
ソフトバンクテレコム(株) (注1) 2, 3, 9	東京都港区	100 百万円	固定通信事業、 ブロードバンド・ インフラ事業	100% (18.3%)	当社より資金援助を受けている。 役員兼務・・・3名
ソフトバンクIDC(株)	東京都新宿区	100 百万円	固定通信事業	100%	役員兼務・・・2名
ヤフー(株) (注1) 2, 3, 5	東京都港区	7,366 百万円	インターネット・ カルチャー事業、 ブロードバンド・ インフラ事業	41.2% (1.1%)	役員兼務・・・3名
ネットカルチャー(株)	東京都港区	1,000 百万円	インターネット・ カルチャー事業	100%	役員兼務・・・2名
オーバーチュア(株)	東京都港区	10 百万円	インターネット・ カルチャー事業	100% (100%)	役員兼務・・・1名
(株)ネットラスト	東京都港区	243 百万円	インターネット・ カルチャー事業	80.0% (80.0%)	
ヤフーバリューインサイト(株)(注2) 1	東京都中野区	700 百万円	インターネット・ カルチャー事業	76.9% (76.9%)	役員兼務・・・1名
(株)たびゲーター	東京都港区	100 百万円	インターネット・ カルチャー事業	58% (58%)	役員兼務・・・1名
(株)ベクター(注1) 3	東京都新宿区	983 百万円	イーコマース事業	57.9% (55.6%)	
(株)カービュー (注1) 3(注2) 2	東京都中央区	1,566 百万円	イーコマース事業	52.7%	役員兼務・・・1名
ソフトバンク・フレーム ワークス(株)	東京都江東区	100 百万円	イーコマース事業	100% (100%)	役員兼務・・・1名
ディーコーブ(株)	東京都港区	100 百万円	イーコマース事業	100%	当社より資金援助を受けている。 役員兼務・・・2名

名称	住所	資本金 又は出資金	主な事業の内容	議決権の 所有割合	関係内容
B Bソフトサービス(株)	東京都港区	50 百万円	イーコマース事業	100% (100%)	役員兼務・・・1名
ソフトバンク・ヒューマン ンキャピタル(株)	東京都中央区	612 百万円	イーコマース事業	99.1%	役員兼務・・・2名
ブロードメディア(株) (注1)3(注2)3	東京都港区	655 百万円	放送メディア事業	65.6% (65.6%)	
ソフトバンク・ブロード メディア(株)	東京都港区	10 百万円	放送メディア事業	100% (100%)	
ソフトバンク・テクノロジー(株) (注1)3	東京都新宿区	634 百万円	テクノロジー・サービス事業	52.3%	役員兼務・・・1名
ソフトバンク クリエイ ティブ(株)	東京都港区	100 百万円	メディア・マーケティング事業	100% (100%)	
アイティメディア(株) (注1)3(注2)4	東京都千代田区	1,600 百万円	メディア・マーケティング事業	59.5% (59.5%)	
ソフトバンク メディア マーケティング ホール ディングス(株)	東京都港区	100 百万円	メディア・マーケティング事業	100%	当社より資金援助を受けている。
SB CHINA HOLDINGS PTE LTD	シンガポール	100,000 千米ドル	海外ファンド事業	100%	
SOFTBANK Ranger Venture Investment Partnership	韓国 ソウル	40,000 百万ウォン	海外ファンド事業	100% (1%)	
SOFTBANK Ventures Korea Inc.	韓国 ソウル	18,000 百万ウォン	海外ファンド事業	100% (100%)	
SB Third Singapore Pte Ltd	シンガポール	16,438 千米ドル	海外ファンド事業	100%	役員兼務・・・1名
SB China & India Corporation	ミクロネシア	16,200 千米ドル	海外ファンド事業	100%	
SOFTBANK Korea Co., Ltd.	韓国 ソウル	2,200 百万ウォン	海外ファンド事業	100% (100%)	役員兼務・・・1名
SOFTBANK Capital L.P.	米国 デラウェア州	718,650 千米ドル	海外ファンド事業	99.7% (99.7%)	
SOFTBANK US Ventures VI L.P.	米国 デラウェア州	626,880 千米ドル	海外ファンド事業	97.0% (97.0%)	
SOFTBANK Ventures INNO-BIZ Fund	韓国 ソウル	18,000 百万ウォン	海外ファンド事業	55% (55%)	
Bodhi Investments LLC (注1)4	モーリシャス	105,000 千米ドル	海外ファンド事業	47.6% (47.6%)	
福岡ソフトバンクホーク スマーケティング(株)	福岡市中央区	5,160 百万円	その他事業	100%	当社より資金援助を受けている。 役員兼務・・・2名
S B B M(株)	東京都港区	17,200 百万円	その他事業	100%	当社より資金援助を受けている。 役員兼務・・・2名
SB Thrunet Pte Ltd	シンガポール	96,743 千米ドル	その他事業	100% (100%)	

名称	住所	資本金 又は出資金	主な事業の内容	議決権の 所有割合	関係内容
SFTBANK Holdings (Europe) Ltd.	英国 ロンドン	48,618 千米ドル	その他事業	100% (74.9%)	役員兼務・・・2名
T Vバンク(株)	東京都港区	3,305 百万円	その他事業	100% (40%)	役員兼務・・・3名
ソフトバンク・ペイメン ト・サービス(株)	東京都港区	450 百万円	その他事業	100%	役員兼務・・・1名
ソフトバンク・プレイヤ ーズ(株)	東京都港区	575 百万円	その他事業	100%	当社より資金援助を受けてい る。
福岡ソフトバンクホーク ス(株)	福岡市中央区	100 百万円	その他事業	100%	当社より資金援助を受けてい る。 役員兼務・・・2名
オッズ・パーク(株)	東京都港区	10 百万円	その他事業	100% (100%)	
SFTBANK Holdings Inc. (注1)2	米国 デラウェア州	7 千米ドル	その他事業	100%	役員兼務・・・2名
SFTBANK America Inc.	米国 マサチューセ ッツ州	0 千米ドル	その他事業	100% (100%)	役員兼務・・・2名
SFTBANK Commerce Korea Corporation	韓国 ソウル	5,732 百万ウォン	その他事業	85.8% (85.8%)	
(株)日本サイバー教育研究 所	福岡市博多区	1,005 百万円	その他事業	76.5%	当社より資金援助を受けてい る。 役員兼務・・・2名
その他 60 社					

名称	住所	資本金 又は出資金	主な事業の内容	議決権の 所有割合	関係内容
(持分法適用関連会社) テレコムサービス㈱(注1)6	東京都豊島区	3,712 百万円	移動体通信事業	17.3% (8.6%)	
㈱エム・ピー・テクノロジーズ (注1)3	東京都新宿区	5,632 百万円	ブロードバンド・ インフラ事業	32.8% (32.8%)	
バリューコマース㈱(注1)3	東京都港区	1,711 百万円	インターネット・ カルチャー事業	44.4% (44.4%)	
夢の街創造委員会㈱(注1)3	大阪市中央区	1,082 百万円	インターネット・ カルチャー事業	40.1% (40.1%)	
㈱クレオ(注1)3	東京都港区	3,149 百万円	インターネット・ カルチャー事業	39.0% (39.0%)	役員兼務・・・1名
㈱オールアバウト(注1)3	東京都渋谷区	1,160 百万円	インターネット・ カルチャー事業	34.9% (34.9%)	
Alibaba Group Holding Limited(注2)5	中国 浙江省	62 千米ドル	インターネット・ カルチャー事業	32.1% (21.0%)	役員兼務・・・2名
㈱ファッションウォーカー	東京都港区	990 百万円	インターネット・ カルチャー事業	27.1% (27.1%)	役員兼務・・・1名
ガンホー・オンライン・エンタ ーテイメント㈱(注1)3	東京都 千代田区	4,313 百万円	イーコマース事業	43.1% (43.1%)	
SOFTBANK Capital Technology Fund III L.P.	米国 マサチューセ ッツ州	232,750 千米ドル	海外ファンド事業	56.3% (56.3%)	
SB Life Science Ventures I, L.P.	シンガポール	89,000 千米ドル	海外ファンド事業	33.7% (33.7%)	
GSI Commerce, Inc. (注1)6	米国 ペンシルバニ ア州	468 千米ドル	海外ファンド事業	8.6% (8.6%) <8.9%>	役員兼務・・・1名
マイスペース㈱	東京都港区	845 百万円	その他事業	50%	役員兼務・・・2名
icube Corp.	韓国 ソウル	4,824 百万ウォン	その他事業	49.6% (6.2%)	当社より資金援助を 受けている。
オンラインゲーム革命ファンド 1号投資事業有限責任組合	東京都港区	6,600 百万円	その他事業	45.5%	
㈱インタラクティブメディアミ ックス	横浜市西区	868 百万円	その他事業	23.7% (3.7%)	
その他 48 社					

上記には持分法適用非連結子会社3社は含まれておりません。

(注1)

- 1 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
- 2 特定子会社に該当します。
- 3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出しております。
- 4 資本金又は出資金の欄にはファンドサイズ(コミットメント額)を記載しております。また、議決権の所有割合の欄にはファンドサイズに対するソフトバンクの保有割合を記載しております。なお、ファンドの運営を実質的に支配しているため子会社といたしました。
- 5 持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているために子会社といたしました。
- 6 持分は100分の20未満ですが、実質的に影響力をもっているため関連会社といたしました。
- 7 連結子会社および持分法適用関連会社でパートナーシップ形態のものについては、資本金又は出資金の欄にはファンドサイズ(コミットメント額)を記載しております。また、議決権の所有割合の欄にはファンドサイズに対するソフトバンクの保有割合を記載しております。
- 8 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数、< >内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数にて表記しております。
- 9 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えておりますが、有価証券報告書を提出しているため主要な損益情報等の記載を省略しております。
- 10 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えておりますが、当連結会計年度における事業の種類別セグメントの売上高に占める当該連結子会社の売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む)の割合が100分の90を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

(注2)

- 1 平成19年7月1日に㈱インフォプラントと㈱インタースコープは㈱インフォプラントを存続会社とする吸収合併を行い、合併後、㈱インフォプラントは商号をヤフーバリューインサイト㈱に変更しております。
- 2 平成19年6月12日に㈱カービューは同株式を東京証券取引所マザーズ市場に上場しております。
- 3 ブロードメディア㈱は、平成19年10月1日にクラビット㈱から商号を変更しております。
なお、同社は、平成20年5月16日付で第三者割当増資を実施し、これにより連結子会社から持分法適用関連会社に異動しております。
- 4 平成19年4月19日にアイティメディア㈱は同株式を東京証券取引所マザーズ市場に上場しております。
- 5 平成19年11月5日にAlibaba.com Corporationは商号をAlibaba Group Holding Limitedに変更しております。

5 【従業員の状態】

(1) 連結会社の状態

平成20年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数 (名)	
移動体通信事業	5,117	(1,734)
ブロードバンド・インフラ事業	2,674	(118)
固定通信事業	4,215	(597)
インターネット・カルチャー事業	3,598	(387)
イーコマース事業	1,685	(715)
その他の事業	1,621	(974)
全社(共通)	130	(9)
合計	19,040	(4,534)

(注) 従業員数は就業人員数を表示しております。従業員数の()は、平均臨時雇用者数であり、外数であります。

(2) 提出会社の状態

平成20年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
130 (9)	35.7	3.9	9,517,765

(注) 1 従業員数は就業人員数を表示しております。従業員数の()は、平均臨時雇用者数であり、外数であります。

2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状態

ソフトバンクテレコム(株)においては労働組合が結成されております。労使関係は良好であり、特記すべき事項はありません。

また、当社およびその他の連結子会社においては、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好です。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 経営方針

<会社の経営の基本方針>

当社グループは、創業以来一貫して「デジタル情報革命を通じて、人々が知恵と知識を共有することを推進し、企業価値の最大化を実現するとともに人類と社会に貢献する」ことを経営理念に掲げており、いつでもどこでも誰とでもあらゆる情報をブロードバンドでやり取りすることができる「真のユビキタス社会」を実現すべく、事業に取り組んでいます。

インターネットを基盤とした企業集団である当社グループは、既存の通信事業者としての枠に収まらない「総合デジタル情報カンパニー」として情報インフラとコンテンツを併せて提供することで、人々のライフスタイルやビジネススタイルをより豊かで楽しいものに変える、ブロードバンド時代の世界No. 1の企業集団を目指しています。

<中長期的な会社の経営戦略>

当社グループはユビキタス時代の「総合デジタル情報カンパニー」として、固定通信と移動体通信のブロードバンドサービスを融合させ、そのインフラ上でさまざまなブロードバンドコンテンツを、シームレスに展開することを目指しています。これにより当社グループは、インフラ事業による長期・安定収入、ポータル事業による収穫逓増およびコンテンツ事業による多様な収益源を併せ持つという、これまでの通信事業者とはまったく異なる「ブロードバンド時代のビジネスモデル」を確立し、グループ収益と企業価値を最大化していきます。また当社グループの中国における戦略的パートナーであり当社の持分法適用関連会社であるAlibaba Group Holding Limited(以下「アリババグループ」)と、日本におけるヤフー(株)を中心に、アジアにおけるインターネット企業としての基盤を確立し、さらにそれを足がかりに世界展開することを中長期的な経営戦略としています。

(2) 業績

<業績全般>

当社グループは、携帯電話事業への参入直後に「第3世代(3G)携帯電話ネットワークの増強」「3G携帯電話端末の充実」「携帯コンテンツの強化」「営業体制/ブランディングの強化」を重点課題として掲げ、顧客基盤の拡大や「ソフトバンク」ブランドの認知度の向上に取り組んできました。その結果、ソフトバンクモバイル(株)の新規契約から解約を差し引いた月間の純増数が、平成19年5月以降11カ月連続で首位を継続しています。さらに平成20年3月期(平成19年4月1日～平成20年3月31日、以下「当期」)の純増数は267万6,500件となり、通期ベースで初の首位を獲得しました。(注1)

好調な携帯電話事業が当社グループの収益拡大に寄与し、当期の売上高は2,776,168百万円、営業利益は324,287百万円、経常利益は258,614百万円、当期純利益は108,624百万円となり、いずれも創業以来最高の水準を達成しました。

なお平成18年4月末よりソフトバンクモバイル(株)の連結を開始したため、前期(平成18年4月1日～平成19年3月31日まで)の移動体通信事業の業績には、同社の業績が平成18年5月から11カ月分反映されていたのに対し、当期の同事業の業績には同社の業績が12カ月分反映されてい

す。

(注) 1 (社)電気通信事業者協会調べ

(売上高)

売上高は2,776,168百万円となり、前期と比較して231,949百万円(9.1%)増加しました。移動体通信事業では、1,630,851百万円(前期比13.1%増加)の売上高を計上しました。これは主に携帯電話契約数の増加に伴い、端末の販売台数が増加しているほか、当期からソフトバンクモバイル(株)の業績が12カ月分反映されていることによるものです。

(営業利益)

営業利益は324,287百万円となり、前期と比較して53,221百万円(19.6%)増加しました。移動体通信事業では174,570百万円(前期比12.1%増加)の営業利益を計上しました。主な増加要因は、移動体通信事業が好調に推移したことに加えて、当期からソフトバンクモバイル(株)の業績が12カ月分反映されていることによるものです。

なお当期の売上原価は1,467,363百万円となり、前期と比較して57,843百万円増加しました。また販売費及び一般管理費は984,517百万円となり、前期と比較して120,884百万円増加しました。

(営業外収益)

営業外収益は69,387百万円となり、前期と比較して55,856百万円増加しました。これは主に、持分法による投資利益を55,411百万円計上したことによるものです。

アリババグループの子会社の、Alibaba.com Limited(以下「アリババ・ドット・コム」)が平成19年11月6日付で香港証券取引所に新規上場しました。この上場に伴いアリババ・ドット・コムが新株を発行したほか、アリババグループが保有するアリババ・ドット・コム株式の売り出しを行ったため、アリババグループにおいて子会社株式売却益および持分変動によるみなし売却益が発生しました。当社は、これらの売却益(税引き後)の当社グループ持ち分相当57,223百万円を、持分法による投資利益として計上しました。

(営業外費用)

営業外費用は135,060百万円となりました。支払利息が前期と比較して35,342百万円増加しましたが、前期には借入関連手数料28,715百万円の負担などがあったため、前期と比較して3,887百万円の増加にとどまりました。

なお従来「その他」に含めて表示していた、株券等寄託取引契約に基づく一定率の寄託料は、「金融商品会計に関する実務指針」の改正に伴い、当期より「支払利息」に含めて表示しています(「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 表示方法の変更(連結損益計算書)1」に記載しています)。

(特別利益)

特別利益は29,785百万円となりました。米国子会社の投資会社会計に基づく投資有価証券評価・売却益を12,967百万円、投資有価証券売却益を6,432百万円それぞれ計上したほか、アイメディア(株)および(株)カービューの新規上場などに伴い、持分変動によるみなし売却益を3,765百万円計上しました。

(特別損失)

特別損失は62,511百万円となりました。当社グループが保有するUTStarcom, Inc. 株式などで投資有価証券評価損を21,855百万円計上したほか、貯蔵品除却損を12,006百万円、減損損失を10,644百万円、固定資産除却損を10,438百万円それぞれ計上しました。

ソフトバンクテレコム(株)は、直収型固定電話サービス「おとくライン」の法人向けデジタル回線の需要が増加していることから、アナログ回線用の通信設備の一部について、合計で26,250百万円の特別損失を計上しました。その内訳は貯蔵品除却損が12,006百万円、リース資産の減損損失が8,818百万円、固定資産除却損が5,425百万円です。

(税金等)

法人税、住民税及び事業税を48,649百万円、法人税等調整額を29,533百万円それぞれ計上しました。

法人税、住民税及び事業税については、主にヤフー(株)などにおいて53,620百万円を計上した一方で、SOFTBANK Holdings Inc. において不要となった未払法人税などの取り崩しにより、4,970百万円を貸方計上しました。

法人税等調整額は主に、ソフトバンクモバイル(株)において77,535百万円を計上した一方で、当社子会社のBBモバイル(株)において39,831百万円を貸方計上しました。BBモバイル(株)とソフトバンクモバイル(株)およびその子会社5社は、BBモバイル(株)を連結親法人とする連結納税制度の適用を次期から受けることについて、国税庁長官の承認を受けました。BBモバイル(株)における法人税等調整額の貸方計上は、同社が当期から連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行い、当期末に保有する繰越欠損金に対して回収可能性を見込み、繰延税金資産を計上したことによるものです。

<事業の種類別セグメント分析>

① 移動体通信事業

(業績の推移)

売上高は1,630,851百万円となり、前期と比較して188,811百万円(13.1%)増加しました。営業利益は174,570百万円となり、前期と比較して18,826百万円(12.1%)増加しました。これは主に、当期からソフトバンクモバイル(株)の業績が12カ月分反映されていることに加えて、携帯電話の新規契約の件数が順調に増加したことに伴い、携帯電話端末の販売台数が大幅に伸びたことによるものです。

春商戦のピークとなる平成20年3月の純増数は、50万件を超えて過去最高を記録した一方で、販売手数料など営業費用の増加に伴い、当期の第4四半期の営業利益はそれ以前の3四半期と比較して低水準になりました。

当セグメントの四半期業績推移

(単位：百万円)

	平成19年3月期				平成20年3月期			
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
売上高	232,467	351,991	430,328	427,252	391,668	422,841	406,081	410,260
営業利益	27,293	29,341	56,906	42,202	43,528	50,691	53,760	26,589

(契約数の推移)

ソフトバンクモバイル(株)の当期末の全契約数は、前期末から267万6,500件増加して累計で1,858万6,200件(注2)となり、シェアは前期末から1.7ポイント上昇して18.1%となりました。また月間の純増数が、平成19年5月以降11カ月連続で首位を継続しており、さらに通期ベースで初の首位を獲得しました。そのほか当期末の3G携帯電話の契約数は1,400万件を超え、全契約数の4分の3を突破しました。

なお同社は3G携帯電話への移行を促進するため、第2世代携帯電話(プリペイド式携帯電話を含む)の新規契約申し込み受け付けを、平成20年3月31日をもって終了しました。

(単位：千件)

	平成19年3月期				平成20年3月期			
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
純増数	30.3	66.8	189.5	412.0	530.8	612.0	561.0	972.7
累計	15,240.2	15,307.0	15,496.5	15,908.5	16,440.5	17,052.5	17,613.5	18,586.2

(注) 2 ソフトバンクモバイル(株)の全契約数には、当期から通信モジュールの契約数が加算されています。なお、当期末の通信モジュールの契約数は1,600件でした。

(解約率および買替率の推移)

当期の解約率は第1四半期が1.46%、第2四半期が1.42%、第3四半期が1.21%、第4四半期が1.19%となりました。3G携帯電話端末の充実や魅力的な料金プラン、サービスの提供と、端末の割賦販売が奏功し、解約率が着実に低下しました。また当期の第3四半期以降の、3G携帯電話のみの解約率は1%を下回る低水準となりました。

当期の買替率は第1四半期が2.25%、第2四半期が2.67%、第3四半期が2.00%、第4四半期が1.93%となりました。携帯電話の番号ポータビリティに合わせて、3G携帯電話端末を充実させたことにより、一時的に買替率が上昇した前期と比較して、低水準となりました。

(単位：%/月)

	平成19年3月期				平成20年3月期			
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
解約率	1.50	1.27	1.60	1.63	1.46	1.42	1.21	1.19
(3Gのみ)	1.73	1.50	1.66	1.37	1.07	1.05	0.88	0.85
買替率	1.99	2.53	3.02	2.89	2.25	2.67	2.00	1.93

(ARPUの推移および顧客獲得手数料平均単価)

当期の総合ARPU(注3)は第1四半期が5,000円、第2四半期が4,800円、第3四半期が4,520円、第4四半期が4,310円となりました。この総合ARPUの下落は、月額基本使用料980円(税込み)の「ホワイトプラン」の申込件数が順調に増加していることや、「新スーパーボーナス」加入者向けの特別割引の影響によるものです。一方データARPUは第1四半期が1,410円、第2四半期が1,470円、第3四半期が1,490円、第4四半期が1,600円となりました。平成20年1月15日より「新スーパーボーナス」の加入特典を変更し、「パケットし放題」の定額料が最大2カ月無料になる特典を廃止した影響などにより、当期の第4四半期のデータARPUは第3四半期と比較して110円増加し、総合ARPUに占める比率は37.1%となりました。

当期の顧客獲得手数料平均単価は第1四半期が30,700円、第2四半期が31,400円、第3四半期が33,900円、第4四半期が33,200円となりました。

(単位：円/月)

	平成19年3月期				平成20年3月期			
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
総合ARPU	5,590	5,700	5,560	5,210	5,000	4,800	4,520	4,310
(音声)	4,230	4,320	4,230	3,830	3,590	3,340	3,040	2,710
(データ)	1,350	1,380	1,330	1,380	1,410	1,470	1,490	1,600

(注) 3 Average Revenue Per User：契約者1人当たりの平均収入

(3G携帯電話ネットワークの増強)

3G携帯電話の基地局を増設し、また契約数の増加に対応してネットワークの増強を推進しました。当期の移動体通信事業における設備投資額(実行ベース)は235,396百万円で、当期末の3G携帯電話の基地局数は5万1,320局となり、前期末の2万9,404局から約2万2,000局増設しました。今後も“3G携帯電話ネットワークの増強”を継続していきます。

(3G携帯電話端末の充実)

当期中に発売した3G携帯電話端末は合計36機種・172色で、前期の合計32機種・152色(3G携帯電話のみ)を上回り、さらに“3G携帯電話端末の充実”を図りました。

当社グループは、平成20年を「インターネットマシン元年」と位置付け、携帯電話がデータ通信の利用に特化した“インターネットマシン”に進化していくととらえています。その“インターネットマシン”を冠した新機種「インターネットマシン SoftBank 922SH」を、平成20年3月から発売しました。

(営業体制/ブランディングの強化)

前期に引き続きソフトバンクショップを増やし、営業体制の強化および販売チャネルの充実を図りました。その結果、当期末のソフトバンクショップ数は2,653店となり、前期末から578店増加しました。また広告宣伝を通じて「ソフトバンク」ブランドの認知度やブランド力の向上に努

めた結果、月次のCM好感度調査(注4)では、平成19年8月度から平成20年3月度にかけて(平成19年12月度を除く)、会社別、作品別、銘柄別の3項目すべてにおいて首位を獲得し、当期中に7回“三冠”を達成しました。

(注) 4 CM総合研究所/CM DATABANK調べ

(「ホワイトプラン」1,200万件突破)

「ホワイトプラン」の申込件数が順調に増加し、平成20年3月20日に1,200万件を突破しました。前期末に300万件を突破してから当期中に約900万件増加しました。ホワイトプランは月額基本使用料980円(税込み)で、午前1時から午後9時までソフトバンク携帯電話へ国内通話し放題(注5)、それ以外の国内通話料は一律21円(税込み)/30秒(注5)というシンプルな料金プランです。また月額定額料980円(税込み)で国内通話料が半額の10.5円(税込み)/30秒となる、ホワイトプラン専用割引サービス「Wホワイト」の同日現在の申込件数は、414万件に達しました。

(注) 5 TVコール(テレビ電話)および64Kデジタルデータ通信、国際サービスは対象外です。

② ブロードバンド・インフラ事業

(業績の推移)

売上高は258,069百万円となり、前期と比較して6,158百万円(2.3%)減少しました。営業利益は39,700百万円となり、前期と比較して12,890百万円(48.1%)増加しました。ソフトバンクBB(株)のADSL事業では、ARPUの減少などにより減収傾向にあるものの、アクセスチャージや通信設備のリース料などの減少により、増益基調が続いています。

当セグメントの四半期業績推移

(単位：百万円)

	平成19年3月期				平成20年3月期			
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
売上高	63,322	65,728	67,266	67,910	65,747	64,072	64,340	63,908
営業利益	5,479	6,189	7,747	7,393	8,665	10,320	11,309	9,404

(事業の概況)

ソフトバンクBB(株)の総合ブロードバンドサービス「Yahoo! BB ADSL」の、当期末の累積接続回線数は480万9,000回線、当期のARPU(ユーザー支払いベース)は第1四半期が4,358円、第2四半期が4,341円、第3四半期が4,316円、第4四半期が4,292円となりました。また当期末の「Yahoo! BB 50M」などの高速サービスの加入比率は30.7%、「無線LANパック」の加入比率は30.2%となりました。ADSL事業では経営の効率化を追求することにより、営業利益が拡大しています。

③ 固定通信事業

(業績の推移)

売上高は370,740百万円となり、前期と比較して3,389百万円(0.9%)減少しました。営業利益は3,340百万円(前期は2,965百万円の営業損失)で、平成17年3月期に当事業セグメントを新設してから、通期ベースで初めて営業黒字となりました。

当セグメントの四半期業績推移

(単位：百万円)

	平成19年3月期				平成20年3月期			
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
売上高	88,673	93,276	93,712	98,466	90,486	90,986	89,979	99,288
営業利益(△損失)	1,212	△916	△2,603	△656	△111	460	1,375	1,615

(事業の概況)

ソフトバンクテレコム(株)は「おとくライン」を主軸に、法人ビジネス基盤を拡大しています。「おとくライン」の回線数は着実に増加しており、当期末の累積接続回線数は140万1,000回線で、前期末から18万回線増加しました。そのうち法人契約が占める比率は70.4%(前期末比10.4ポイント上昇)となりました。引き続き収益性の高い大企業向け直販に注力しています。

なおソフトバンクテレコム(株)は、「おとくライン」の法人向けデジタル回線の需要が増加していることから、アナログ回線用の通信設備の一部について、合計で26,250百万円の特別損失を計上しました。

④ インターネット・カルチャー事業

(業績の推移)

売上高は247,642百万円となり、前期と比較して53,430百万円(27.5%)増加しました。営業利益は115,237百万円となり、前期と比較して18,692百万円(19.4%)増加しました。

当セグメントの四半期業績推移

(単位：百万円)

	平成19年3月期				平成20年3月期			
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
売上高	44,642	46,676	50,049	52,842	52,796	57,623	66,505	70,717
営業利益	21,630	22,712	25,011	27,189	27,148	27,766	28,864	31,457

(事業の概況)

ヤフー(株)の広告事業では、平成19年10月から販売を開始した「プライムディスプレイ」や、平成20年1月のYahoo! JAPANトップページの全面リニューアルに伴いサイズを拡大した「ブランドパネル」など、ブランディング効果の高い広告商品の売り上げが伸びたほか、行動ターゲティングの利用も拡大し、ディスプレイ広告の通期の売り上げは前期と比較して堅調に推移しました。また検索連動広告の売り上げは、さらなる市場の拡大および検索サービスの利用増加に加えて、平成19年7月より品質インデックスと入札単価を考慮した広告掲載を開始したことなどにより、前期と比較して大きく増加しました。

広告以外の法人向け事業では、「Yahoo!不動産」が掲載件数の拡大およびサイトのリニューアルにより大きく売り上げを伸ばすなど、情報掲載関連の売り上げが順調に推移しました。このほか「Yahoo!ショッピング」では引き続き新規ストアの出店に努めた結果、当期末の「Yahoo!ショッピング」および「Yahoo!オークション」ストア数は合計で31,289店舗となり、前期末と比較して4,245店舗増加し、「Yahoo!ショッピング」および「Yahoo!オークション」のテナント料、手数料収入も好調に推移しました。

⑤ イーコマース事業

(業績の推移)

売上高は270,723百万円となり、前期と比較して846百万円(0.3%)減少しました。営業利益は3,156百万円となり、前期と比較して3,524百万円(52.8%)減少しました。

当セグメントの四半期業績推移

(単位：百万円)

	平成19年3月期				平成20年3月期			
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
売上高	59,142	65,037	65,369	82,021	61,660	63,812	69,634	75,615
営業利益	1,461	1,399	2,010	1,809	1,167	933	809	246

(事業の概況)

当期のソフトバンクBB(株)の流通事業では、ルーターやスイッチといったネットワーク機器、サーバーやクライアントパソコンなどの法人向けIT機器の売上げが堅調に推移しました。家電量販店向けではハードウェア製品の売上げが伸びた一方で、利益率の高いソフトウェアの売上げが伸び悩んだことや商品評価損を計上したことと、法人向けモバイルソリューション事業やSaaS(注6)事業といった新規事業への先行投資などにより、前期と比較して営業減益となりました。

同社では新ブランド「SoftBank SELECTION」を平成19年11月より立ち上げ、同社が厳選した携帯電話のアクセサリやパソコンのソフトウェアの販売を、一部のソフトバンクショップや家電量販店などで開始しました。当期中に発売したアイテム数は393点で、そのうちソフトウェアのタイトル数は22本でした。

(注) 6 Software as a Service : ユーザーが、インターネットを通して必要なアプリケーションを利用できるサービス

⑥ その他

(業績の推移)

売上高は99,873百万円となり、前期と比較して9,088百万円(10.0%)増加しました。営業損失は5,121百万円(前期は4,730百万円の営業損失)となりました。

「その他の事業」には、放送メディア事業(主にブロードメディア(株))、テクノロジー・サービス事業(ソフトバンク・テクノロジー(株))、メディア・マーケティング事業(主にソフトバンククリエイティブ(株)、アイティメディア(株))、海外ファンド事業、その他(主にTVバンク(株)、福岡ソフトバンクホークス関連事業)の業績が反映されています。

当セグメントの四半期業績推移

(単位：百万円)

	平成19年3月期				平成20年3月期			
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
売上高	20,289	23,785	21,628	25,082	24,871	26,907	23,184	24,909
営業利益 (△損失)	△717	547	△4,002	△557	△689	38	△2,617	△1,852

(3) 財政状態に関する分析

① 資産、負債及び純資産の状況

当期末の資産、負債及び純資産の状況は、次の通りです。

(資産の状況)

流動資産は1,582,744百万円となり、前期末と比較して335,311百万円増加しました。これは主に、ソフトバンクモバイル(株)において携帯電話端末の割賦販売が好調に推移したことにより、受取手形及び売掛金が303,750百万円増加したほか、同社がその割賦債権の一部を流動化したことなどにより、現金及び預金が113,495百万円増加したことによるものです。

なお割賦債権の流動化による資金調達については、調達した資金は借入金として、信託拠出した割賦債権は売掛金として、それぞれ計上しています。

有形固定資産は1,029,265百万円で、前期末の1,029,852百万円からほぼ横ばいとなりました。主に携帯電話の基地局・交換設備などの新規取得が175,577百万円、減価償却が112,711百万円、除却などが12,178百万円で、その結果通信機械設備が49,252百万円増加しました。一方で設備の竣工(しゅんこう)により、建設仮勘定が26,201百万円減少しました。

無形固定資産は1,238,309百万円となり、前期末と比較して41,401百万円減少しました。これは主に、のれんの償却などが58,491百万円進んだ一方で、ソフトウェアが23,564百万円増加したことによるものです。

投資その他の資産は705,763百万円となり、前期末と比較して43,914百万円減少しました。これは主に投資有価証券が22,423百万円減少したほか、主にソフトバンクモバイル(株)による繰越欠損金の利用などにより、長期繰延税金資産を30,895百万円取り崩したことによるものです。

(負債の状況)

流動負債は1,240,704百万円となり、前期末と比較して97,801百万円増加しました。これは主に短期借入金が254,915百万円増加したほか、一年内支払予定リース債務が51,721百万円増加した一方で、未払金及び未払費用が51,110百万円減少したことによるものです。

なお従来「預り担保金」として区分掲記していたものは、「金融商品会計に関する実務指針」の改正に伴い、当期より「短期借入金」に含めて表示しています(「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 表示方法の変更(連結貸借対照表) 1」に記載しています)。また短期借入金については、主にソフトバンクモバイル(株)が割賦債権を流動化して調達した資金のうち、165,872百万円が短期借入金として増加した一方で、当社の借入金は70,111百万円減少(従来の「預り担保金」相当分20,000百万円の減少を含む)しました。

固定負債は2,469,472百万円となり、前期末と比較して17,759百万円増加しました。増減の主な内訳は、リース債務と社債の増加がそれぞれ166,531百万円、22,611百万円で、長期借入金の減少が142,537百万円です。

なおソフトバンクモバイル(株)が事業証券化により調達した長期借入金の残高は、前期末から78,602百万円減少して1,276,488百万円となりました。

(純資産の状況)

純資産は848,725百万円となり、前期末と比較して132,487百万円増加しました。当期純利益を108,624百万円計上した一方で、米国子会社の新会計基準適用による利益剰余金の減少高を5,150百万円、剰余金の配当を2,639百万円それぞれ計上しました。この結果、利益剰余金が100,527百万円増加しました。また新株予約権および新株引受権の行使により、資本金が24,113百万円、資本剰余金が24,071百万円それぞれ増加しました。そのほか少数株主持分が34,755百万円、繰延ヘッジ損益が15,172百万円それぞれ増加した一方で、その他有価証券評価差額金が41,704百万円、為替換算調整勘定が21,372百万円それぞれ減少しました。

② キャッシュ・フローの状況

<当期の概況>

当期のキャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローが158,257百万円のプラス、投資活動によるキャッシュ・フローが322,461百万円のマイナス、財務活動によるキャッシュ・フローが284,727百万円のプラスとなりました。この結果、現金及び現金同等物の期末残高は490,266百万円となり、前期末と比較して112,745百万円増加しました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税金等調整前当期純利益を225,887百万円計上し、非資金項目として減価償却費を220,254百万円、のれん償却額を59,050百万円それぞれ計上しました。また調整項目として、税金等調整前当期純利益に含まれる、持分法による投資利益を55,411百万円、米国子会社の投資会社会計に基づく投資有価証券評価・売却益を12,967百万円それぞれ減算する一方で、支払利息を114,863百万円、投資有価証券評価損を21,855百万円、減損損失を10,644百万円それぞれ加算しました。さらに売上債権の増加により309,196百万円、キャッシュ・フローがマイナスとなりました。そのほか利息を103,467百万円、ヤフー(株)などで法人税等を52,815百万円それぞれ支払いました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

主に通信事業における設備投資の結果、有形無形固定資産等の取得による支出を345,677百万円計上しました。そのほか投資有価証券等の取得による支出を45,576百万円計上した一方で、投資有価証券等の売却による収入を44,175百万円計上しました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

主に移動体通信事業において、新規取得設備のリース化による収入を297,922百万円、携帯電話端末の販売に係る割賦債権の流動化などに伴い、長期借入による収入を280,716百万円それぞれ計上しました。そのほか当社において、社債の発行による収入を89,462百万円、新株予約権及び引受権の行使による収入を44,846百万円それぞれ計上しました。一方で短期借入金69,530百万円減少したほか、長期借入金の返済による支出を234,874百万円、社債の償還による支出を58,038百万円、リース債務返済による支出を49,901百万円それぞれ計上しました。

2 【生産、受注および販売の状況】

(1) 生産実績および受注実績

当社グループ(当社および連結子会社)のサービスは広範囲かつ多種多様であり、また受注生産形態をとらない事業も多いため、事業の種類別に生産の規模および受注の規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

(2) 販売実績

販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次の通りであります。

事業の種類別 セグメントの名称	販売高(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
移動体通信事業	1,430,821	1,618,935
ブロードバンド・インフラ事業	258,824	251,309
固定通信事業	332,136	324,722
インターネット・カルチャー事業	191,509	243,849
イーコマース事業	256,923	255,690
その他の事業	72,050	80,160
合計	2,542,266	2,774,668

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 その他の事業に含まれる海外ファンド事業の金額について、前連結会計年度において管理報酬・成功報酬等1,952百万円、当連結会計年度において管理報酬・成功報酬等1,499百万円は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

(1) 移動体通信事業に係る取り組み

当社グループは、携帯電話事業への参入直後に「3G携帯電話ネットワークの増強」「3G携帯電話端末の充実」「携帯コンテンツの強化」「営業体制/ブランディングの強化」を重点課題として掲げ、顧客基盤の拡大や「ソフトバンク」ブランドの認知度の向上に取り組んできました。今後もこれらの重点課題に継続して取り組んでいきます。

特に当社グループは、平成20年を「インターネットマシン元年」と位置付け、携帯電話がデータ通信の利用に特化した“インターネットマシン”に進化していくととらえています。それを実現し、データARPUを向上させるために、HSDPA方式に準拠した「3Gハイスピード」の対応エリアの拡充や対応端末の充実、ネットワークの増強、フェムトセル(注)の本格導入といった環境の整備、ブロードバンドコンテンツの提供などが重要な課題であると考えています。

(注) 家庭やオフィスなどの屋内に設置して、限られた範囲の電波状況を向上させる携帯電話の超小型基地局

(2) ブロードバンド・インフラ事業に係る取り組み

当社グループが提供しているブロードバンド総合サービス「Yahoo! BB」は、ADSLサービス市場における累積接続回線数においてシェアNo. 1の地位を確立しています。しかしながらブロードバンド市場は、より高速な光ファイバーを使用したFTTHサービスへの移行が進んでおり、ADSLサービスの回線数は減少傾向にあります。FTTHサービス市場においては、公平な競争環境が実現していないため、当社グループが十分な事業を展開できない状態が続いており、改善を求めて総務省などに対して働きかけを行っています。また並行して、光ファイバーと既設の電話線を伝送路として利用する「Yahoo! BB 光 工事不要タイプ」を一部地域で提供しており、FTTH接続サービスと同品質で、経済性・効率性がより高い代替技術の実用化に取り組んでいます。

(3) 固定通信事業に係る取り組み

固定通信事業では、携帯電話およびIP電話などの普及の影響により、個人向けの固定電話市場は縮小傾向が続いているものの、法人向けの同市場は堅調に推移しています。このような状況において、ソフトバンクテレコム(株)は直収型固定電話サービス「おとくライン」を、法人向け音声サービスの主軸に据えて直接営業に注力しています。また同社では、ソフトバンクモバイル(株)の携帯電話サービスを活用した、法人向けモバイルソリューションの開発・提供に取り組んでいるほか、法人向けデータサービスの提供にも積極的に取り組んでいます。

さらにソフトバンクテレコム(株)と、データセンター専門のソフトバンク I D C(株)の両社は、動画コンテンツをはじめとするブロードバンドコンテンツの増加に伴う、データセンター需要の拡大に対応していきます。

(4) グループシナジーの追求

当社グループ入りして丸2年が経過したソフトバンクモバイル(株)と、ソフトバンク B B(株)およびソフトバンクテレコム(株)の“ソフトバンクグループ通信3社”が、基幹ネットワークの統合によるコスト削減、顧客基盤や販売チャネルの拡大など、通信事業においてより一層グループシナジーを追求することが重要な課題であると考えています。

特に携帯電話事業では、ソフトバンクモバイル(株)とヤフー(株)の関係をより強化するとともに、当社グループ各社が保有するサービスやコンテンツの活用に取り組み、競合他社との差別化を図っていきます。

(5) 「総合デジタル情報カンパニー」への取り組み

インターネットを基盤とした企業集団である当社グループは、既存の総合通信事業者としての枠に収まることなく、動画ポータルサイト「Yahoo!動画」をはじめとする魅力的なブロードバンドコンテンツの拡充を図ることで、ブロードバンド時代の「総合デジタル情報カンパニー」としてインフラ、ポータル、コンテンツのすべてにおいて革新的なサービスを展開し、既存事業者との差別化を図ることを課題として考えています。

4 【事業等のリスク】

当社グループはインターネット関連を中心に、多岐にわたる事業を展開しており、事業を営む上でさまざまなリスクが存在します。これらのリスクには、当社グループの今後の事業活動、業績および財政状態、株価、当社グループに対する評価やブランドイメージなどに影響を及ぼす可能性があります。有価証券報告書提出日現在において当社が予測、想定し、投資家の投資判断に重大な影響を及ぼす可能性があることを認識しているものは、次の通りです。

なお当社グループはこれらのリスクを軽減し、その影響を最小化することに努めていますが、必ずしも完全に回避できる保証はありません。またこれらのリスクは、当社グループが事業を営む上で将来発生し得るリスクを、すべて網羅しているわけではありません。

(1) マーケットに関するリスク

① 経済情勢および市場動向に係るリスク

当社グループはインターネット関連を中心に、携帯電話事業をはじめ多岐にわたる事業を展開しています。これらの事業で提供する商品・サービスの需要動向は、経済情勢や市場動向などに依存しているため、当社グループの業績は景況の変化の影響を受けやすいリスクがあります。

また当社グループの競合他社は、その資本力、サービス、価格競争力、顧客基盤、営業体制、ブランド、知名度などにおいて、当社グループより優れている場合があります。当社グループの市場での競争力が低下することも考えられます。その結果として、当社グループの期待通りに商品・サービスを展開できない、または顧客を獲得・維持できない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 為替・金利・株式市場に係るリスク

当社グループが保有する上場(投資)有価証券の評価は、国内・海外の経済情勢や株式市場・為替市場の動向に依存し、また通信機器類の輸入価格などは、為替市場の動向の影響を受けます。

有利子負債が多く、多額の外貨建て資産および負債を保有する当社グループは、金利の上昇や為替の変動を重要なリスクととらえています。当社グループでは、金利上昇リスクに対して長期・固定金利化などにより、また為替変動リスクに対しては、主要な外貨建て資産および負債について、為替ヘッジを行うことにより、これらのリスクの最小化に取り組んでいます。しかしながら市場の動向によっては、これらのリスクを完全に回避できない可能性があります。

当社グループの投資の大部分は、日本や米国、中国などのインターネット関連企業の株式で構成されており、当社グループのキャッシュ・フローの源泉の1つになっています。インターネット関連銘柄の株価は変動が激しく、資産価値の下落が当社グループの資金調達力に重大な影響を及ぼす可能性があります。

③ 技術革新への対応に係るリスク

当社グループが事業を展開するインターネットおよび通信業界では、通信システム技術分野を含め、業界全体で技術革新が急速に進んでおり、当社グループは柔軟に対応していく必要があります。しかしながら何らかの事由により、当社グループが技術の進化に適切に対応できない場合、当社グループが提供するサービスや技術の陳腐化に伴う競争力の低下により、当社グループの優位性を失う恐れがあります。また対応できる場合でも、新規設備の導入や既存設備の改良などによりコストが増大する可能性があり、その結果として当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 法的規制・制度に関するリスク

① 通信事業に係る法的規制について

当社グループが営む通信事業は、電気通信事業法や電波法などによる規制を受けており、これらの改正あるいは新たな法令の施行により、当社グループの期待通りに事業を展開できなくなる可能性があります。また周波数の割り当てや光回線の接続料など、総務省の情報通信政策の動向が、今後の当社グループの事業活動に重大な影響を及ぼす可能性があります。

② 知的財産権に係る法的規制について

当社グループは「Yahoo!動画」や「BBTV」など、動画配信事業で取り扱う映像コンテンツについて、知的財産権をはじめ第三者が保有する権利を侵害しないよう、細心の注意を払っています。しかしながら当社グループの何らかの行為が、第三者が保有する知的財産権を侵害した場合、映像コンテンツの使用差し止めや損害賠償の請求を受ける可能性があります。

多数の企業がブロードバンドを含む、インターネット技術やビジネスモデルの開発を積極的に進めているため、当社グループは特許侵害による損害賠償請求などを、第三者から受ける潜在的リスクがあります。さらにコンテンツの提供や技術の利用において、当社グループの事業活動が制限される可能性もあります。

このほか知的財産権に係る法令、規則などが改正された場合、今後の当社グループの事業活動に重大な影響を及ぼす可能性があります。

③ 個人情報保護に係る法的規制について

当社グループでは個人情報の管理体制を強化し、当社グループが取得・保有する個人情報へのアクセスを制限するなど、個人情報の保護に細心の注意を払っています。特にソフトバンクモバイル(株)をはじめとする通信事業者では、「個人情報の保護に関する法律」ならびに総務省の定める「電気通信事業における個人情報保護に関するガイドライン」を順守し、個人情報を適切に管理しています。しかしながら当社グループ関係者や業務提携・委託先などの故意または過失により、個人情報が外部に流出したり悪用されたりする可能性が皆無ではありません。万が一そのような事態が発生した場合、当社グループの信頼性が著しく低下し、当社グループの事業活動に重大な影響を及ぼす可能性があります。

④ 訴訟の可能性について

当社グループはインターネット関連を中心に、携帯電話事業をはじめ多岐にわたる事業を展開しています。これらの事業を展開する上で、当社グループの責任の有無にかかわらず、第三者の権利・利益を侵害した場合、損害賠償などの訴訟を起こされる可能性があります。また現時点では当社グループ内での労使関係は良好ですが、今後何らかの事由で労使関係に変化が生じた場合、訴訟に発展する可能性があります。その結果として、金銭的負担の発生やブランドイメージの低下など、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 自然災害・事故に関するリスク

当社グループは、携帯電話事業をはじめとする通信サービスの提供に必要な通信ネットワークや情報システムなどを構築・整備しています。地震・台風・洪水・津波などの自然災害、火災や停電・電力不足、テロ行為、コンピューターウイルス、そのほか何らかの外部からの攻撃により、当社グループの通信システムに障害が発生した場合、通信サービスの提供に支障を来す恐れがあります。

これらの障害の影響が広範囲にわたり、かつ復旧に相当時間を要した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があるばかりでなく、信頼性や顧客満足度、ブランドイメージが著しく低下し、顧客獲得・維持が困難になる可能性があります。

当社および当社グループ企業各社の本社を含む事業所は、首都圏に集中しています。大規模地震などが首都圏で発生し、本社機能がまひした場合、当社グループの事業の継続が困難な状態に陥る可能性があります。

(4) オペレーションに関するリスク

① 他社経営資源などへの依存について

当社グループは、通信サービスの提供に必要な通信ネットワークを構築・整備する上で、他の通信事業者が保有する通信回線設備を一部利用しています。今後何らかの事由により、当該設備の継続使用が困難になった場合や使用料、接続料などが引き上げられた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また当社グループは携帯電話端末をはじめ、通信サービスの提供に必要な通信機器類の供給を他社に依存しています。今後何らかの事由により、当社グループと供給元の関係あるいは供給元自体に変化が生じ、通信機器類の供給や性能維持のための保守点検を受けられなくなった場合、または重大な欠陥が見つかった場合、当社グループのサービスの継続的な提供に支障を来したり、ブランドイメージが低下したりする恐れがあります。

携帯電話をはじめとする商品・サービスの販売、顧客の獲得・維持、それらに付随する業務の全部または一部について、当社グループは他社に委託しています。従って当社グループと委託先の関係あるいは委託先の評判や信用が、当社グループの業績や市場シェアの拡大・維持などに影響を及ぼす可能性があります。

このほか当社グループは、「Yahoo! JAPAN」をはじめ「Yahoo! BB」や「Yahoo!ケータイ」など、サービス名称の一部に米Yahoo! Inc. が保有する「Yahoo!」ブランドを使用しています。現時点では同社との関係は良好ですが、今後何らかの事由により、同社との関係に大きな変化が生じた場合、当社グループの期待通りに事業を展開できなくなる可能性があります。

② 当社グループのサービス、オペレーションに係るリスク

当社グループは魅力的なサービスを提供、あるいはサービスの品質を維持するために、継続的な設備投資を行う必要があります。特に通信事業では、顧客の増加が計画を上回るペースで推移した場合、通信ネットワークの増強に係る設備投資が、キャッシュ・フローや収益性の一時的な悪化を招く可能性があります。

また当社グループは安定した通信サービスを提供するため、通信ネットワークや情報システムの保全・運用管理に努めていますが、人為的なミスや想定外の問題が発生し、通信サービスを提供できない状態に陥る可能性があります。影響が広範囲にわたり、かつ復旧に相当時間を要した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があるばかりでなく、信頼性や顧客満足度、ブランドイメージが著しく低下し、顧客獲得・維持が困難になる可能性があります。

当社グループでは、平成18年9月より携帯電話端末の割賦販売を導入し、割賦販売による契約件数が当期中に1,000万件を突破しました。割賦販売は解約率の低下に寄与する一方で、多数の個人顧客に対する売掛債権が増加する要因となっています。この債権の増加に伴う貸し倒れリスクの上昇や回収コストの増加が、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

このほか当社グループが保有する固定資産について、資産の収益性低下などにより投資額の回収が見込めなくなった場合、「固定資産の減損に係る会計基準」で規定されている減損損失を認識する可能性があります。その結果、当社グループの業績および財政状態に影響を与える可能性があります。

③ コンプライアンスおよび内部管理体制に係るリスク

当社グループが展開する事業は多岐にわたるため、通信事業における電気通信事業法や電波法、携帯電話不正利用防止法をはじめ、個人情報保護法、金融商品取引法、独占禁止法、景品表示法など、さまざまな法令を順守する必要があります。

当社グループでは、すべての役職員が順守すべきコンプライアンスに関する行動規範「ソフトバンクグループ役職員・コンプライアンスコード」を制定し、その周知徹底を図るとともに階層別研修を実施するなど、継続的にコンプライアンス体制の強化に取り組んでいます。しかしながら、コンプライアンス上のリスクを完全に回避できない可能性があり、法令などに抵触する事態が生じた

場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

またソフトバンクショップをはじめとする、当社グループの商品・サービスを取り扱う販売代理店などで法令に違反する行為があった場合、当社グループが監督官庁から警告・指導を受け、監督責任を追及される可能性があるほか、当社グループの信頼性やブランドイメージが低下する恐れがあります。

④ 資金調達および財務制限条項に係るリスク

当社グループが事業を展開するために必要な資金の調達コストは、金利や格付け機関による当社グループに対する評価の影響を受けます。金利の上昇や当社グループの信用力の低下などにより調達コストが増加した場合、当社グループの収益性が悪化する可能性があります。

当社グループの有利子負債には財務制限条項があり、当社グループは事業を営む上でこれを順守する必要があります。財務制限条項の詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（連結貸借対照表関係）※11 財務制限条項」に記載の通りです。万が一当社グループがこれに抵触し、当該有利子負債の一括返済を求められた場合、資金繰りが悪化する可能性があります。

ソフトバンクモバイル株が事業証券化により調達した1兆3,660億円には、財務や事業に係る一定のパフォーマンス基準が設定されています。同社がこの基準を達成できなかった場合、設備投資に係る支出を制限されるほか、新規サービスを展開する際に貸主の事前承認が必要になり、事業展開に影響を及ぼす可能性があります。また同社がこの基準を累積で達成できなかった場合、貸主が同社の過半数の取締役を選任したり、さらに同社株式を含む担保提供資産に対する担保権を行使したりする可能性があります。

⑤ M&Aや合併に係るリスク

当社グループは、企業買収や事業提携により事業領域を拡大してきました。当社グループは、企業買収や事業提携を行う際、対象となる企業の財務内容や事業についてデューデリジェンスを実施することにより、事前にリスクを把握するように努めています。しかしながら、予期しない債務が買収後に発生する可能性があるほか、事業環境や競合状況の変化など、当初の事業計画の推進に支障が生じる可能性もあります。このほか買収した企業の顧客基盤や人材が流出するなど、当初に期待したシナジーを得られない可能性があります。これらの影響により、当社グループが既に行った投資額を十分に回収できないリスクが存在し、当社グループの期待通りに事業を展開できない可能性があります。

また当社および当社グループ各社は、あらゆるビジネスパートナーと合併会社を設立したり、事業提携を行ったりしています。当社グループが投資先を実質的に支配することや、重要な意思決定を行うことができない場合、当社グループの期待通りに事業を展開できない可能性があります。

⑥ 経営陣への依存について

当社グループの事業は、当社グループの役職員により計画・運営されていますが、重要な経営陣、特に当社代表取締役社長であり当社グループ代表である孫 正義に不測の事態が発生した場合、円滑な事業の推進に支障が生じる可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

契約書名	契約会社名	相手方当事者	相手方当事者国名	契約内容	契約年月日
SBM Loan Agreement	S B M (株)ジャパン・システム・ソリューション (株)テレコム・エクスプレス S B M東海販売(株) ソフトバンクモバイルサポート(株)	みずほ信託銀行(株)	日本	ボーダフォン(株)買収のTOB資金返済等のためのS B Mによる借入契約	平成18年11月28日
Amendment to the SBM Loan Agreement	S B M (株)ジャパン・システム・ソリューション (株)テレコム・エクスプレス S B M東海販売(株) ソフトバンクモバイルサポート(株) (株)ジャパン・モバイル・コミュニケーションズ	みずほ信託銀行(株)	日本	SBM Loan Agreementに定める財務に係る一定のパフォーマンス基準の一部(ケースA累積負債償還額)変更に関する契約	平成20年3月28日
Deed of Trust Agreement (B) (Tokutei Kinsen Trust)	S B M	みずほ信託銀行(株) (有)青山総合会計事務所	日本	SBM Loan Agreementに基づく借入金返済のための資金の管理を行う特定金銭信託に関する契約	平成18年11月28日
Cash Management Agreement	S B M (株)ジャパン・システム・ソリューション (株)テレコム・エクスプレス S B M東海販売(株) ソフトバンクモバイルサポート(株)	みずほ信託銀行(株) (有)青山総合会計事務所 シティリース(株) (株)みずほコーポレート銀行	日本	SBM Loan Agreementに基づく借入金返済のための資金の移動および管理に関する契約	平成18年11月28日
Security Assignment over BBM Loan Agreement (Joto-Tampo)	S B M	みずほ信託銀行(株)	日本	S B MからB B Mに対するローン債権および求償権に譲渡担保権を設定する契約	平成18年11月28日
Security Assignment of Downstream Loan Agreement (Joto-Tampo)	B B M	みずほ信託銀行(株)	日本	B B MからS B Mに対するローン債権に譲渡担保権を設定する契約	平成18年11月28日
Security Assignment of Shares (Joto-Tampo)	B B M	みずほ信託銀行(株)	日本	B B Mの保有するS B M株式に譲渡担保権を設定する契約	平成18年11月28日

- (略) 1 S B : ソフトバンク(株)
 2 B B M : B Bモバイル(株)
 3 S B M : ソフトバンクモバイル(株)

契約書名	契約会社名	相手方当事者	相手方当事者 国名	契約内容	契約 年月日
Security Assignment of Shares (Joto-Tampo)	モバイルテック㈱	みずほ信託銀行㈱	日本	モバイルテック㈱の保有するB B M株式に譲渡担保権を設定する契約	平成18年 11月28日
Security over Trust Beneficial Interest Agreement (Shichiken)	S B M	みずほ信託銀行㈱	日本	Deed of Trust Agreement (B) (Tokutei Kinsen Trust)に基づくS B Mの信託受益権に質権を設定する契約	平成18年 11月28日
Security over Shares Agreement (Shichiken)	S B M	みずほ信託銀行㈱	日本	S B Mの保有するS B M子会社(㈱ジャパン・システム・ソリューション、㈱テレコム・エクスプレス、S B M東海販売㈱およびソフトバンクモバイルサポート㈱)の株式に質権を設定する契約	平成18年 11月28日
Security over Shares Agreement (Shichiken)	S B M	みずほ信託銀行㈱	日本	S B Mの保有するS B M子会社(㈱ジャパン・モバイル・コミュニケーションズ)の株式に質権を設定する契約	平成20年 2月29日
Security Assignment of Receivables and Subscriber Contracts (Joto-Tampo)	S B M	みずほ信託銀行㈱	日本	S B Mの加入者に対する加入者契約に基づく債権に譲渡担保権を設定する契約	平成18年 11月28日
Security over Future Insurance Proceeds Agreement (Shichiken)	S B M	みずほ信託銀行㈱	日本	S B Mの保険金請求権に質権を設定する契約	平成19年 4月2日
Security Assignment of Intra-Group Indebtedness (Joto-Tampo)	S B M	みずほ信託銀行㈱	日本	S B Mが保有する㈱テレコム・エクスプレスに対する債権に譲渡担保権を設定する契約	平成19年 4月3日
Security Assignment of Intra-Group Indebtedness (Joto-Tampo)	S B M	みずほ信託銀行㈱	日本	S B Mが保有するS B M東海販売㈱に対する債権に譲渡担保権を設定する契約	平成20年 2月5日
Security Assignment of Intra-Group Indebtedness (Joto-Tampo)	㈱ジャパン・システム・ソリューション	みずほ信託銀行㈱	日本	㈱ジャパン・システム・ソリューションが保有するS B Mのグループ会社に対する債権に譲渡担保権を設定する契約	平成18年 11月28日

契約書名	契約会社名	相手方当事者	相手方当事者 国名	契約内容	契約 年月日
Security Assignment of Intra-Group Indebtedness (Joto-Tampo)	(株)テレコム・エクスプレス	みずほ信託銀行(株)	日本	(株)テレコム・エクスプレスが保有するS BMのグループ会社に対する債権に譲渡担保権を設定する契約	平成18年 11月28日
Security Assignment of Intra-Group Indebtedness (Joto-Tampo)	S BM東海販売(株)	みずほ信託銀行(株)	日本	S BM東海販売(株)が保有するS BMのグループ会社に対する債権に譲渡担保権を設定する契約	平成18年 11月28日
Security Assignment of Intra-Group Indebtedness (Joto-Tampo)	ソフトバンクモバイルサポート(株)	みずほ信託銀行(株)	日本	ソフトバンクモバイルサポート(株)が保有するS BMのグループ会社に対する債権に譲渡担保権を設定する契約	平成18年 11月28日
Mortgage Agreement	S BM	みずほ信託銀行(株)	日本	S BMの保有する不動産に抵当権を設定する契約	平成18年 11月28日
Security Assignment of Intellectual Property (Joto-Tampo)	S BM	みずほ信託銀行(株)	日本	S BMの保有する知的財産権に譲渡担保権を設定する契約	平成18年 11月28日
Security Assignment of Tangible Moveable Property (Joto-Tampo)	S BM	みずほ信託銀行(株)	日本	S BMの保有する動産に譲渡担保権を設定する契約	平成18年 11月28日
Debt Assumption, Amendment and Restatement Agreement	S BM B BM	Vodafone International Holdings B.V.	オランダ	B BMのVodafone International Holdings B.V.からの既存劣後ローンの、S BMによる免責的債務引受に関する契約	平成18年 11月28日
Facility Agreement	S BM	Vodafone International Holdings B.V.	オランダ	Debt Assumption, Amendment and Restatement Agreementに基づき、S BMが免責的債務引受をし、かつ、条件変更のなされたVodafone International Holdings B.V.からの既存劣後ローンに係る契約	平成18年 11月30日
Shareholders' Agreement	S B モバイルテック(株) B BM S BM	ヤフー(株) Vodafone International Holdings B.V.	日本 オランダ	B BMとS BMの運営等に関する株主間協定	平成18年 11月28日
株式引受 契約書	B BM	みずほ信託銀行(株)	日本	B BMが発行する第二種優先株式の引受に関する契約	平成18年 11月28日

6 【研究開発活動】

当連結会計年度における研究開発費は1,026百万円であります。

主に移動体通信事業、ブロードバンド・インフラ事業、固定通信事業において研究開発活動を行い、その主要項目については次の通りであります。

(1) 移動体通信事業

- ①無線通信網向上のための無線通信基地局および付加装置に関する研究
- ②携帯端末の意匠に関する研究
- ③ビームフォーミング技術の研究
- ④WiMAX(注1)のリンクバジェットと置局設計に関する研究
- ⑤WiMAX免許申請のための技術支援
- ⑥2.5GHz電波伝播と屋内透過損失に関する実験
- ⑦携帯無線端末の受信ダイバーシティに関する研究
- ⑧1.5GHz帯W-CDMAのフィージビリティ
- ⑨LTE(注2)加入者容量についての研究
- ⑩フェムトセル、FMC(固定通信と移動体通信を融合させたサービス)のトラフィックディメンジョンング

(注)1 Worldwide Interoperability for Microwave Access: 高速通信回線等の敷設が困難な地域等において、各家庭・会社までの最後の通信部分を無線で提供する標準技術

(注)2 Long Term Evolution: 当社グループが採用する3G携帯電話方式「W-CDMA」の高速データ通信技術「HSDPA」を、さらに進化させた通信技術

(2) ブロードバンド・インフラ事業

- ①次世代ネットワークに関する研究
- ②次世代映像配信の技術および提供形態に関する研究
- ③FTTHサービス、FTTRサービス等に関する包括的研究
- ④AI(人工知能)を利用したサービス・アプリケーションに関する研究

(3) 固定通信事業

- ①ユビキタス社会の実現に必要な研究開発
- ②超高速光伝送技術や波長の有効利用技術に関する研究開発
- ③サービスとネットワークの連携(SNC)およびFMCを軸とする次世代ICTプラットフォームサービス構想「IRIS」の開発

(4) 各事業に関連する研究開発

FMCに関連した一連の研究

7 【財政状態及び経営成績の分析】

当期のソフトバンクグループは、ソフトバンクモバイル(株)における純増数が267万6,500件と通期ベースで初の首位を獲得するなど好調に推移した結果、当期の売上高は2,776,168百万円、営業利益は324,287百万円、経常利益は258,614百万円、当期純利益は108,624百万円となり、いずれも創業以来最高の水準を達成しました。

当期末の財政状態については、流動資産は前期末比335,311百万円増加の1,582,744百万円、固定資産は前期末比85,903百万円減少の2,973,337百万円、流動負債は前期末比97,801百万円増加の1,240,704百万円、固定負債は前期末比17,759百万円増加の2,469,472百万円、純資産は前期末比132,487百万円増加の848,725百万円となりました。

詳細は、「1 業績等の概要」に記載の通りです。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、移動体通信事業、ブロードバンド・インフラ事業、固定通信事業をはじめとする事業の拡充のための設備投資(ソフトウェア含む)を実施いたしました。

事業の種類別セグメントによる設備投資額の内訳は、次の通りであります。

事業の種類別セグメントの名称	設備投資額(百万円)
移動体通信事業	235,396
ブロードバンド・インフラ事業	21,292
固定通信事業	21,825
インターネット・カルチャー事業	10,578
イーコマース事業	1,418
その他の事業	2,637
全社	571
合計	293,720

(注) 1 資産の受入金額であります。

2 金額には消費税等は含まれておりません。

3 設備投資額は有形固定資産、無形固定資産、設備に係る長期前払費用、所有権移転外ファイナンス・リースによる設備投資額であります。

(移動体通信事業)

- ・ 基地局設備
- ・ 交換機設備

(ブロードバンド・インフラ事業)

- ・ ADSLサービス用設備
- ・ バックボーン設備

(固定通信事業)

- ・ おとくラインサービス用設備
- ・ その他固定通信サービス用設備

(インターネット・カルチャー事業)

- ・ サーバー等ネットワーク関連設備

なお、当社グループ外から賃借している設備につきましては「2 主要な設備の状況」に記載しております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	土地 (面積千㎡)	ソフト ウェア	その他	合計	
本社 (東京都港区)	全社	本社事務所	7,582	— (—)	352	972	8,907	130

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメン トの名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)								従業員数 (名)
				建物及び 構築物	通信機械 設備	通信線路 設備	土地 (面積千 ㎡)	建設仮 勘定	ソフト ウェア	その他	合計	
ソフト バンク モバイル(株)	全国の基 地局、 ネットワ ークセン ター他	移動体通 信事業	基地局、 交換機他	31,326	591,486	9,399	10,761 (173)	21,090	188,020	71,830	923,916	5,072
ソフト バンク B B(株)	全国の局 舎、ユー ザー宅 内他	ブロード バンド・ インフラ 事業	通信シス テム他	1,693	44,546	—	— (—)	10,474	10,999	11,866	79,579	2,475
ソフト バンク テレコ ム(株)	全国の局 舎、自 社ネット ワーク センター 他	固定通信 事業	固定通信 設備他	28,984	104,954	76,662	7,184 (356)	13,581	17,299	11,908	260,576	4,056
ヤフー (株)	本社 (東京都港 区)他	インター ネット・ カルチャ ー事業	ネットワ ーク関連 設備他	2,898	—	—	— (—)	—	9,310	12,439	24,649	2,697

(3) 在外子会社

特に記載すべき事項はありません。

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、建物及び構築物、通信機械設備、通信線路設備、土地および建設仮勘定以外の有形固定資産、のれんを除く無形固定資産および設備に係る長期前払費用の合計であります。また、「ソフトウェア」にはソフトウェア仮勘定が含まれております。
- 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(注) 3 上記の他、リース契約による主な賃借設備は、次の通りであります。

提出会社および国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	従業員数 (名)	年間リース料 (百万円)
ソフトバンクモバイル(株)	自社カスタマーサービスセンター、自社ネットワークセンター他	移動体通信事業	カスタマーサービスセンター設備、顧客請求管理システム他	5,072	3,344
ソフトバンクBB(株)	全国の局舎、ユーザー宅内他	ブロードバンド・インフラ事業	ブロードバンド用通信設備他	2,475	6,484
ソフトバンクテレコム(株)	全国の局舎、自社ネットワークセンター他	固定通信事業	固定通信事業用設備全般(管路・ネットワークセンター他)	4,056	26,911
福岡ソフトバンクホークスマーケティング(株)	本社 (福岡市中央区)	その他の事業	ドーム球場	178	4,800
ソフトバンク(株)	本社 (東京都港区)	全社	本社ビル	130	8,106 (注2)

(注) 1 上記の金額には、所有権移転ファイナンス・リースによる賃借設備のリース料は含まれておりません。

2 本社ビルの費用は主にソフトバンク(株)、ソフトバンクモバイル(株)、ソフトバンクBB(株)およびソフトバンクテレコム(株)が使用割合に応じ負担しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメント名	設備の内容	投資予定額(百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
				総額	既支払額			
ソフトバンクモバイル(株)	全国の基地局、ネットワークセンター他	移動通信体事業	基地局、交換機、サーバー他	220,000	—	自己資金、ファイナンス・リースおよび借入金等	平成20年 4月	平成21年 3月
ソフトバンクBB(株)	全国の局舎、ユーザー宅内他	ブロードバンド・インフラ事業	ADSLサービス用設備	4,908	—			
			光アクセスサービス用設備	4,054	—			
			バックボーン設備他	12,950	—			
ソフトバンクテレコム(株)	全国の局舎、自社ネットワークセンター他	固定通信事業	おとくラインサービス用設備	8,540	—			
			その他固定通信サービス用設備の増強・拡充他	19,351	—			
ヤフー(株)	本社 (東京都港区)他	インターネット・カルチャー事業	ネットワーク関連設備の増強およびソフトウェア開発他	6,705	—	自己資金		

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 上記の金額には、所有権移転ファイナンス・リースおよび所有権移転外ファイナンス・リースによる投資予定額が含まれており、「総額」に取得価額相当額を記載しております。

(2) 重要な設備の除却等

特に記載すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,600,000,000
計	3,600,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成20年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年6月25日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,080,664,578	1,080,777,978	東京証券取引所 (市場第一部)	—
計	1,080,664,578	1,080,777,978	—	—

(注) 「提出日現在発行数」の欄には、平成20年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

- ① 平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づく新株予約権に関する事項は、次の通りであります。

株主総会の特別決議日(平成15年6月24日)		
	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	8,272	7,892
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,481,600	2,367,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,440	同左
新株予約権の行使期間	平成16年7月1日～平成21年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 1,440 資本組入額 720	同左
新株予約権の行使の条件	<p>①新株予約権の割当を受けた者(以下「対象者」という)が新株予約権発行日において当社および当社子会社の取締役および幹部従業員ならびに幹部従業員として採用を予定する者である場合は、以下の区分に従って、新株予約権を行使することを条件とする。ただし、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。</p> <p>a 平成16年7月1日から平成16年11月28日までは、割当てられた新株予約権の全てについて権利行使することができない。</p> <p>b 平成16年11月29日から平成17年11月28日までは、割当てられた新株予約権の25%について権利行使することができる。</p> <p>c 平成17年11月29日から平成18年11月28日までは、割当てられた新株予約権の50%について権利行使することができる。</p> <p>d 平成18年11月29日から平成19年11月28日までは、割当てられた新株予約権の75%について権利行使することができる。</p> <p>e 平成19年11月29日から平成21年6月30日までは、割当てられた新株予約権の全てについて権利行使することができる。</p> <p>②対象者が新株予約権発行日において当社および当社子会社の従業員ならびに従業員として採用を予定する者である場合は、以下の区分に従って、新株予約権を行使することを条件とする。</p> <p>a 平成16年7月1日から平成17年11月28日までは、割当てられた新株予約権の全てについて権利行使することができない。</p> <p>b 平成17年11月29日から平成18年11月28日までは、割当てられた新株予約権の50%について権利行使することができる。</p> <p>c 平成18年11月29日から平成19年11月28日までは、割当てられた新株予約権の75%について権利行使することができる。</p> <p>d 平成19年11月29日から平成21年6月30日までは、割当てられた新株予約権の全てについて権利行使することができる。</p> <p>③対象者は、権利行使の時に、当社ならびに当社の子会社および関連会社の取締役、監査役、従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。</p> <p>④その他の条件は平成15年インセンティブ・プログラムに定めるところによる。</p>	同左

株主総会の特別決議日(平成15年6月24日)		
	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 当社が株式分割および時価を下回る価額で新株を発行または自己株式を処分するとき(新株予約権の行使による場合を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{分割} \cdot \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「分割・新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「分割・新規発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替えるものとする。上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、株式併合を行う場合およびその他これらに準じた場合に、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲内で、行使価額は適切に調整されるものとする。

株主総会の特別決議日(平成16年6月24日)		
	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	185	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	55,500	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,827	同左
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日～平成22年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 1,827 資本組入額 914	同左
新株予約権の行使の条件	<p>①新株予約権の割当を受けた者(以下「対象者」という)が新株予約権発行日において当社完全子会社の取締役および従業員である場合は、以下の区分に従って、新株予約権を行使することを条件とする。ただし、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。</p> <p>a 平成17年7月1日から平成17年9月30日までは、割当てられた新株予約権の全てについて権利行使することができない。</p> <p>b 平成17年10月1日から平成18年9月30日までは、割当てられた新株予約権の25%について権利行使することができる。</p> <p>c 平成18年10月1日から平成19年9月30日までは、割当てられた新株予約権の50%について権利行使することができる。</p> <p>d 平成19年10月1日から平成20年9月30日までは、割当てられた新株予約権の75%について権利行使することができる。</p> <p>e 平成20年10月1日から平成22年6月30日までは、割当てられた新株予約権の全てについて権利行使することができる。</p> <p>②対象者は、権利行使の時に、当社ならびに当社の子会社および関連会社の取締役、監査役、顧問、従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。</p> <p>③その他の条件は平成16年インセンティブ・プログラムに定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 当社が株式分割および時価を下回る価額で新株を発行または自己株式を処分するとき(新株予約権の行使による場合を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額}}{\text{既発行株式数} + \frac{\text{分割} \cdot \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}} \times \frac{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「分割・新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「分割・新規発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替えるものとする。上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、株式併合を行う場合およびその他これらに準じた場合に、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲内で、行使価額は適切に調整されるものとする。

株主総会の特別決議日(平成17年6月22日)		
	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	8,239	8,139
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	823,900	813,900
新株予約権の行使時の払込金額(円)	4,172	同左
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日～平成23年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 4,172 資本組入額 2,086	同左
新株予約権の行使の条件	<p>①新株予約権の割当を受けた者(以下「対象者」という)は、以下の区分に従って、新株予約権を行使することを条件とする。ただし、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り上げた数とする。</p> <p>a 平成18年7月1日から平成19年6月30日までは、割当てられた新株予約権の全てについて権利行使することができない。</p> <p>b 平成19年7月1日から平成20年6月30日までは、割当てられた新株予約権の50%について権利行使することができる。</p> <p>c 平成20年7月1日から平成21年6月30日までは、割当てられた新株予約権の75%について権利行使することができる。</p> <p>d 平成21年7月1日から平成23年6月30日までは、割当てられた新株予約権の全てについて権利行使することができる。</p> <p>②対象者は、権利行使の時に、当社ならびに当社の子会社および関連会社の取締役、監査役、従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。</p> <p>③その他の条件は平成17年インセンティブ・プログラムに定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 当社が株式分割および時価を下回る価額で新株を発行または自己株式を処分するとき(新株予約権の行使による場合を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{分割} \cdot \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「分割・新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「分割・新規発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替えるものとする。上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、株式併合を行う場合およびその他これらに準じた場合に、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲内で、行使価額は適切に調整されるものとする。

- ③ 平成13年改正旧商法第341条ノ2の規定に基づく新株予約権に関する事項は、次の通りであります。

2013年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(平成15年12月30日発行)		
	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	25,000	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	23,100,023	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,164.50	同左
新株予約権の行使期間	平成16年1月13日～平成25年3月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 2,164.50 資本組入額 1,083	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	—	—
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—
新株予約権付社債の残高(百万円)	50,000	同左

(注) 1 平成13年改正旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号により、本新株予約権を行使したときは、かかる行使をした者から、本新株予約権が付された本社債の全額の償還に代えて、本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の払込がなされたものとする旨の請求があったものとみなす。

- 2 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る価額で当社普通株式を発行し、または当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く)の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行または処分株式数} \times 1 \text{株あたりの発行または処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行または処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割または併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の発行または移転を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

2014年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(平成15年12月30日発行)

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	25,000	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	25,197,802	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,984.30	同左
新株予約権の行使期間	平成16年1月13日～平成26年3月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 1,984.30 資本組入額 993	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	—	—
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—
新株予約権付社債の残高(百万円)	50,000	同左

- (注) 1 平成13年改正旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号により、本新株予約権を行使したときは、かかる行使をした者から、本新株予約権が付された本社債の全額の償還に代えて、本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の払込がなされたものとする旨の請求があったものとみなす。
- 2 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る価額で当社普通株式を発行し、または当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く)の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行または処分株式数} \times 1 \text{株あたりの発行または処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行または処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割または併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の発行または移転を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

2015年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(平成15年12月30日発行)		
	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	25,000	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	27,350,801	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,828.10	同左
新株予約権の行使期間	平成16年1月13日～平成27年3月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 1,828.10 資本組入額 915	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	—	—
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—
新株予約権付社債の残高(百万円)	50,000	同左

- (注) 1 平成13年改正旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号により、本新株予約権を行使したときは、かかる行使をした者から、本新株予約権が付された本社債の全額の償還に代えて、本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の払込がなされたものとする旨の請求があったものとみなす。
- 2 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る価額で当社普通株式を発行し、または当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く)の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行または処分株式数} \times 1 \text{株あたりの発行または処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行または処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割または併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の発行または移転を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成15年12月30日 (注1)	14,500	351,376	24,345	162,213	24,335	176,244
平成15年4月1日 ～平成16年3月31日 (注2)	60	351,436	90	162,303	90	176,334
平成16年4月1日 ～平成17年3月31日 (注2)	61	351,498	93	162,397	93	176,428
平成18年1月5日 (注3)	703,143	1,054,641	—	162,397	—	176,428
平成17年4月1日 ～平成18年3月31日 (注2)	590	1,055,231	519	162,916	519	176,947
平成18年4月1日 ～平成19年3月31日 (注2)	631	1,055,862	393	163,309	393	177,340
平成19年4月1日 ～平成20年3月31日 (注2)	24,801	1,080,664	24,113	187,422	24,071	201,411

(注) 1 有償一般募集(ブックビルディング方式)

発行価格 3,358円

発行価額 3,357.30円

資本組入額 1,679円

2 新株予約権および新株引受権の権利行使による増加

3 株式分割(1株を3株に分割)

4 平成20年4月1日から平成20年5月31日までの間に、新株予約権の行使により発行された株式は113,400株であります。

(5) 【所有者別状況】

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	72	104	2,992	593	380	376,530	380,671	—
所有株式 数(単元)	—	1,494,441	286,054	397,836	2,123,961	3,834	6,495,418	10,801,544	510,178
所有株式 数の割合 (%)	—	13.83	2.65	3.68	19.66	0.04	60.14	100.00	—

(注) 1 自己株式163,811株は、「個人その他」に1,638単元および「単元未満株式の状況」に11株を含めて記載しております。

2 上記「その他の法人」および「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ2,151単元および8株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
孫 正義	東京都港区	317,847	29.41
日本マスタートラスト 信託銀行(株)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	45,864	4.24
日本トラスティ・サービス信託 銀行(株)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	37,415	3.46
資産管理サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワー2棟	26,972	2.49
(有)孫ホールディングス	東京都港区東新橋一丁目9番2号 汐留住友ビル18階	25,041	2.31
ジェービーエムシービーオムニ バスユーエスペンショントリー ティージャスデック380052 (常任代理人 株みずほコーポレート銀行兜町 証券決済業務室)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, U. S. A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	15,874	1.46
クリアストリームバンキング エスエー (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	42, AVENUE JF KENNEDY, L-1855 LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	10,562	0.97
ジェービーエムシービーユーエ スエーレジデントペンションジ ャスデックレンド385051 (常任代理人 株みずほコーポレート銀行兜町 証券決済業務室)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, U. S. A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	8,764	0.81
ジェービーモルガンチェースバ ンク380055 (常任代理人 株みずほコーポレート銀行兜町 証券決済業務室)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, U. S. A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	8,679	0.80
指定単受託者三井アセット信託 銀行(株)1口 (常任代理人 日本トラスティ・サービス信託 銀行(株))	東京都港区芝三丁目23番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番11号)	7,918	0.73
計	—	504,940	46.72

(注) 1 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次の通りであります。

日本マスタートラスト信託銀行(株)	45,864千株
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	37,415千株
資産管理サービス信託銀行(株)	26,972千株
指定単受託者三井アセット信託銀行(株)1口	7,918千株

- 2 平成19年1月11日付(報告義務発生日 平成18年12月31日)でUBS証券会社 東京支店およびその共同保有者(計9社)から大量保有報告書の変更報告書が関東財務局に提出されておりますが、当社として当事業年度末現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので前記「大株主の状況」では考慮しておりません。なお、平成19年1月12日から提出日の前月末までの間に変更報告書は提出されております。

当該大量保有報告書の変更報告書の内容は次の通りであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数(千株)	株券等保有割合(%)
UBS証券 東京支店ほか8社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号 大手町ファーストスクエアほか	35,316	3.34

- 3 平成19年1月22日付(報告義務発生日 平成19年1月15日)でモルガン・スタンレー証券(株)からモルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インコーポレーテッドおよびその共同保有者(計3社)が株式を保有している旨の大量保有報告書の変更報告書が関東財務局に提出されておりますが、当社として当事業年度末現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので前記「大株主の状況」では考慮しておりません。なお、平成19年1月23日から提出日の前月末までの間に変更報告書は提出されております。

当該大量保有報告書の変更報告書の内容は次の通りであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インコーポレーテッドほか2社	1585 Broadway, New York, NY 10036ほか	44,962	4.23

- 4 平成19年1月22日付(報告義務発生日 平成19年1月15日)でパークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行(株)およびその共同保有者(計11社)から大量保有報告書の変更報告書が関東財務局に提出されておりますが、当社として当事業年度末現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので前記「大株主の状況」では考慮しておりません。なお、平成19年1月23日から提出日の前月末までの間に変更報告書は提出されております。

当該大量保有報告書の変更報告書の内容は次の通りであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
パークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行(株)ほか10社	東京都渋谷区広尾一丁目1番39号ほか	41,730	3.95

- 5 平成19年3月6日付(報告義務発生日 平成19年2月28日)でドイツ証券(株)およびその共同保有者(計2社)から大量保有報告書の変更報告書が関東財務局に提出されておりますが、当社として当事業年度末現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので前記「大株主の状況」では考慮しておりません。なお、平成19年3月7日から提出日の前月末までの間に変更報告書は提出されております。

当該大量保有報告書の変更報告書の内容は次の通りであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
ドイツ証券(株)ほか1社	東京都千代田区永田町二丁目11番1号山王パークタワーほか	47,976	4.50

- 6 平成19年7月23日付(報告義務発生日 平成19年7月13日)で野村証券(株)およびその共同保有者(計3社)から大量保有報告書の変更報告書が関東財務局に提出されておりますが、当社として当事業年度末現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので前記「大株主の状況」では考慮しておりません。なお、平成19年7月24日から提出日の前月末までの間に変更報告書は提出されております。

当該大量保有報告書の変更報告書の内容は次の通りであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
野村証券(株)ほか2社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号ほか	44,956	4.17

- 7 平成19年11月6日付(報告義務発生日 平成19年10月31日)でゴールドマン・サックス証券㈱およびその共同保有者(計3社)から大量保有報告書の変更報告書が関東財務局に提出されておりますが、当社として当事業年度末現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので前記「大株主の状況」では考慮しておりません。なお、平成19年11月7日から提出日の前月末までの間に変更報告書は提出されております。

当該大量保有報告書の変更報告書の内容は次の通りであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
ゴールドマン・サックス証券㈱ほか2社	東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワーほか	50,275	4.55

- 8 平成20年3月14日付(報告義務発生日 平成20年3月7日)でキャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カンパニーおよびその共同保有者(計5社)から大量保有報告書の変更報告書が関東財務局に提出されておりますが、当社として当事業年度末現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので前記「大株主の状況」では考慮しておりません。なお、平成20年3月15日から提出日の前月末までの間に変更報告書は提出されております。

当該大量保有報告書の変更報告書の内容は次の通りであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
キャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カンパニーほか4社	アメリカ合衆国カリフォルニア州、ロスアンジェルス、サウスホープ・ストリート333ほか	123,438	11.42

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 163,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,079,990,600	10,799,906	—
単元未満株式	普通株式 510,178	—	—
発行済株式総数	1,080,664,578	—	—
総株主の議決権	—	10,799,906	—

(注) 1 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式11株が含まれております。

2 証券保管振替機構名義の株式が、「完全議決権株式(その他)」の欄に215,100株(議決権2,151個)、「単元未満株式」の欄に8株それぞれ含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ソフトバンク(株)	東京都港区東新橋一丁目9 番1号	163,800	—	163,800	0.01
計	—	163,800	—	163,800	0.01

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に保有していない株式が900株(議決権9個)あります。

なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれております。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

① 平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき特別決議されたもの

決議年月日	平成15年6月24日
付与対象者の区分および人数	当社取締役8名、当社従業員80名、子会社取締役16名および子会社従業員1,746名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載されております。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成16年6月24日
付与対象者の区分および人数	子会社執行役12名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載されております。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成17年6月22日
付与対象者の区分および人数	当社従業員16名、子会社取締役1名、子会社執行役3名および子会社従業員152名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載されております。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	5,200	12,691,550
当期間における取得自己株式	208	423,368

(注) 当期間における取得自己株式には、平成20年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (一)	—	—	—	—
保有自己株式数	163,811	—	164,019	—

(注) 当期間における保有自己株式には、平成20年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、企業価値の向上による株主利益の増大に努め、株主の皆様をはじめとするステークホルダーに対し、適正に利益を還元することを基本方針として、株主総会を決定機関とする年1回の剰余金の配当を原則としております。

当事業年度の配当につきましては、経営基盤の強化と中長期的観点からの安定的配当の継続とのバランスを勘案し、平成20年6月25日の定時株主総会にて1株当たり2円50銭（配当金の総額2,701百万円）の配当を実施することを決定いたしました。

内部留保金につきましては、将来の事業展開に向けた財務体質および経営基盤の強化に活用し、事業の拡大に努めてまいります。

なお、当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
最高(円)	7,370	5,760	13,750 □ 5,220	3,590	3,050
最低(円)	1,261	3,310	3,690 □ 2,960	1,894	1,653

(注) 1 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 □印は、株式分割権利落後の最高・最低株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年 10月	11月	12月	平成20年 1月	2月	3月
最高(円)	2,770	2,885	2,680	2,265	2,330	2,095
最低(円)	2,115	2,270	2,220	1,851	1,901	1,653

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
代表取締役社長	—	孫 正義	昭和32年 8月11日生	昭和56年9月 当社設立、代表取締役社長 昭和58年4月 当社代表取締役会長 昭和61年2月 当社代表取締役社長(現任) 平成6年3月 米国SOFTBANK Holdings Inc. 取締役会長兼CEO 平成8年1月 ヤフー(株)代表取締役社長 平成8年7月 同社取締役会長(現任) 平成13年6月 ビー・ビー・テクノロジー(株)(現ソフトバンク B B(株))代表取締役社長 平成16年2月 同社代表取締役社長 兼 CEO(現任) 平成16年7月 日本テレコム(株)(現ソフトバンクテレコム(株))取締役会議長 平成18年4月 ボードフォン(株)(現ソフトバンクモバイル(株))取締役会議長、代表執行役社長 兼 CEO 平成18年6月 日本テレコム(株)(現ソフトバンクテレコム(株))代表取締役会長 平成18年10月 同社代表取締役社長 兼 CEO(現任) 平成19年6月 ソフトバンクモバイル(株)代表取締役社長 兼 CEO(現任)	(注) 3	317,847
取締役	—	宮内 謙	昭和24年 11月1日生	昭和52年2月 社団法人日本能率協会入職 昭和59年10月 当社入社 昭和63年2月 当社取締役、ソフトウェア事業部商品部長 平成5年4月 当社常務取締役、ネットワーク事業部長 平成11年9月 ソフトバンク・イーシーホールディングス(株)(現ソフトバンク B B(株))代表取締役社長 平成12年6月 当社取締役(現任) 平成16年2月 ソフトバンク B B(株)取締役副社長 兼 COO 平成16年7月 日本テレコム(株)(現ソフトバンクテレコム(株))取締役 平成17年6月 同社取締役執行役副社長 平成18年4月 ボードフォン(株)(現ソフトバンクモバイル(株))取締役、執行役副社長 兼 COO 平成18年6月 日本テレコム(株)(現ソフトバンクテレコム(株))取締役副社長 平成18年10月 同社代表取締役副社長 兼 COO(現任) 平成19年3月 ソフトバンクモバイル(株)取締役、代表執行役副社長 兼 COO 平成19年6月 同社代表取締役副社長 兼 COO(現任) 平成19年6月 ソフトバンク B B(株)代表取締役副社長 兼 COO(現任)	(注) 3	1,138
取締役	—	笠井 和彦	昭和12年 1月16日生	昭和34年4月 (株)富士銀行入行 平成4年5月 同行副頭取 平成10年4月 安田信託銀行(株)(現みずほ信託銀行(株))顧問 平成10年6月 同社取締役会長 平成12年4月 同社取締役相談役 平成12年6月 当社顧問 平成12年6月 当社取締役(現任) 平成16年7月 日本テレコム(株)(現ソフトバンクテレコム(株))取締役(現任) 平成17年1月 福岡ソフトバンクホークス(株)代表取締役社長兼オーナー代行(現任) 平成17年6月 福岡ソフトバンクホークスマーケティング(株)会長兼代表取締役社長(現任) 平成18年4月 ボードフォン(株)(現ソフトバンクモバイル(株))取締役(現任)	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
取締役	—	井上 雅博	昭和32年 2月12日生	昭和54年4月 昭和62年11月 平成4年6月 平成6年1月 平成8年1月 平成8年7月 平成10年6月 平成11年6月 平成13年6月	(株)ソード電算機システム入社 (株)ソフトバンク総合研究所入社 当社入社 当社秘書室長 ヤフー(株)取締役 同社代表取締役社長(現任) 当社取締役 当社取締役退任 当社取締役(現任)	(注)3	150
取締役	—	ロナルド・ フィッシャー	昭和22年 11月1日生	昭和51年4月 平成2年1月 平成7年10月 平成9年6月	米国TRW Inc. 最高財務責任者 米国Phoenix Technologies Ltd. 最高経営責任者 SOFTBANK Holdings Inc. Director and President(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	—
取締役	—	ユン・マー	昭和39年 9月10日生	平成7年2月 平成10年1月 平成11年9月 平成19年1月 平成19年6月	China Pages設立 President MOFTEC EDI Centre President Alibaba.com Corporation(現Alibaba Group Holding Limited)設立 Chairman and CEO 同社Director, Chairman of the Board and CEO(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	—
取締役	—	柳井 正	昭和24年 2月7日生	昭和47年8月 昭和47年9月 昭和48年8月 昭和59年9月 平成13年6月 平成14年11月 平成17年4月 平成17年9月 平成17年11月 平成18年5月 平成19年1月	小郡商事(株)(現(株)ファーストリテイリング)入社 同社取締役 同社専務取締役 同社代表取締役社長 当社取締役(現任) (株)ファーストリテイリング代表取締役会長 (株)リンク・セオリー・ホールディングス取締役会長(現任) (株)ファーストリテイリング代表取締役会長兼社長(現任) (株)ユニクロ代表取締役会長兼社長(現任) (株)キャビン代表取締役会長(現任) (株)ビューカンパニー取締役(現任)	(注)3	90
取締役	—	村井 純	昭和30年 3月29日生	昭和59年8月 昭和62年3月 昭和62年4月 平成2年4月 平成9年4月 平成11年6月 平成17年5月	東京工業大学総合情報処理センター助手 工学博士号取得 東京大学大型計算機センター助手 慶應義塾大学環境情報学部助教授 同大学環境情報学部教授(現職) 当社取締役(現任) 学校法人慶應義塾常任理事(現任)	(注)3	90

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
取締役	—	マーク・シュワルツ	昭和29年 6月15日生	昭和54年7月 昭和63年11月 平成8年11月 平成9年6月 平成10年10月 平成11年7月 平成13年6月 平成15年1月 平成16年6月 平成18年1月 平成18年6月	Goldman, Sachs & Co. 投資銀行部門入社 同社パートナー 同社マネージング・ディレクター ゴールドマン・サックス証券会社社長 The Goldman Sachs Group, L.P. (現The Goldman Sachs Group, Inc.) 経営委員会委員 Goldman Sachs-Asia会長 当社取締役 Soros Fund Management LLC President and CEO 当社取締役退任 MissionPoint Capital Partners, LLC Chairman(現任) 当社取締役(現任)	(注) 3	—
常勤監査役	—	佐野 光生	昭和31年 12月25日生	昭和57年10月 昭和61年3月 平成2年10月 平成7年12月 平成10年6月 平成11年6月 平成11年6月 平成12年6月	プライスウォーターハウス公認会計士共同事務所入所 公認会計士登録 当社入社 当社財務経理部経理部長 当社常勤監査役 当社常勤監査役退任 イー・トレード証券(株)(現SBIイー・トレード証券(株)) 取締役 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	69
監査役	—	宇野 総一郎	昭和38年 1月14日生	昭和63年4月 平成5年6月 平成12年1月 平成16年6月	長島・大野法律事務所(現長島・大野・常松法律事務所)入所 弁護士登録 米国ニューヨーク州弁護士登録 長島・大野・常松法律事務所パートナー弁護士(現任) 当社監査役(現任)	(注) 4	—
監査役	—	柴山 高一	昭和11年 10月2日生	昭和35年4月 昭和41年10月 昭和45年3月 昭和58年8月 平成9年7月 平成14年7月 平成15年6月	山一証券(株)入社 プライスウォーターハウス(現プライスウォーターハウスクーパーズ)入社 公認会計士登録 税理士登録 プライスウォーターハウス青山コンサルティング(株)顧問 税理士法人中央青山(現税理士法人プライスウォーターハウスクーパーズ)顧問(現任) 当社監査役(現任)	(注) 4	—
監査役	—	窪川 秀一	昭和28年 2月20日生	昭和51年11月 昭和55年8月 昭和61年7月 昭和62年3月 平成元年2月	監査法人中央会計事務所入所 公認会計士登録 窪川公認会計士事務所(現窪川パートナー会計事務所)開業 税理士登録 当社監査役(現任)	(注) 4	70
計							319,455

- (注) 1 取締役柳井正、村井純およびマーク・シュワルツは社外取締役であります。
2 監査役宇野総一郎、柴山高一および窪川秀一は社外監査役であります。
3 平成19年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4 平成17年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

<コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方>

ソフトバンクグループは、「自由・公正・革新」を基本思想に掲げ、「デジタル情報革命を通じて、人々が知恵と知識を共有することを推進し、企業価値の最大化を実現するとともに人類と社会に貢献する」ことを経営理念としております。この基本思想および経営理念に基づいて長期的かつ安定的に発展し、株主の皆様や債権者をはじめ、お客様、従業員、取引先、地域社会など全てのステークホルダーにとって魅力的な企業として継続的に企業価値を向上させていく上で、コーポレート・ガバナンスを重視しております。

<コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況>

(1) 連結会社の企業統治に関する事項

① 会社の機関の内容

当社は、子会社187社および関連会社89社(平成20年3月31日現在、連結子会社109社、持分法適用非連結子会社3社および持分法適用関連会社64社を含む)を有する純粋持ち株会社であり、グループのガバナンス・コンプライアンスの基本を定めた「ソフトバンクグループ憲章」および各種グループガイドラインを制定し、それらに基づきグループ経営を行っております。また、各事業セグメント代表者等で構成される事業統括会社CEO会議を開催し、各社の事業報告に加え、ガバナンス体制の確認や情報の共有などをグループ横断的に行うことで、グループガバナンスの強化に努めております。

当社は、監査役により十分な監視機能が発揮できることを理由に監査役制度を採用しております。4名の監査役のうち3名を社外監査役とすることで、客観性の確保に努めております。さらに、客観的な経営監視機能を確保するため、社外取締役を積極的に招聘しており、現在取締役会は社外取締役3名を含む9名で構成されております。

② 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法および会社法施行規則に基づく業務の適正を確保するための体制の整備を目的として、平成18年4月26日開催の取締役会において、内部統制システム基本方針を定め、平成20年3月27日開催の取締役会において、一部改訂しております。

取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令の順守にとどまらず、高い倫理観に基づいた適正な企業活動を行うため、コンプライアンス体制の強化を図っております。

コンプライアンス意識の更なる向上のため、役職員が順守すべきコンプライアンスに関する行動規範「ソフトバンクグループ役職員・コンプライアンスコード」を定め、その周知徹底および教育を行っております。

また、「コンプライアンス組織・手続規程」に基づき、当社のコンプライアンス体制の確立・強化・推進の最高責任者であるチーフ・コンプライアンス・オフィサー(CCO)を選任するとともに、各部門にコンプライアンス責任者を任命しコンプライアンス体制の確立・強化を行っております。

役職員がコンプライアンス上の問題を発見した場合には、上長や社内関連部門だけでなく、直接CCOに報告・相談することも可能とし、また、社内外のホットラインを設置することにより、不適切な問題を早期に発見・改善し、再発防止を図るという自浄作用のある体制を整備しております。

取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役会議事録や稟議書など、取締役の職務執行に係る文書およびその他の重要な情報について、「情報管理規程」に基づき、機密度に応じて分類し、保存の期間や方法、事故

に対する措置を定め適切に保存、管理しております。

また、「情報セキュリティ基本規程」に基づき、情報セキュリティ責任者であるチーフ・インフォメーション・セキュリティ・オフィサー(CISO)を選任するとともに、CISOを長とする情報セキュリティ委員会を設置し、情報の保存および管理に関する体制を整備しております。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、事業運営におけるさまざまなリスクに迅速かつ適切に対応するため、「リスク管理規程」に基づき、各リスクに対応する責任部門を特定し、平常時からリスクの低減およびその未然防止に努めることを定め、重大なリスクが発生した場合には、被害(損失)の極小化を図るための即応体制を整備・維持しております。

また、内部監査機能として業務監査室を設置し、「業務監査規程」に基づき、リスク管理状況の監査を行い、その結果について、社長、担当取締役および監査役に報告することとしております。

なお、反社会的勢力からの不当な要求等に対しては、「リスク管理規程」に基づき、総務部を責任部門とし、毅然とした態度で臨み、断固として拒否することとしております。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、効率的な運営体制を確保するため、「業務分掌および職務権限に関する規程」にて、各部門の業務遂行に必要な職務の範囲および権限と責任を明確にするとともに、「取締役会規程」「稟議規程」等の機関決定に関する規程を定め、決裁権限を明確にしております。

当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- a 当社グループの基本思想、理念の共有を図り、ガバナンス体制とコンプライアンスの強化に関する事項を規定する、「ソフトバンクグループ憲章」を定めるとともに、グループ会社の役職員に共通の行動規範を定めております。
- b グループ規模でコンプライアンスを推進するための責任者であるグループ・コンプライアンス・オフィサー(GCO)を選任しております。また、グループ各社の役職員がコンプライアンス問題を報告・相談できる独自のコンプライアンス相談窓口の設置を推進するほか、グループ会社の全役職員からの報告・相談を受け付けるグループホットラインを設置しております。
- c 当社グループにおける各事業を統括する各事業統括会社のCEOから構成される「事業統括会社CEO会議」を原則四半期毎に開催し、事業シナジーを促進するとともに、コンプライアンス、リスク管理、効率性向上等のための施策を共有しております。
- d 代表者宣誓制度および確認制度を導入し、グループ各社の代表者から財務報告の有用性と適正性に関する確認書の提出を義務付け、グループ全体としての有価証券報告書等の内容の適正性を確保する体制を整備しております。
- e グループ各社の内部監査部門が集まる会合を定期的で開催し、それぞれの内部監査について情報共有しております。
- f グループ規模で情報セキュリティを推進するための責任者である、グループ・チーフ・インフォメーション・セキュリティ・オフィサー(GCISO)を選任するとともに、GCISOを長とする、グループ情報セキュリティ委員会を定期的で開催し、各社の情報セキュリティに関する制度対応や対策状況、知識・技術等の情報の共有を行っております。
また、「ソフトバンクグループ情報セキュリティ対策ガイドライン」を策定し、グループ各社の業務の適正が確保される仕組みを整備しております。

監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査役の職務を補助する組織として監査役室を設置し、専属の使用人を配置しております。

また、当該使用人への指揮・命令は監査役が行うものとし、その人事異動・人事評価・懲戒処分は監査役の同意を得なければならないものとしております。

当社の監査役への報告体制

取締役および使用人は、監査役に対して、次の事項を報告しております。

- a 当社および当社グループに関する経営・財務・事業遂行上の重要事項
- b コンプライアンス体制に関する事項およびホットライン利用状況
- c 内部統制システムの整備状況
- d 会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項
- e 法令・定款違反事項
- f 業務監査室による業務監査結果
- g その他監査役がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役が必要と認めた場合、取締役および使用人にヒアリングを実施する機会を設けております。また、会計監査人や重要な子会社の監査役等との定期的な会合を設け連携を図っていくとともに、常勤監査役は「事業統括会社CEO会議」や当社の部門長から構成される「部門連絡会」等重要な会議に出席することとしております。

③ リスク管理体制の整備状況

上記（１）②の「損失の危険の管理に関する規程その他の体制」に記載の通りであります。

（２）役員報酬の内容

社内取締役 3名	217百万円
社外取締役 3名	30百万円
監査役 4名	70百万円

（注）1 上記金額はいずれも年額であります。

2 期末日現在の人員は取締役9名および監査役4名であり、上記以外の取締役に対する報酬はありません。

3 株主総会決議（平成2年6月28日）による取締役の報酬年額は800百万円以内、監査役の報酬年額は80百万円以内です。

（３）内部監査および監査役監査の状況等

① 内部監査の概要

当社の内部監査は業務監査室が担当し、業務執行から独立した専任の部署となっており、要員は8名であります。

② 監査役監査の概要

監査役は、当社各部門および主要子会社について監査を行い、その職務を補助する組織として監査役室を設置し、専属の使用人を配置しております。

また、監査役は取締役および使用人にヒアリングを行っているほか、常勤監査役は「事業統括会社CEO会議」や当社の部門長から構成される「部門連絡会」等重要な会議に出席することにより監査の実効性を高めております。

③ 相互連携

監査役は、業務監査室から監査計画、各部室や子会社の業務監査結果、その他監査に関連する事項について定期的に報告を受け、また、必要に応じて意見交換を行っています。

また監査役と会計監査人は、監査計画から報告まで定期的に会合を設け、特に決算に関する報告については四半期ごとに開催しています。この他必要に応じ、随時意見交換を行っています。

(4) 社外取締役および社外監査役と提出会社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

該当事項はありません。

(5) 会計監査の状況

当社は、金融商品取引法に基づく会計監査契約を監査法人トーマツと締結しております。当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査に関与している会計期間、監査業務に係る補助者の構成は次の通りであります。

① 業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員 業務執行社員： 松尾 清(2会計期間)
浅枝 芳隆(2会計期間)
國本 望(2会計期間)

② 監査業務等に係る補助者の構成

公認会計士 5名、会計士補等 14名

(6) 監査報酬等の内容

監査法人トーマツに対する報酬の額

① 公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬

・ 監査証明にかかわる報酬等の合計額	130百万円
・ それ以外	10百万円

② 上記以外の業務に基づく報酬

18百万円

(7) 取締役の定数

当社は取締役の員数を15名以内とする旨、定款で定めております。

(8) 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議をもって行う旨、また、取締役の選任については累積投票によらない旨を定款に定めております。

(9) 自己株式取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、市場取引等により自己の株式を取得することが出来る旨定款に定めております。これは、自己の株式の取得を取締役会の権限とすることにより、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

(10) 取締役および監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役および監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(11) 剰余金の配当(中間配当)の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的とするものであります。

(12) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(13) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,000万円または法令が定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の連結財務諸表および前事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の財務諸表について、ならびに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の連結財務諸表および当事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金	※4	377,666		491,161	
2 受取手形及び売掛金	※4 ※9	583,972		887,723	
3 有価証券		8,588		4,928	
4 棚卸資産		76,898		72,150	
5 繰延税金資産		108,994		105,850	
6 その他	※4	119,250		89,319	
貸倒引当金		△27,936		△68,388	
流動資産合計		1,247,433	28.9	1,582,744	34.7
II 固定資産					
1 有形固定資産	※1				
(1) 建物及び構築物	※4	89,444		75,781	
(2) 通信機械設備	※4	694,785		744,037	
(3) 通信線路設備	※4	92,235		86,062	
(4) 土地	※4	27,747		23,442	
(5) 建設仮勘定		71,777		45,576	
(6) その他	※4	53,861		54,364	
有形固定資産合計		1,029,852	23.9	1,029,265	22.6
2 無形固定資産					
(1) のれん		1,032,927		974,435	
(2) ソフトウェア		200,615		224,180	
(3) その他		46,168		39,693	
無形固定資産合計		1,279,710	29.7	1,238,309	27.2
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券	※2 ※4 ※5	487,421		464,997	
(2) 繰延税金資産		157,783		126,887	
(3) その他	※4	113,877		118,491	
貸倒引当金		△9,405		△4,613	
投資その他の資産合計		749,677	17.4	705,763	15.4
固定資産合計		3,059,240	71.0	2,973,337	65.2
III 繰延資産		4,178	0.1	2,818	0.1
資産合計		4,310,852	100.0	4,558,901	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1 支払手形及び買掛金	※4	195,167		187,279	
2 短期借入金	※4 ※6 ※11	193,656		448,571	
3 コマーシャルペーパー		5,000		—	
4 一年内償還予定の社債	※11	43,964		52,540	
5 未払金及び未払費用	※4	415,561		364,450	
6 未払法人税等		33,070		35,079	
7 一年内支払予定リース債務		18,049		69,770	
8 預り担保金	※6	150,000		—	
9 その他	※7	88,433		83,012	
流動負債合計		1,142,903	26.5	1,240,704	27.2
II 固定負債					
1 社債	※11	422,599		445,211	
2 長期借入金	※4 ※11	1,729,183		1,586,645	
3 長期前受収益	※7	26,392		15,922	
4 繰延税金負債		50,136		41,977	
5 退職給付引当金		16,701		16,158	
6 ポイントサービス引当金		43,787		43,809	
7 リース債務		74,964		241,496	
8 その他		87,947		78,249	
固定負債合計		2,451,712	56.9	2,469,472	54.2
負債合計		3,594,615	83.4	3,710,176	81.4
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		163,309	3.8	187,422	4.1
2 新株式申込証拠金	※10	1	0.0	—	—
3 資本剰余金		187,669	4.3	211,740	4.6
4 利益剰余金		△192,271	△4.5	△91,744	△2.0
5 自己株式		△193	△0.0	△206	△0.0
株主資本合計		158,515	3.6	307,213	6.7
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価差額金		122,619	2.8	80,914	1.8
2 繰延ヘッジ損益		△26,995	△0.6	△11,823	△0.3
3 為替換算調整勘定		28,810	0.7	7,437	0.2
評価・換算差額等合計		124,434	2.9	76,529	1.7
III 新株予約権		3,180	0.1	120	0.0
IV 少数株主持分		430,106	10.0	464,862	10.2
純資産合計		716,237	16.6	848,725	18.6
負債純資産合計		4,310,852	100.0	4,558,901	100.0

② 【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)		
I 売上高			2,544,219	100.0	2,776,168	100.0	
II 売上原価	※2		1,409,520	55.4	1,467,363	52.9	
売上総利益			1,134,698	44.6	1,308,805	47.1	
III 販売費及び一般管理費	※1 ※2		863,633	33.9	984,517	35.4	
営業利益			271,065	10.7	324,287	11.7	
IV 営業外収益							
1 受取利息		3,394			3,137		
2 為替差益		—			4,981		
3 持分法による投資利益		2,130			55,411		
4 投資事業組合収益		1,726			—		
5 その他		6,280	13,531	0.5	5,857	69,387	2.5
V 営業外費用							
1 支払利息		79,521			114,863		
2 為替差損		834			—		
3 借入関連手数料	※3	28,715			—		
4 その他		22,101	131,173	5.2	20,197	135,060	4.9
経常利益			153,423	6.0		258,614	9.3
VI 特別利益							
1 投資有価証券売却益		84,106			6,432		
2 持分変動による みなし売却益		—			3,765		
3 米国子会社の投資会社会 計に基づく投資有価証券 評価・売却益	※5	—			12,967		
4 その他		12,175	96,282	3.8	6,619	29,785	1.1
VII 特別損失							
1 投資有価証券売却損		4,254			—		
2 投資有価証券評価損		5,351			21,855		
3 社債償還損	※4	10,429			—		
4 固定資産除却損	※7	7,695			10,438		
5 減損損失	※6	—			10,644		
6 貯蔵品除却損	※7	—			12,006		
7 その他		13,402	41,132	1.6	7,565	62,511	2.3
税金等調整前当期純利益			208,573	8.2		225,887	8.1
法人税、住民税 及び事業税	※8	48,726			48,649		
法人税等調整額		93,676	142,402	5.6	29,533	78,183	2.8
少数株主利益			37,355	1.5		39,079	1.4
当期純利益			28,815	1.1		108,624	3.9

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本					
	資本金	新株式申込 証拠金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高(百万円)	162,916	5	187,303	△218,561	△169	131,494
連結会計年度中の変動額						
新株の発行	393	△5	393	—	—	780
新株式申込証拠金の払込	—	1	—	—	—	1
剰余金の配当(注)	—	—	—	△2,637	—	△2,637
役員賞与(注)	—	—	—	△90	—	△90
持分法適用会社の減少に伴う増加高	—	—	—	392	—	392
連結子会社の減少に伴う増加高	—	—	—	708	—	708
持分法適用会社の減少に伴う減少高	—	—	△26	△452	—	△478
連結子会社の減少に伴う減少高	—	—	—	△446	—	△446
当期純利益	—	—	—	28,815	—	28,815
自己株式の取得	—	—	—	—	△23	△23
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	393	△3	366	26,289	△23	27,021
平成19年3月31日 残高(百万円)	163,309	1	187,669	△192,271	△193	158,515

	評価・換算差額等				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成18年3月31日 残高(百万円)	129,051	△36,840	19,062	111,273	3,150	101,346	347,263
連結会計年度中の変動額							
新株の発行	—	—	—	—	—	—	780
新株式申込証拠金の払込	—	—	—	—	—	—	1
剰余金の配当(注)	—	—	—	—	—	—	△2,637
役員賞与(注)	—	—	—	—	—	—	△90
持分法適用会社の減少に伴う増加高	—	—	—	—	—	—	392
連結子会社の減少に伴う増加高	—	—	—	—	—	—	708
持分法適用会社の減少に伴う減少高	—	—	—	—	—	—	△478
連結子会社の減少に伴う減少高	—	—	—	—	—	—	△446
当期純利益	—	—	—	—	—	—	28,815
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	△23
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△6,432	9,845	9,747	13,160	30	328,760	341,951
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	△6,432	9,845	9,747	13,160	30	328,760	368,973
平成19年3月31日 残高(百万円)	122,619	△26,995	28,810	124,434	3,180	430,106	716,237

(注)平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	株主資本					
	資本金	新株式申込 証拠金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日 残高(百万円)	163,309	1	187,669	△192,271	△193	158,515
連結会計年度中の変動額						
米国子会社の新会計基準適用による利益剰余金減少高	—	—	—	△5,150	—	△5,150
新株の発行(注)	24,113	△1	24,071	—	—	48,183
剰余金の配当	—	—	—	△2,639	—	△2,639
持分法適用会社の増加に伴う増加高	—	—	—	211	—	211
持分法適用会社の減少に伴う増加高	—	—	—	54	—	54
連結子会社の減少に伴う増加高	—	—	—	62	—	62
持分法適用会社の増加に伴う減少高	—	—	—	△552	—	△552
持分法適用会社の減少に伴う減少高	—	—	—	△36	—	△36
連結子会社の減少に伴う減少高	—	—	—	△46	—	△46
当期純利益	—	—	—	108,624	—	108,624
自己株式の取得	—	—	—	—	△12	△12
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	24,113	△1	24,071	100,527	△12	148,697
平成20年3月31日 残高(百万円)	187,422	—	211,740	△91,744	△206	307,213

	評価・換算差額等				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成19年3月31日 残高(百万円)	122,619	△26,995	28,810	124,434	3,180	430,106	716,237
連結会計年度中の変動額							
米国子会社の新会計基準適用による利益剰余金減少高	—	—	—	—	—	—	△5,150
新株の発行(注)	—	—	—	—	—	—	48,183
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△2,639
持分法適用会社の増加に伴う増加高	—	—	—	—	—	—	211
持分法適用会社の減少に伴う増加高	—	—	—	—	—	—	54
連結子会社の減少に伴う増加高	—	—	—	—	—	—	62
持分法適用会社の増加に伴う減少高	—	—	—	—	—	—	△552
持分法適用会社の減少に伴う減少高	—	—	—	—	—	—	△36
連結子会社の減少に伴う減少高	—	—	—	—	—	—	△46
当期純利益	—	—	—	—	—	—	108,624
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	△12
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△41,704	15,172	△21,372	△47,904	△3,060	34,755	△16,209
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	△41,704	15,172	△21,372	△47,904	△3,060	34,755	132,487
平成20年3月31日 残高(百万円)	80,914	△11,823	7,437	76,529	120	464,862	848,725

(注)新株の発行は、新株予約権および新株引受権の行使に伴うものであります。

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
1		208,573	225,887
2		189,092	220,254
3		53,595	59,050
4		△2,130	△55,411
5		△2,484	△1,570
6		—	10,644
7		5,351	21,855
8		—	△12,967
9		△79,885	△7,569
10		1,136	△4,431
11		△3,713	△3,754
12		79,521	114,863
13		△225,489	△309,196
14		91,184	△7,508
15		98,977	60,917
小計		413,729	311,066
16		5,519	3,473
17		△62,081	△103,467
18		△45,964	△52,815
営業活動によるキャッシュ・フロー		311,201	158,257
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1	※3 ※4	△297,764	△345,677
2		△114,022	△45,576
3		168,354	44,175
4	※2	△1,844,849	1,207
5		△89	△257
6		10	1,012
7		△16,519	—
8		15,749	—
9		△8,805	22,655
投資活動によるキャッシュ・フロー		△2,097,937	△322,461

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 短期借入金の増減額	※5	△8,848	△69,530
2 コマーシャルペーパーの増減額		△5,400	△5,000
3 長期借入による収入	※5	1,586,970	280,716
4 長期借入金の返済による支出		△98,151	△234,874
5 社債の発行による収入		72,558	89,462
6 社債の償還による支出		△205,334	△58,038
7 新株予約権及び引受権の行使による収入		—	44,846
8 株式の発行による収入		786	—
9 少数株主に対する株式の発行による収入		300,378	9,127
10 配当金の支払額		△2,640	△2,640
11 少数株主への配当金の支払額		△3,143	△3,549
12 新規取得設備のリース化による収入	※4	65,818	297,922
13 預り担保金の増減額		50,000	—
14 リース債務返済による支出		—	△49,901
15 その他財務活動による キャッシュ・フロー		△34,607	△13,812
財務活動によるキャッシュ・フロー		1,718,384	284,727
Ⅳ 現金及び現金同等物に係る換算差額		3,073	△7,006
Ⅴ 現金及び現金同等物の増減額		△65,277	113,516
Ⅵ 連結除外に伴う現金及び 現金同等物の減少額		△3,896	△771
Ⅶ 現金及び現金同等物の期首残高		446,694	377,520
Ⅷ 現金及び現金同等物の期末残高	※1	377,520	490,266

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社の数118社 連結子会社名は、「第1 企業の概況」の「4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。 新たに連結子会社となった会社 17社 主な会社の名称および新規連結の理由 ソフトバンクモバイル(株) 新規取得による 連結の範囲から除外された会社 52社 主な会社の名称および連結除外の理由 ソフトバンクテレコム(株) ソフトバンクテレコム販売(株)(現ソフトバンクテレコム(株))との合併による ソフトバンク B B(株) B Bテクノロジー(株)(現ソフトバンク B B(株))との合併による 非連結子会社は63社であります。いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金等の連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であります。</p>	<p>連結子会社の数109社 連結子会社名は、「第1 企業の概況」の「4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。 新たに連結子会社となった会社 4社 主な会社の名称および新規連結の理由 オーバーチュア(株) 新規取得による 連結の範囲から除外された会社 13社 当連結会計年度において重要性が低下したと認められる会社については、連結の範囲から除外しております。 非連結子会社は78社であります。いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金等の連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であります。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>関連会社66社について持分法を適用しております。 主要な持分法適用関連会社の名称 ガンホー・オンライン・エンターテイメント(株) 新たに持分法適用会社となった会社 17社 持分法適用の範囲から除外された会社 38社 主な会社の名称および持分法適用除外の理由 S B I ホールディングス(株) 株式の売却による (株)サイバー・コミュニケーションズ 株式の一部売却による</p>	<p>非連結子会社3社および関連会社64社について持分法を適用しております。 主要な持分法適用関連会社の名称 Alibaba Group Holding Limited(注) (注) 平成19年11月5日付で、 Alibaba.com Corporationから 商号変更 新たに持分法適用会社となった会社 13社 持分法適用の範囲から除外された会社 12社 当連結会計年度において重要性が低下したと認められる会社については、持分法適用の範囲から除外しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>非連結子会社63社および関連会社26社については持分法を適用しておりません。</p> <p>適用外の非連結子会社63社および関連会社26社については、いずれも小規模であり、当期純損益および利益剰余金等の額のうち持分に見合う額の合計額が連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であります。</p>	<p>非連結子会社75社および関連会社25社については持分法を適用しておりません。</p> <p>適用外の非連結子会社75社および関連会社25社については、いずれも小規模であり、当期純損益および利益剰余金等の額のうち持分に見合う額の合計額が連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であります。</p>
<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項</p>	<p>連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なりますが差異が3カ月を超えないため当該子会社の財務諸表を使用している会社の数は27社であります。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な修正を行っております。</p> <p>連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なり決算日の差異が3カ月を超えることから、決算に準じた仮決算に基づく財務諸表を使用している会社の数は3社であります。</p>	<p>連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なりますが差異が3カ月を超えないため当該子会社の財務諸表を使用している会社の数は25社であります。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な修正を行っております。</p> <p>連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なり決算日の差異が3カ月を超えることから、決算に準じた仮決算に基づく財務諸表を使用している会社の数は3社であります。</p>
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準および評価方法</p>	<p>イ 有価証券</p> <p>(イ) 満期保有目的の債券 償却原価法</p> <p>(ロ) その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 主として移動平均法による原価法</p> <p>ロ デリバティブ 時価法</p> <p>ハ 棚卸資産 主として移動平均法による原価法</p>	<p>イ 有価証券</p> <p>(イ) 満期保有目的の債券 同左</p> <p>(ロ) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 主として移動平均法による原価法 なお、米国における一部の子会社については、AICPA Audit and Accounting Guide “Investment Companies” (米国公認会計士協会 監査及び会計に関するガイド「投資会社」)に基づき「その他有価証券」を公正価値により評価し、評価差額は期間損益に計上しております。</p> <p>ロ デリバティブ 同左</p> <p>ハ 棚卸資産 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	イ 有形固定資産 (イ) 建物及び構築物 主として定額法 (ロ) 通信機械設備 定額法 (ハ) 通信線路設備 定額法 (ニ) その他 主として定額法 ロ 無形固定資産 定額法	イ 有形固定資産 (イ) 建物及び構築物 同左 (ロ) 通信機械設備 同左 (ハ) 通信線路設備 同左 (ニ) その他 同左 ロ 無形固定資産 同左
(3) 重要な引当金の計上基準	イ 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 ロ 退職給付引当金 ソフトバンクモバイル(株)およびソフトバンクテレコム(株)等において、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき当連結会計年度末に発生していると認められる金額を計上しております。 ハ ポイントサービス引当金 ソフトバンクモバイル(株)において顧客へ付与したポイントサービスの利用による費用負担に備えるため、利用実績率に基づき、将来利用されると見込まれるポイントに対する所要額を見積計上しております。	イ 貸倒引当金 同左 ロ 退職給付引当金 ソフトバンクモバイル(株)およびソフトバンクテレコム(株)等において従業員の退職給付に備えるため、連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、ソフトバンクモバイル(株)およびソフトバンクテレコム(株)においては、退職金制度を改訂し、退職一時金制度による退職金の支給対象期間をそれぞれ平成19年3月31日および平成18年3月31日までとしております。支給対象期間末に確定した退職金は、従業員の将来の退職時に支払われることになり、退職給付債務の見込額は当該確定した退職金に基づき算定しております。この結果、両社の退職一時金制度については勤務費用の発生はありません。 ハ ポイントサービス引当金 同左
(4) 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準	外貨建債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、在外子会社等の資産および負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における「為替換算調整勘定」および少数株主持分に含めております。	同左

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(5) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
(6) 重要なヘッジ会計の方法	<p>イ 株式カラー</p> <p>(イ) ヘッジ会計の方法 米国連結子会社においてキャッシュ・フロー・ヘッジに該当するデリバティブの公正価値の変動は、純資産の部に計上しております。なお、純資産の部に計上されたデリバティブの評価損益は、ヘッジ対象資産・負債が損益に影響を与えるのと同期間に調整されております。</p> <p>(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：株式カラー ヘッジ対象：投資有価証券</p> <p>(ハ) ヘッジ方針 借入金の返済に充当する予定の株式に対して、将来の株価変動による株式売却のキャッシュ・フロー変動リスクを回避する目的で株式カラー取引を行っております。</p> <p>(ニ) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の株価変動によるキャッシュ・フロー変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の間に高い相関関係があることを認識し、有効性の評価方法としております。</p> <p>ロ 金利スワップ</p> <p>(イ) ヘッジ会計の方法 一部の国内連結子会社において特例処理の要件を満たしている金利スワップについて、特例処理によっております。</p> <p>(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：金利スワップ ヘッジ対象：借入金の利息</p> <p>(ハ) ヘッジ方針 変動金利契約の借入金について、将来の借入金利の変動リスクを回避するため、社内規程に基づいて金利スワップ取引を行っております。</p> <p>(ニ) ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を充たしているため、ヘッジの有効性の評価は省略しております。</p>	<p>イ 株式カラー</p> <p>(イ) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(ハ) ヘッジ方針 同左</p> <p>(ニ) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>ロ 金利スワップ</p> <p>(イ) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(ハ) ヘッジ方針 同左</p> <p>(ニ) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	<p>ハ 為替予約</p> <p>(イ) ヘッジ会計の方法 振当処理の要件を満たしている為替予約は振当処理によっております。</p> <p>(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：為替予約 ヘッジ対象：外貨建社債</p> <p>(ハ) ヘッジ方針 社内規程に基づき、外貨建社債の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約を行っております。</p> <p>(ニ) ヘッジ有効性評価の方法 振当処理によっているため、ヘッジの有効性の評価は省略しております。</p> <p>消費税等の会計処理の方法 消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p>	<p>ハ 為替予約</p> <p>(イ) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(ハ) ヘッジ方針 同左</p> <p>(ニ) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>イ 消費税等の会計処理の方法 同左</p> <p>ロ 連結納税制度の適用 当社の子会社であるBBモバイル(株)、ソフトバンクモバイル(株)およびその子会社5社は、平成20年4月1日に開始する連結会計年度よりBBモバイル(株)を連結親法人とする連結納税制度の適用を受けることにつき国税庁長官の承認を受けました。このため、当連結会計年度より「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その1)」(実務対応報告第5号 平成14年10月9日)および「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その2)」(実務対応報告第7号 平成15年2月6日)に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理をしております。</p>
5 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項	連結子会社の資産および負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。	同左
6 のれんの償却に関する事項	のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しております。ただし、金額が僅少なものについては発生時一括で償却しております。なお、ボーダフォン(株)(現 ソフトバンクモバイル(株))取得に係るのれんの償却期間は20年であります。	同左
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、要求払預金および取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
	<p>(米国子会社の法人税等における不確実性に関する会計処理)</p> <p>「Accounting for Uncertainty in Income Taxes (法人税等における不確実性に関する会計処理)」(米国財務会計基準審議会解釈指針第48号)が平成18年12月16日以降開始する事業年度から適用されることとなったため、当連結会計年度の期首より米国子会社において同解釈指針を適用しております。</p> <p>同解釈指針に基づき、米国子会社が期首の利益剰余金の調整項目とした累積的影響額を当連結会計年度の利益剰余金の減少高として5,150百万円計上しております。</p> <p>なお、同解釈指針の適用により当連結会計年度の当期純利益に与える影響は軽微であります。</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は、282,949百万円であります。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>	
<p>(ストック・オプション等に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)および「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。</p> <p>これにより税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p>	
<p>(ソフトウェア取引の収益の会計処理に関する事項)</p> <p>当連結会計年度より、「ソフトウェア取引の収益の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第17号 平成18年3月30日)を適用しております。</p> <p>この結果、一部のソフトウェア取引については、売上高と仕入高を相殺した売上総利益相当額である1,244百万円を売上高として計上しております。これにより、従来の方法と比較して売上高および売上原価がそれぞれ34,160百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。</p>	
<p>(企業結合に係る会計基準に関する事項)</p> <p>当連結会計年度より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)および「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)ならびに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)を適用しております。</p>	

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>(投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する事項)</p> <p>当連結会計年度より、「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第20号 平成18年9月8日)を適用しております。</p> <p>これにより税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>

表示方法の変更

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>1 前連結会計年度において「連結調整勘定」および無形固定資産の「その他」に含めて表示しておりました「営業権」は、当連結会計年度においては「のれん」として表示しております。 なお、前連結会計年度において無形固定資産の「その他」に含まれておりました「営業権」の金額は1,441百万円であります。</p> <p>2 前連結会計年度において無形固定資産の「その他」に含めて表示しておりました「ソフトウェア」は、当連結会計年度においては金額に重要性が増したため独立掲記して表示しております。 なお、前連結会計年度において無形固定資産の「その他」に含まれておりました「ソフトウェア」の金額は33,671百万円であります。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>1 前連結会計年度において営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「投資事業組合収益」は、当連結会計年度においては営業外収益の総額の100分の10を超えたため独立掲記して表示しております。 なお、前連結会計年度において営業外収益の「その他」に含まれておりました「投資事業組合収益」の金額は777百万円であります。</p> <p>2 前連結会計年度において独立掲記しておりました「未稼働リース料」(当連結会計年度6,778百万円)は、営業外費用の総額の100分の10以下であるため、当連結会計年度においては営業外費用の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>3 前連結会計年度において独立掲記しておりました「持分変動によるみなし売却益」(当連結会計年度2,598百万円)は、特別利益の総額の100分の10以下であるため、当連結会計年度においては特別利益の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>1 前連結会計年度において独立掲記しておりました流動負債の「預り担保金」(当連結会計年度130,000百万円)は、「金融商品会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第14号 平成20年3月25日)の改正に伴い、当連結会計年度より「短期借入金」に含めて表示しております。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>1 前連結会計年度において営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました一定率の寄託料(前連結会計年度3,239百万円、当連結会計年度3,576百万円)は、「金融商品会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第14号 平成20年3月25日)の改正に伴い、当連結会計年度より「支払利息」に含めて表示しております。</p> <p>2 前連結会計年度において特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「持分変動によるみなし売却益」は、当連結会計年度においては特別利益の総額の100分の10を超えたため独立掲記して表示しております。 なお、前連結会計年度において特別利益の「その他」に含まれておりました「持分変動によるみなし売却益」の金額は2,598百万円であります。</p> <p>3 米国における一部の子会社は、AICPA Audit and Accounting Guide “Investment Companies”(米国公認会計士協会 監査及び会計に関するガイド「投資会社」(以下、「ガイド」))に定める投資会社に該当するため、ガイドを適用しております。当連結会計年度より、ガイドに基づき公正価値により評価した投資有価証券の評価損益(洗替方式により算定)とともに、売却した場合の売却損益(売却原価は取得原価により算定)を、「米国子会社の投資会社会計に基づく投資有価証券評価・売却益」として独立掲記して表示しております。 なお、前連結会計年度における「米国子会社の投資会社会計に基づく投資有価証券評価・売却益」の金額は2,253百万円であり、「投資有価証券売却益」に946百万円、特別利益の「その他」に4,935百万円、「投資有価証券売却損」に3,628百万円をそれぞれ含めて表示しておりました。</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>4 前連結会計年度において特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「関係会社株式評価損」は、当連結会計年度においては特別損失の「投資有価証券評価損」に含めて表示しております。 なお、前連結会計年度において特別損失の「その他」に含まれておりました「関係会社株式評価損」の金額は3,058百万円であります。</p> <p>5 前連結会計年度において特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産除却損」は、当連結会計年度においては特別損失の総額の100分の10を超えたため独立掲記して表示しております。 なお、前連結会計年度において特別損失の「その他」に含まれておりました「固定資産除却損」の金額は8,542百万円であります。</p>	<p>4 前連結会計年度において独立掲記しておりました「投資有価証券売却損」(当連結会計年度133百万円)は、特別損失の総額の100分の10以下であるため、当連結会計年度においては特別損失の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>5 前連結会計年度において独立掲記しておりました「社債償還損」(当連結会計年度30百万円)は、特別損失の総額の100分の10以下であるため、当連結会計年度においては特別損失の「その他」に含めて表示しております。</p>
<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p>	<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p>
<p>1 前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「減価償却費」に含めて表示しておりました「営業権償却費」および「その他営業活動によるキャッシュ・フロー」に含めて表示しておりました「連結調整勘定償却額」は、当連結会計年度においては「のれん償却額」として表示しております。 なお、前連結会計年度における「営業権償却費」の金額は673百万円であり、「連結調整勘定償却額」の金額は6,272百万円であります。</p> <p>2 前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「有価証券等評価損」(独立掲記)および「関係会社株式評価損」(「減損損失」に含めて表示)は、当連結会計年度においては営業活動によるキャッシュ・フローの「投資有価証券評価損」として表示しております。 なお、前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「減損損失」に含めて表示しておりました「関係会社株式評価損」の金額は3,058百万円であります。</p>	<p>1 前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「有価証券等売却損益」に含めて表示しておりました「米国子会社の投資会社会計に基づく投資有価証券売却損益(純額)」および「その他営業活動によるキャッシュ・フロー」に含めて表示しておりました「米国子会社の投資会社会計に基づく投資有価証券評価損益(純額)」は、当連結会計年度より「米国子会社の投資会社会計に基づく投資有価証券評価・売却益」として表示しております。 なお、前連結会計年度において「有価証券等売却損益」に含めて表示しておりました「米国子会社の投資会社会計に基づく投資有価証券売却損(純額)」の金額は2,682百万円、「その他営業活動によるキャッシュ・フロー」に含めて表示しておりました「米国子会社の投資会社会計に基づく投資有価証券評価益(純額)」の金額は4,935百万円であります。</p> <p>2 前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「小計」に含めて表示しておりました株券等寄託取引契約に係る一定率の寄託料支払額(前連結会計年度△3,317百万円、当連結会計年度△3,397百万円)は、「金融商品会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第14号 平成20年3月25日)の改正に伴い、当連結会計年度より「利息の支払額」に含めて表示しております。 また、前連結会計年度において独立掲記しておりました財務活動によるキャッシュ・フローの「預り担保金の増減額」(当連結会計年度△20,000百万円)は、同指針の改正に伴い、当連結会計年度より投資活動によるキャッシュ・フローの「短期借入金を増減額」に含めて表示しております。</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>3 前連結会計年度において独立掲記しておりました営業活動によるキャッシュ・フローの「その他営業債権の増加額」および「その他営業債務の減少額」は、キャッシュ・フローの状況をより明瞭に表示するため、当連結会計年度においては営業活動によるキャッシュ・フローの「その他営業活動によるキャッシュ・フロー」に含めて表示しております。</p>	<p>3 前連結会計年度において総額表示しておりました投資活動によるキャッシュ・フローの「貸付による支出」および「貸付金の回収による収入」は、キャッシュ・フローの状況をより適切に表示するため、当連結会計年度より長期貸付金と短期貸付金とに区分し、短期貸付金については支出と収入の相殺後の純額により表示することといたしました。これらの金額(当連結会計年度：長期貸付による支出Δ1,450百万円、長期貸付金の回収による収入889百万円、短期貸付金の支出と収入の相殺後の純額Δ1,342百万円)が僅少であるため、それぞれの金額を投資活動によるキャッシュ・フローの「その他投資活動によるキャッシュ・フロー」に含めて表示しております。</p> <p>なお、前連結会計年度において「貸付による支出」および「貸付金の回収による収入」に含まれていた長期貸付による支出の金額はΔ425百万円、長期貸付金の回収による収入の金額は104百万円、短期貸付金の支出および収入の相殺後の純額はΔ448百万円であります。</p> <p>4 前連結会計年度において財務活動によるキャッシュ・フローの「株式の発行による収入」として表示しておりましたものは、キャッシュ・フローの状況をより明瞭に表示するため、当連結会計年度においては財務活動によるキャッシュ・フローの「新株予約権及び引受権の行使による収入」として表示しております。</p> <p>5 前連結会計年度において財務活動によるキャッシュ・フローの「その他財務活動によるキャッシュ・フロー」に含めて表示しておりましたリース債務の返済額は、当連結会計年度においては金額に重要性が増したため、「リース債務返済による支出」として独立掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度において財務活動によるキャッシュ・フローの「その他財務活動によるキャッシュ・フロー」に含めて表示しておりました「リース債務返済による支出」はΔ2,595百万円であります。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)																																																																
<p>※1 有形固定資産 減価償却累計額 719,297百万円</p> <p>※2 非連結子会社および関連会社に対するものは次の通りであります。 投資有価証券 105,536百万円</p> <p>3 偶発債務 ソフトバンクモバイル(株)が過去に発行した次の社債については、金融機関との間に締結した社債の信託型デット・アサンプション(債務履行引受契約)に基づき債務を譲渡しております。 なお、同社債金額と同契約による支払金額を相殺消去しておりますが、社債権者に対する同社の社債償還義務は社債償還時まで存続いたします。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">銘 柄</th> <th style="text-align: right;">譲渡金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1回無担保普通社債</td> <td style="text-align: right;">25,000百万円</td> </tr> <tr> <td>第3回無担保普通社債</td> <td style="text-align: right;">25,000</td> </tr> <tr> <td>第5回無担保普通社債</td> <td style="text-align: right;">25,000</td> </tr> <tr> <td>第7回無担保普通社債</td> <td style="text-align: right;">25,000</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">100,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>※4 担保資産 (1) リース契約に関連する担保資産 担保に供している資産 受取手形及び売掛金 10,877百万円 上記のほか、連結上内部消去されている「受取手形及び売掛金」14,029百万円を担保に供しております。 上記担保はリース債務(賃貸借処理)13,026百万円に対して、当社連結子会社で将来において発生する、会員契約に基づき会員に対して有する債権を譲渡担保としたことにより生じたものであります。</p> <p>(2) 借入金等に対する担保資産 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">70,897百万円</td> </tr> <tr> <td>受取手形及び売掛金</td> <td style="text-align: right;">303,486</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">13,986</td> </tr> <tr> <td>通信機械設備</td> <td style="text-align: right;">362,644</td> </tr> <tr> <td>通信線路設備</td> <td style="text-align: right;">226</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">15,566</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産(その他)</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">196,552</td> </tr> <tr> <td>投資その他の資産(その他)</td> <td style="text-align: right;">115</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">963,475</td> </tr> </tbody> </table>	銘 柄	譲渡金額	第1回無担保普通社債	25,000百万円	第3回無担保普通社債	25,000	第5回無担保普通社債	25,000	第7回無担保普通社債	25,000	計	100,000	現金及び預金	70,897百万円	受取手形及び売掛金	303,486	建物及び構築物	13,986	通信機械設備	362,644	通信線路設備	226	土地	15,566	有形固定資産(その他)	0	投資有価証券	196,552	投資その他の資産(その他)	115	計	963,475	<p>※1 有形固定資産 減価償却累計額 837,286百万円</p> <p>※2 非連結子会社および関連会社に対するものは次の通りであります。 投資有価証券 167,111百万円</p> <p>3 偶発債務 ソフトバンクモバイル(株)が過去に発行した次の社債については、金融機関との間に締結した社債の信託型デット・アサンプション(債務履行引受契約)に基づき債務を譲渡しております。 なお、同社債金額と同契約による支払金額を相殺消去しておりますが、社債権者に対する同社の社債償還義務は社債償還時まで存続いたします。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">銘 柄</th> <th style="text-align: right;">譲渡金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1回無担保普通社債(注)</td> <td style="text-align: right;">25,000百万円</td> </tr> <tr> <td>第3回無担保普通社債</td> <td style="text-align: right;">25,000</td> </tr> <tr> <td>第5回無担保普通社債</td> <td style="text-align: right;">25,000</td> </tr> <tr> <td>第7回無担保普通社債</td> <td style="text-align: right;">25,000</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">100,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 第1回無担保普通社債は、平成20年4月28日に償還されております。</p> <p>※4 担保資産 (1) リース契約に関連する担保資産 担保に供している資産 受取手形及び売掛金 10,181百万円 上記のほか、連結上内部消去されている「受取手形及び売掛金」13,787百万円を担保に供しております。 上記担保はリース債務(賃貸借処理)8,121百万円に対して、当社連結子会社で将来において発生する、会員契約に基づき会員に対して有する債権を譲渡担保としたことにより生じたものであります。</p> <p>(2) 借入金等に対する担保資産 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">220,801百万円</td> </tr> <tr> <td>受取手形及び売掛金</td> <td style="text-align: right;">330,157</td> </tr> <tr> <td>流動資産(その他)</td> <td style="text-align: right;">10</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">13,872</td> </tr> <tr> <td>通信機械設備</td> <td style="text-align: right;">268,494</td> </tr> <tr> <td>通信線路設備</td> <td style="text-align: right;">170</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">15,576</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">152,638</td> </tr> <tr> <td>投資その他の資産(その他)</td> <td style="text-align: right;">240</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,001,961</td> </tr> </tbody> </table>	銘 柄	譲渡金額	第1回無担保普通社債(注)	25,000百万円	第3回無担保普通社債	25,000	第5回無担保普通社債	25,000	第7回無担保普通社債	25,000	計	100,000	現金及び預金	220,801百万円	受取手形及び売掛金	330,157	流動資産(その他)	10	建物及び構築物	13,872	通信機械設備	268,494	通信線路設備	170	土地	15,576	投資有価証券	152,638	投資その他の資産(その他)	240	計	1,001,961
銘 柄	譲渡金額																																																																
第1回無担保普通社債	25,000百万円																																																																
第3回無担保普通社債	25,000																																																																
第5回無担保普通社債	25,000																																																																
第7回無担保普通社債	25,000																																																																
計	100,000																																																																
現金及び預金	70,897百万円																																																																
受取手形及び売掛金	303,486																																																																
建物及び構築物	13,986																																																																
通信機械設備	362,644																																																																
通信線路設備	226																																																																
土地	15,566																																																																
有形固定資産(その他)	0																																																																
投資有価証券	196,552																																																																
投資その他の資産(その他)	115																																																																
計	963,475																																																																
銘 柄	譲渡金額																																																																
第1回無担保普通社債(注)	25,000百万円																																																																
第3回無担保普通社債	25,000																																																																
第5回無担保普通社債	25,000																																																																
第7回無担保普通社債	25,000																																																																
計	100,000																																																																
現金及び預金	220,801百万円																																																																
受取手形及び売掛金	330,157																																																																
流動資産(その他)	10																																																																
建物及び構築物	13,872																																																																
通信機械設備	268,494																																																																
通信線路設備	170																																																																
土地	15,576																																																																
投資有価証券	152,638																																																																
投資その他の資産(その他)	240																																																																
計	1,001,961																																																																

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)																		
<p>担保されている債務</p> <table border="0"> <tr> <td>支払手形及び買掛金</td> <td style="text-align: right;">1,246百万円</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td style="text-align: right;">5,373</td> </tr> <tr> <td>未払金及び未払費用</td> <td style="text-align: right;">123</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,474,523</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">1,481,267</td> </tr> </table>	支払手形及び買掛金	1,246百万円	短期借入金	5,373	未払金及び未払費用	123	長期借入金	1,474,523	計	1,481,267	<p>担保されている債務</p> <table border="0"> <tr> <td>支払手形及び買掛金</td> <td style="text-align: right;">1,447百万円</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td style="text-align: right;">4,724</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,378,900</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">1,385,072</td> </tr> </table>	支払手形及び買掛金	1,447百万円	短期借入金	4,724	長期借入金	1,378,900	計	1,385,072
支払手形及び買掛金	1,246百万円																		
短期借入金	5,373																		
未払金及び未払費用	123																		
長期借入金	1,474,523																		
計	1,481,267																		
支払手形及び買掛金	1,447百万円																		
短期借入金	4,724																		
長期借入金	1,378,900																		
計	1,385,072																		
<p>(注) ソフトバンクモバイル(株)の買収資金のリファイナンスに伴う長期借入金1,355,091百万円については、上記の担保に供している資産に加え、ソフトバンクモバイル(株)が保有する連結子会社株式およびBBモバイル(株)が保有するソフトバンクモバイル(株)の株式ならびにモバイルテック(株)が保有するBBモバイル(株)の株式が担保に供されております。</p>	<p>(注) ソフトバンクモバイル(株)の買収のための長期借入金1,276,488百万円については、上記の担保に供している資産に加え、ソフトバンクモバイル(株)が保有する連結子会社株式およびBBモバイル(株)が保有するソフトバンクモバイル(株)の株式ならびにモバイルテック(株)が保有するBBモバイル(株)の株式が担保に供されております。</p>																		
<p>※5 貸付有価証券 「投資有価証券」の一部を株券等貸借取引契約により貸し出してしております。当該貸付有価証券の連結貸借対照表価額は193百万円であります。</p> <p>※6 預り担保金 子会社株式の一部について株券等寄託取引契約により寄託を行っており、その担保を次の通り受け入れております。</p> <table border="0"> <tr> <td>預り担保金</td> <td style="text-align: right;">150,000百万円</td> </tr> </table> <p>なお、当該契約に基づく一定率の寄託料等として3,539百万円を負担しており、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。</p>	預り担保金	150,000百万円	<p>上記以外に、ソフトバンクモバイル(株)が割賦債権流動化により調達した資金については、「短期借入金」(当連結会計年度165,872百万円)および「長期借入金」(当連結会計年度53,146百万円)に計上しております。当該資金調達のために同社が信託拠出した割賦債権の優先受益権の額に相当する219,018百万円は、当該債権流動化に伴い同社が保有した信託受益権とともに「受取手形及び売掛金」に含めて計上しております。なお、信託側では、信託拠出された割賦債権を裏付けとしたアセットバックローン等により資金調達しております。</p> <p>※5 貸付有価証券 「投資有価証券」の一部を株券等貸借取引契約により貸し出してしております。当該貸付有価証券の連結貸借対照表価額は85百万円であります。</p> <p>※6 株券等寄託取引契約 子会社株式の一部について株券等寄託取引契約により寄託を行っており、その担保を次の通り受け入れております。</p> <table border="0"> <tr> <td>短期借入金</td> <td style="text-align: right;">130,000百万円</td> </tr> </table> <p>なお、当該契約に基づく一定率の寄託料として3,576百万円を負担しており、「支払利息」に含めて表示しております。</p>	短期借入金	130,000百万円														
預り担保金	150,000百万円																		
短期借入金	130,000百万円																		

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)										
<p>※7 前受収益 BBテクノロジー(株)(現ソフトバンクBB(株))は、平成17年12月にADSLモデムレンタル事業を売却し、これに伴い差益が発生いたしました。この差益については前受収益として負債計上し、売却した事業の収益源であるモデムの経済的耐用年数(5年間)にわたって均等に利益認識を行う方針であり、当連結会計年度においては、4,311百万円を売上高として計上しております。</p> <p>また同社は、BBモデムレンタル(有)と締結した業務委託契約により、モデムレンタル事業売却時に将来のモデムレンタル事業収益に係るロイヤルティを受領しました。このロイヤルティについても前受収益として負債計上し、今後のADSL事業の課金者数等の動向に応じて利益認識を行う方針であり、当連結会計年度においては、ロイヤルティ手数料9,721百万円を売上高として計上しております。当該前受収益の期末残高は次の通りであります。</p> <table data-bbox="231 963 788 1033"> <tr> <td>流動負債その他(前受収益)</td> <td>15,025百万円</td> </tr> <tr> <td>長期前受収益</td> <td>26,392</td> </tr> </table> <p>なお、当該業務委託契約には、ソフトバンクBB(株)に係る一定の財務指標等の基準を下回った場合に上記前受収益のうち業務委託契約に係る部分の払戻しが必要となる条項が定められております。</p> <p>8 貸出コミットメント契約(未実行残高) 7,708百万円</p> <p>※9 連結会計年度末日満期手形 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が当連結会計年度末日残高に含まれております。</p> <table data-bbox="231 1672 788 1705"> <tr> <td>受取手形</td> <td>173百万円</td> </tr> </table> <p>※10 新株式申込証拠金 新株予約権の行使時の証拠金であります。</p> <p>なお、平成19年4月に新株式1,200株が発行され、資本金0百万円および資本剰余金0百万円をそれぞれ組入れております。</p>	流動負債その他(前受収益)	15,025百万円	長期前受収益	26,392	受取手形	173百万円	<p>※7 前受収益 ソフトバンクBB(株)(以下、ソフトバンクBBという)は、平成18年3月期においてBBモデムレンタル(有)(以下、BBモデムレンタルという)にADSLモデムレンタル事業を売却し、これに伴い差益が発生いたしました。更に、当連結会計年度において、前回譲渡対象外であった当社グループにおけるモデムレンタル事業を同社に4,835百万円で売却し、これに伴い差益が3,930百万円発生いたしました。これらの差益については、前受収益として負債計上し、売却した事業の収益源であるモデムの経済的耐用年数(5年間)に基づいて利益認識を行う方針であり、当連結会計年度においては、4,648百万円を売上高として計上しております。</p> <p>またソフトバンクBBは、平成18年3月期にBBモデムレンタルと締結した業務委託契約により、モデムレンタル事業売却時に将来のモデムレンタル事業収益に係るロイヤルティを受領いたしました。このロイヤルティについても前受収益として負債計上し、今後のADSL事業の課金者数等の動向に応じて利益認識を行う方針であり、当連結会計年度においては、ロイヤルティ手数料9,497百万円を売上高として計上しております。当該前受収益の期末残高は次の通りであります。</p> <table data-bbox="885 963 1442 1033"> <tr> <td>流動負債その他(前受収益)</td> <td>14,804百万円</td> </tr> <tr> <td>長期前受収益</td> <td>15,922</td> </tr> </table> <p>なお、当該業務委託契約には、ソフトバンクBBに係る一定の財務指標等の基準を下回った場合に上記前受収益のうち業務委託契約に係る部分の払戻しが必要となる条項が定められております。</p> <p>(注) BBモデムレンタルは当社の連結対象外であり、ソフトバンクBBは、同社との継続的な業務委託契約を通じ、同社に対し技術・営業等のサポートを提供しておりますが、同社の資金調達の返済に関しては、当社グループからは財務的援助を一切提供していません。</p> <p>8 貸出コミットメント契約(未実行残高) 14,676百万円</p> <p>9 _____</p> <p>10 _____</p>	流動負債その他(前受収益)	14,804百万円	長期前受収益	15,922
流動負債その他(前受収益)	15,025百万円										
長期前受収益	26,392										
受取手形	173百万円										
流動負債その他(前受収益)	14,804百万円										
長期前受収益	15,922										

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
<p>※11 財務制限条項</p> <p>当社グループの有利子負債には財務制限条項があり、当社グループはこの財務制限条項に従っております。主な財務制限条項は次の通りですが、これらに抵触した場合には当該有利子負債の一括返済を求められる可能性があります。(複数ある場合は、条件の厳しい方を記載しております。)</p> <p>(1) 事業年度末および中間会計期間末における当社の貸借対照表に表示される純資産の部の金額(ただし、繰延ヘッジ損益および新株予約権の金額を除く)が、前年同期末における貸借対照表に表示される純資産の部の金額比75%を下回ってはならない。</p> <p>(2) 当社の各四半期末における純資産の額は次の①および②のいずれか大きい方を下回ってはならない。</p> <p>① 最近事業年度末における当社の純資産の額の75%</p> <p>② 平成17年3月31日現在における当社の純資産の額の60%</p> <p>(3) ソフトバンクBB(株)およびソフトバンクテレコム(株)の事業年度末および中間会計期間末における貸借対照表において債務超過とならないこと。また、BBモバイル(株)の連結会計年度末および中間連結会計期間末における連結貸借対照表において債務超過とならないこと。</p>	<p>※11 財務制限条項</p> <p>当社グループの有利子負債には財務制限条項があり、当社グループはこの財務制限条項に従っております。主な財務制限条項は次の通りですが、これらに抵触した場合には当該有利子負債の一括返済を求められる可能性があります。(複数ある場合は、条件の厳しい方を記載しております。)</p> <p>(1) _____</p> <p>(2) 同左</p> <p>(3) 同左</p>

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
<p>(4) 次の対象会社(以下「対象会社」という)は、後述の例外規定を除いて、2013年満期ユーロ建普通社債の払込日である平成18年10月12日以降、原則として対象会社以外からの債務負担行為(注)および優先株式発行ができません。</p> <p>(対象会社)</p> <ul style="list-style-type: none"> (a) 当社 (b) ソフトバンク B B ㈱ (c) ソフトバンクテレコム ㈱ (d) ソフトバンクモバイル ㈱ (e) モバイルテック ㈱ (f) B B モバイル ㈱ (g) ㈱テレコム・エクスプレス (h) ㈱ジャパン・システム・ソリューション (i) S B B M ㈱ <p>(例外規定)</p> <p>主な例外規定は次の通りであります。</p> <ul style="list-style-type: none"> イ 当社のコミットメントラインに基づく借入れなどは、借入れ枠2,000億円まで許容される。 ロ ボーダフォン ㈱(現 ソフトバンクモバイル ㈱)買収に係る借入れ(その借り換えを含む)は、元本総額1兆4,500億円まで許容される。 ハ 対象会社のうち移動体通信事業セグメントに属する会社((d), (f), (g), (h))の設備投資に関する債務負担行為(注)は、元本総額4,000億円まで許容される。 ニ ソフトバンクテレコム ㈱の借入れなどは、元本総額1,750億円まで許容される。 ホ 対象会社の平成18年10月12日(本社債の払込日)現在の債務についての借り換えなどは、同債務と同額の元本総額まで許容される。 ヘ ①対象会社のリースおよび②対象会社以外の当社子会社がリースを調達する場合に当社がリース会社に対して行う保証などは、①②を合計して元本総額4,000億円まで許容される。 ト 当社の行うヤフー ㈱株式を用いた寄託取引は、原則2,000億円まで許容される。 チ イ〜ト以外に、本社債と同順位の債務負担行為(注)は1,500億円まで許容される。 <p>(注) 債務負担行為には、新規借入れ、リースなどが含まれます。</p>	<p>(4) 同左</p>

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
<p>(5) ソフトバンクモバイル(株)は、WBSファンディング(注1)から金銭の信託を受けた特定金外信託受託者たるみずほ信託銀行(株)(貸主)からのローンの借り入れ(以下「SBMローン」)を実行いたしました。</p> <p>当該SBMローンの契約上、ソフトバンクモバイル(株)は、原則として事業経営における一定の自由度が許容されております。ただし、同契約に定める財務に係る一定のパフォーマンス基準(累積負債償還額、修正EBITDA(注2)、レバレッジ・レシオ(注3))や事業に係る一定のパフォーマンス基準(契約者数)を下回った場合、その重要性や期間に応じて、ソフトバンクモバイル(株)の事業に対する貸主の影響力が強まり、設備投資の支出制限、新規サービス展開についての事前承認、過半数の取締役選任、さらにはソフトバンクモバイル(株)株式を含む担保提供資産に対する担保権行使等の可能性があります。</p> <p>なお、平成19年3月31日現在、当該財務制限条項には抵触しておりません。</p> <p>(注)1 WBSファンディング WBS(Whole Business Securitization: 事業証券化)スキームにおいて資金の出し手である国内外金融機関から調達した資金総額1兆4,419億円を、特定金外信託受託者を通じてソフトバンクモバイル(株)に対するSBMローンに充てることを目的とするSPC(特定目的会社)。なおソフトバンクモバイル(株)は、WBSファンディングが調達した総額1兆4,419億円から金利ヘッジコストや金利リザーブ等を差し引いた1兆3,660億円を特定金外信託受託者たるみずほ信託銀行(株)から借り入れました。</p> <p>2 修正EBITDA EBITDA(Earnings Before Interest, Taxes, Depreciation and Amortization)に、営業経費に計上される支払リース料を減価償却費と同様に調整した額</p> <p>3 レバレッジ・レシオ 負債残高÷修正EBITDA なお負債残高には、設備ファイナンス、当社グループおよび Vodafone Overseas Finance Limitedからの劣後ローン、既存社債を含まない。</p> <p>(6) ソフトバンクテレコム(株)の各中間連結会計期間末および各連結会計年度末における連結貸借対照表の純資産の額は、次の①および②のいずれか大きい方を下回ってはならない。</p> <p>① 最近連結会計年度末のソフトバンクテレコム(株)の連結貸借対照表における純資産の額の75%</p> <p>② 平成17年3月31日現在の旧ソフトバンクテレコム(株)の連結貸借対照表における純資産の額の60%</p>	<p>(5) ソフトバンクモバイル(株)は、WBSファンディング(注1)から金銭の信託を受けた特定金外信託受託者たるみずほ信託銀行(株)(貸主)からのローンの借り入れ(以下「SBMローン」)を行っております。</p> <p>当該SBMローンの契約上、ソフトバンクモバイル(株)は、原則として事業経営における一定の自由度が許容されております。ただし、同契約に定める財務に係る一定のパフォーマンス基準(累積負債償還額、修正EBITDA(注2)、レバレッジ・レシオ(注3))や事業に係る一定のパフォーマンス基準(契約者数)を下回った場合、その重要性や期間に応じて、ソフトバンクモバイル(株)の事業に対する貸主の影響力が強まり、設備投資の支出制限、新規サービス展開についての事前承認、過半数の取締役選任、さらにはソフトバンクモバイル(株)株式を含む担保提供資産に対する担保権行使等の可能性があります。</p> <p>なお、平成20年3月31日現在、当該財務制限条項には抵触しておりません。</p> <p>(注)1 同左</p> <p>2 同左</p> <p>3 同左</p> <p>(6) 同左</p>

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	1,055,231	631	—	1,055,862
合計	1,055,231	631	—	1,055,862
自己株式				
普通株式 (注) 2	149	9	—	158
合計	149	9	—	158

(注) 1 発行済株式総数の増加は新株予約権の行使による増加であります。

2 自己株式の株式数の増加は単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	平成16年新株予約権	普通株式	24,000	—	—	24,000	3,150
連結子会社	—	—	—	—	—	—	30
合計	—	—	—	—	—	—	3,180

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月23日 定時株主総会	普通株式	2,637	2.5	平成18年3月31日	平成18年6月23日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月22日 定時株主総会	普通株式	2,639	利益剰余金	2.5	平成19年3月31日	平成19年6月25日

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	1,055,862	24,801	—	1,080,664
合計	1,055,862	24,801	—	1,080,664
自己株式				
普通株式 (注) 2	158	5	—	163
合計	158	5	—	163

(注) 1 発行済株式総数の増加は新株予約権の行使による増加であります。

2 自己株式の株式数の増加は単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	平成16年新株予約権	普通株式	24,000	—	24,000	—	—
連結子会社	—	—	—	—	—	—	120
合計	—	—	24,000	—	24,000	—	120

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月22日 定時株主総会	普通株式	2,639	2.5	平成19年3月31日	平成19年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,701	利益剰余金	2.5	平成20年3月31日	平成20年6月26日

4 米国子会社の新会計基準適用による利益剰余金の減少高

「Accounting for Uncertainty in Income Taxes(法人税等における不確実性に関する会計処理)」(米国財務会計基準審議会解釈指針第48号)が平成18年12月16日以降開始する事業年度から適用されることとなったため、当連結会計年度より米国子会社において同解釈指針を適用しております。

同解釈指針に基づき、米国子会社が期首の利益剰余金の調整項目とした累積的影響額を当連結会計年度中の利益剰余金の減少高として計上しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																				
<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">「現金及び預金」勘定</td> <td style="text-align: right;">377,666百万円</td> </tr> <tr> <td>「有価証券」勘定</td> <td style="text-align: right;">8,588</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△1,989</td> </tr> <tr> <td>株式および償還期間が3ヶ月を超える債券等</td> <td style="text-align: right;">△6,744</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">377,520</td> </tr> </table>	「現金及び預金」勘定	377,666百万円	「有価証券」勘定	8,588	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△1,989	株式および償還期間が3ヶ月を超える債券等	△6,744	現金及び現金同等物	377,520	<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">「現金及び預金」勘定</td> <td style="text-align: right;">491,161百万円</td> </tr> <tr> <td>「有価証券」勘定</td> <td style="text-align: right;">4,928</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△2,145</td> </tr> <tr> <td>株式および償還期間が3ヶ月を超える債券等</td> <td style="text-align: right;">△3,678</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">490,266</td> </tr> </table>	「現金及び預金」勘定	491,161百万円	「有価証券」勘定	4,928	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△2,145	株式および償還期間が3ヶ月を超える債券等	△3,678	現金及び現金同等物	490,266
「現金及び預金」勘定	377,666百万円																				
「有価証券」勘定	8,588																				
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△1,989																				
株式および償還期間が3ヶ月を超える債券等	△6,744																				
現金及び現金同等物	377,520																				
「現金及び預金」勘定	491,161百万円																				
「有価証券」勘定	4,928																				
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△2,145																				
株式および償還期間が3ヶ月を超える債券等	△3,678																				
現金及び現金同等物	490,266																				
<p>※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産および負債の主な内訳</p> <p>株式の取得により新たに連結したことに伴う連結開始時の資産および負債の内訳ならびに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係のうち主なものは次の通りであります。</p> <p>ソフトバンクモバイル(株)および同社取得に伴い取得した会社3社 (平成18年4月30日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産 (注1)</td> <td style="text-align: right;">324,183百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">952,442</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">1,028,552</td> </tr> <tr> <td>流動負債 (注1)</td> <td style="text-align: right;">△453,849</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">△144,665</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">上記4社株式の取得原価 (注2、3)</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,706,666</td> </tr> <tr> <td>上記4社に対する融資額(注4)</td> <td style="text-align: right;">163,000</td> </tr> <tr> <td>上記4社現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">△25,419</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引:上記4社取得のための 支出</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,844,246</td> </tr> </table> <p>(注) 1 内部取引は消去しております。 2 平成18年8月にソフトバンクモバイル(株)を完全子会社化した際の株式取得価額を含んでおります。 3 取得に要した付随費用が含まれております。 4 みなし取得日(平成18年4月30日)までの融資額であります。</p>	流動資産 (注1)	324,183百万円	固定資産	952,442	のれん	1,028,552	流動負債 (注1)	△453,849	固定負債	△144,665	上記4社株式の取得原価 (注2、3)	1,706,666	上記4社に対する融資額(注4)	163,000	上記4社現金及び現金同等物	△25,419	差引:上記4社取得のための 支出	1,844,246	2		
流動資産 (注1)	324,183百万円																				
固定資産	952,442																				
のれん	1,028,552																				
流動負債 (注1)	△453,849																				
固定負債	△144,665																				
上記4社株式の取得原価 (注2、3)	1,706,666																				
上記4社に対する融資額(注4)	163,000																				
上記4社現金及び現金同等物	△25,419																				
差引:上記4社取得のための 支出	1,844,246																				

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>※3 有形無形固定資産等の取得による支出の範囲 「有形無形固定資産等の取得による支出」は、有形固定資産、無形固定資産(のれんを除く)および長期前払費用の取得による支出であります。</p> <p>※4 所有権移転ファイナンス・リースに関するキャッシュ・フローの表示 ソフトバンクモバイル(株)は、所有権移転ファイナンス・リースによる通信設備等の取得について、設備の性質上、同社による購入、組立、設置、検収の後にリース会社へのセール・アンド・リースバックを行い、あらためてリース資産として認識しております。 この過程で、設備購入による支出と売却による収入のキャッシュ・フローが生じますが、それぞれ「有形無形固定資産等の取得による支出」および「新規取得設備のリース化による収入」に含めて表示しております。</p> <p>※5 ソフトバンクモバイル(株)買収に伴う借入れに関するキャッシュ・フローの表示 平成18年4月にソフトバンクモバイル(株)の買収のために調達した、BBモバイル(株)によるブリッジファシリティーに基づく借入金1,173,830百万円は、平成18年11月にリファイナンスを実施したことにより返済いたしました。当該借入額および返済額は、「短期借入金の増減額」に含まれ、相殺表示されております。また、リファイナンスにより調達した1,366,000百万円は、「長期借入による収入」に含まれております。</p>	<p>※3 有形無形固定資産等の取得による支出の範囲 同左</p> <p>※4 所有権移転ファイナンス・リースに関するキャッシュ・フローの表示 同左</p> <p>5 _____</p>

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)					当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																						
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および期末残高相当額					1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および期末残高相当額																																						
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																		
通信機械設備および通信線路設備	185,251	60,294	21,703	103,252	通信機械設備および通信線路設備	179,479	66,202	30,521	82,755																																		
建物及び構築物	48,237	6,127	—	42,109	建物及び構築物	47,005	7,429	—	39,575																																		
有形固定資産 (その他)	20,187	6,168	1,388	12,630	有形固定資産 (その他)	17,979	6,302	1,253	10,423																																		
無形固定資産 (ソフトウェア)	10,124	2,254	234	7,635	無形固定資産 (ソフトウェア)	9,373	3,353	169	5,851																																		
合計	263,800	74,846	23,326	165,628	合計	253,838	83,288	31,943	138,606																																		
<p>なお、前連結会計年度より、契約期間と支払期間が異なる主要なリース契約に基づく前払リース料7,848百万円を連結貸借対照表の投資その他の資産の「その他」に計上しております。</p> <p>② 未経過リース料期末残高相当額等</p> <table border="1"> <tr> <td>1年以内</td> <td>33,088百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>165,966</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>199,055</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の残高</td> <td>18,170</td> </tr> </table> <p>③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額および支払利息相当額</p> <table border="1"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>52,875百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>5,256</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>41,529</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>14,086</td> </tr> </table> <p>④ 減価償却費相当額および利息相当額の算定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とした定額法によっております。 なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものについては当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 					1年以内	33,088百万円	1年超	165,966	合計	199,055	リース資産減損勘定の残高	18,170	支払リース料	52,875百万円	リース資産減損勘定の取崩額	5,256	減価償却費相当額	41,529	支払利息相当額	14,086	<p>なお、契約期間と支払期間が異なる主要なリース契約に基づく前払リース料15,053百万円を連結貸借対照表の投資その他の資産の「その他」に計上しております。</p> <p>② 未経過リース料期末残高相当額等</p> <table border="1"> <tr> <td>1年以内</td> <td>32,482百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>141,179</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>173,662</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の残高</td> <td>21,601</td> </tr> </table> <p>③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額および減損損失</p> <table border="1"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>44,329百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>5,387</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>30,917</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>12,788</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>8,818</td> </tr> </table> <p>④ 減価償却費相当額および利息相当額の算定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額の算定方法 同左 利息相当額の算定方法 同左 					1年以内	32,482百万円	1年超	141,179	合計	173,662	リース資産減損勘定の残高	21,601	支払リース料	44,329百万円	リース資産減損勘定の取崩額	5,387	減価償却費相当額	30,917	支払利息相当額	12,788	減損損失	8,818
1年以内	33,088百万円																																										
1年超	165,966																																										
合計	199,055																																										
リース資産減損勘定の残高	18,170																																										
支払リース料	52,875百万円																																										
リース資産減損勘定の取崩額	5,256																																										
減価償却費相当額	41,529																																										
支払利息相当額	14,086																																										
1年以内	32,482百万円																																										
1年超	141,179																																										
合計	173,662																																										
リース資産減損勘定の残高	21,601																																										
支払リース料	44,329百万円																																										
リース資産減損勘定の取崩額	5,387																																										
減価償却費相当額	30,917																																										
支払利息相当額	12,788																																										
減損損失	8,818																																										

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																						
<p>2 オペレーティング・リース取引 (借主側)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">未経過リース料</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">9,898百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">4,386</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">14,284</td> </tr> </table> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引 (貸主側)</p> <p>① 受取リース料、減価償却費および受取利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取リース料</td> <td style="text-align: right;">29百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">29</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取利息相当額</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> </table> <p>② 利息相当額の算定方法</p> <p>リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の取得価額を控除した額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>オペレーティング・リース取引 (貸主側)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">未経過リース料</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">1,258百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">1,700</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,958</td> </tr> </table>	未経過リース料		1年以内	9,898百万円	1年超	4,386	合計	14,284	受取リース料	29百万円	減価償却費	29	受取利息相当額	0	未経過リース料		1年以内	1,258百万円	1年超	1,700	合計	2,958	<p>2 オペレーティング・リース取引 (借主側)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">未経過リース料</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">2,959百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">13,126</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">16,086</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">—————</p> <p>オペレーティング・リース取引 (貸主側)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">未経過リース料</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">1,371百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">1,996</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,367</td> </tr> </table>	未経過リース料		1年以内	2,959百万円	1年超	13,126	合計	16,086	未経過リース料		1年以内	1,371百万円	1年超	1,996	合計	3,367
未経過リース料																																							
1年以内	9,898百万円																																						
1年超	4,386																																						
合計	14,284																																						
受取リース料	29百万円																																						
減価償却費	29																																						
受取利息相当額	0																																						
未経過リース料																																							
1年以内	1,258百万円																																						
1年超	1,700																																						
合計	2,958																																						
未経過リース料																																							
1年以内	2,959百万円																																						
1年超	13,126																																						
合計	16,086																																						
未経過リース料																																							
1年以内	1,371百万円																																						
1年超	1,996																																						
合計	3,367																																						

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
① 株式	39,163	230,903	191,740
② その他	1,100	1,100	0
小計	40,263	232,003	191,740
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	905	886	△18
小計	905	886	△18
合計	41,168	232,890	191,721

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
① 株式	10,812	7,704	3,943
② 債券	22	4	—
③ その他	7,111	155	311
合計	17,946	7,865	4,254

3 時価評価されていない有価証券

内容・区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
① 満期保有目的の債券	
非上場債券	170
② その他有価証券	
非上場株式	141,790
マネー・マネージメント・ファンド	6,053
投資事業有限責任組合および それに類する組合への出資	5,802
優先出資証券	2,000
指定金銭信託	1,000
中期国債ファンド	171
非上場外国債券	148
その他	446
合計	157,583

4 その他有価証券のうち満期があるものおよび満期保有目的の債券の連結決算日後における償還予定額

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券				
社債	248	70	—	—
合計	248	70	—	—

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
① 株式	17,893	162,793	144,900
② その他	1,101	1,108	6
小計	18,995	163,901	144,906
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
① 株式	11,325	8,882	△2,443
② その他	218	210	△8
小計	11,544	9,093	△2,451
合計	30,540	172,994	142,454

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
① 株式	18,832	6,304	133
② 債券	177	13	—
③ その他	9,864	292	2
合計	28,874	6,611	136

3 時価評価されていない有価証券

内容・区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
① 満期保有目的の債券	
非上場外国債券	700
非上場債券	368
② その他有価証券	
非上場株式	91,446
投資事業有限責任組合および それに類する組合への出資	6,725
マネー・マネージメント・ファンド	2,519
非上場外国債券	958
その他	1,058
合計	103,777

4 その他有価証券のうち満期があるものおよび満期保有目的の債券の連結決算日後における償還予定額

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券				
社債	194	1,258	600	—
地方債	100	—	—	—
合計	294	1,258	600	—

5 米国子会社において投資会社の会計に基づき公正価値により評価している有価証券

米国における一部の子会社は、AICPA Audit and Accounting Guide “Investment Companies” (米国公認会計士協会 監査及び会計に関するガイド「投資会社」(以下、「ガイド」))に定める投資会社に該当するため、ガイドを適用しております。ガイドに基づき公正価値により評価した有価証券について、売却額および連結貸借対照表計上額、ならびに「米国子会社の投資会社会計に基づく投資有価証券評価・売却益」に含まれる投資有価証券の評価損益(洗替方式により算定)および投資有価証券の売却損益(売却原価は取得原価により算定)の内訳は次の通りであります。

当連結会計年度(平成20年3月31日)

売却額	15,000 百万円
連結貸借対照表計上額	26,042 百万円
投資会社会計に基づく投資有価証券評価益(純額)	171 百万円
投資会社会計に基づく投資有価証券売却益(純額)	12,795 百万円

当該有価証券は、前連結会計年度において、非上場株式であることから「2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券」および「3 時価評価されていない主な有価証券 ②その他有価証券 非上場株式」に含めて注記しておりましたが、当連結会計年度においては金額の重要性が増したことから、当該有価証券が公正価値により評価されていることを明瞭に示すため、「5 米国子会社において投資会社の会計に基づき公正価値により評価している有価証券」として区分して注記しております。

(参考)

前連結会計年度(平成19年3月31日)

「2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 ①株式」に含まれる当該有価証券に係る売却額および期間損益に含まれた売却損益

売却額	2,834 百万円
投資会社会計に基づく投資有価証券売却損(純額)	△2,682 百万円

「3 時価評価されていない主な有価証券 ②その他有価証券 非上場株式」に含まれる当該有価証券に係る連結貸借対照表計上額および期間損益に含まれた評価損益

連結貸借対照表計上額	33,256 百万円
投資会社会計に基づく投資有価証券評価益(純額)	4,935 百万円

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(1) 取引の内容および利用目的 将来の株価変動による株式売却のキャッシュ・フロー変動リスク、金融資産・負債に係る金利変動リスクおよび外貨建資産・負債に係る為替変動リスクを回避するため、株式カラー取引、金利スワップ取引および通貨オプション・為替予約取引をそれぞれ利用しております。 また、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。</p> <p>イ 株式カラー</p> <p>(イ) ヘッジ会計の方法 米国連結子会社においてキャッシュ・フロー・ヘッジに該当するデリバティブの公正価値の変動は、純資産の部に計上しております。なお、純資産の部に計上されたデリバティブの評価損益は、ヘッジ対象資産・負債が損益に影響を与えるのと同期間に調整されております。</p> <p>(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：株式カラー ヘッジ対象：投資有価証券</p> <p>(ハ) ヘッジ方針 借入金の返済に充当する予定の株式に対して、将来の株価変動による株式売却のキャッシュ・フロー変動リスクを回避する目的で株式カラー取引を行っております。</p> <p>(ニ) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の株価変動によるキャッシュ・フロー変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の間に高い相関関係があることを認識し、有効性の評価方法としております。</p> <p>ロ 金利スワップ</p> <p>(イ) ヘッジ会計の方法 一部の国内連結子会社において特例処理の要件を満たしている金利スワップについて、特例処理によっております。</p> <p>(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：金利スワップ ヘッジ対象：借入金の利息</p> <p>(ハ) ヘッジ方針 変動金利契約の借入金について、将来の借入金利息の変動リスクを回避するため、社内規程に基づいて金利スワップ取引を行っております。</p> <p>(ニ) ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を充たしているため、ヘッジの有効性の評価は省略しております。</p> <p>ハ 為替予約</p> <p>(イ) ヘッジ会計の方法 振当処理の要件を満たしている為替予約は振当処理によっております。</p> <p>(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：為替予約 ヘッジ対象：外貨建社債</p>	<p>(1) 取引の内容および利用目的 同左</p> <p>イ 株式カラー</p> <p>(イ) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(ハ) ヘッジ方針 同左</p> <p>(ニ) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>ロ 金利スワップ</p> <p>(イ) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(ハ) ヘッジ方針 同左</p> <p>(ニ) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>ハ 為替予約</p> <p>(イ) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>(ハ) ヘッジ方針 社内規程に基づき、外貨建社債の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約を行っております。</p> <p>(ニ) ヘッジ有効性評価の方法 振当処理によっているため、ヘッジの有効性の評価は省略しております。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 通貨関連におけるヘッジを目的としたデリバティブ取引については、外貨建債権債務の範囲内で行うこととしております。 金利関連のデリバティブ取引については、長期金銭債権債務の金利変動リスクを一定範囲内に抑える目的で行っております。 株式関連におけるヘッジを目的としたデリバティブ取引については、借入金の返済に充当する予定の株式に対してのみ行っております。</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容 通貨関連における為替予約取引は、為替相場の変動によるリスクを有しております。 金利関連における金利スワップ取引においては、市場金利の変動によるリスクを有しております。 株式関連における株式カラー取引においては、株価の変動によるリスクを有しております。 当社のデリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い金融機関であるため、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクはほとんどないと判断しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制 ソフトバンク㈱における取引は、デリバティブ取引管理規程に則って執行・管理されております。実需に伴う取引に限定し、投機的な取引は一切行わず、定められた意思決定手続きを経た上で実行され、財務部にて状況を把握し、経理部・取締役会に定期的に報告されております。 グループ子会社においては、財務部等担当部署において取引が執行され、担当役員等へ報告し承認を得ております。</p> <p>(5) その他 「取引の時価等に関する事項」における契約額または想定元本額は、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量を示すものではありません。</p>	<p>(ハ) ヘッジ方針 同左</p> <p>(ニ) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制 同左</p> <p>(5) その他 同左</p>

2 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価および評価損益

(1) 通貨関連

種類	前連結会計年度 (平成19年3月31日)				当連結会計年度 (平成20年3月31日)			
	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引								
オプション								
・買建 円プット米ドルコール (為替予約への変更条項付)	5,900	—	△41	△41	—	—	—	—
先物外国為替予約								
・受取米ドル・支払日本円	70,890	—	70,866	△23	86,218	—	85,324	△893
・受取ユーロ・支払日本円	9,045	—	9,130	85	3,034	—	3,082	48
合計		—		20		—		△845

(注) 1 時価については、取引金融機関より提示されたものによっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

(2) 金利関連

記載すべき事項はありません。

(注) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

(3) 株式関連

記載すべき事項はありません。

(注) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																
<p>1 採用している退職給付制度の概要 当社および国内連結子会社(一部を除く)は、確定拠出年金制度および確定給付型の退職給付制度として退職一時金制度ならびに厚生年金基金制度を設けております。</p>	<p>1 採用している退職給付制度の概要 当社および国内連結子会社(一部を除く)は、確定拠出年金制度および確定給付型の退職給付制度として退職一時金制度ならびに厚生年金基金制度を設けております。 なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次の通りであります。</p> <p>(1) 制度全体の積立状況に関する事項 (平成19年3月31日現在)</p> <p>イ 関東ITソフトウェア厚生年金基金</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">年金資産の額</td> <td style="text-align: right;">146,083百万円</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の給付債務の額</td> <td style="text-align: right;">112,700</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">33,382</td> </tr> </table> <p>ロ 全国電子情報技術産業厚生年金基金</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">年金資産の額</td> <td style="text-align: right;">207,901百万円</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の給付債務の額</td> <td style="text-align: right;">209,884</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△1,983</td> </tr> </table> <p>(2) 制度全体に占める当社グループの加入人数割合 (平成19年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">関東ITソフトウェア厚生年金基金</td> <td style="text-align: right;">12.4 %</td> </tr> <tr> <td>全国電子情報技術産業厚生年金基金</td> <td style="text-align: right;">0.2 %</td> </tr> </table> <p>(注) 上記の情報が全て入手可能な、直近時点のものを記載しております。</p> <p>(追加情報) 当連結会計年度より、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その2)」(企業会計基準第14号 平成19年5月15日)を適用しております。</p>	年金資産の額	146,083百万円	年金財政計算上の給付債務の額	112,700	差引額	33,382	年金資産の額	207,901百万円	年金財政計算上の給付債務の額	209,884	差引額	△1,983	関東ITソフトウェア厚生年金基金	12.4 %	全国電子情報技術産業厚生年金基金	0.2 %																
年金資産の額	146,083百万円																																
年金財政計算上の給付債務の額	112,700																																
差引額	33,382																																
年金資産の額	207,901百万円																																
年金財政計算上の給付債務の額	209,884																																
差引額	△1,983																																
関東ITソフトウェア厚生年金基金	12.4 %																																
全国電子情報技術産業厚生年金基金	0.2 %																																
<p>2 退職給付債務に関する事項 (平成19年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">① 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">16,701百万円</td> </tr> <tr> <td>② 年金資産</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td>③ 未積立退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">16,701</td> </tr> <tr> <td>④ 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td>⑤ 貸借対照表計上額純額</td> <td style="text-align: right;">16,701</td> </tr> <tr> <td>⑥ 前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td>⑦ 退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">16,701</td> </tr> </table> <p>(注) 総合設立の厚生年金基金については、拠出額を退職給付費用として処理しております。加入員数割合または納入告知額割合により計算した年金資産の額は、次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">関東ITソフトウェア 厚生年金基金</td> <td style="text-align: right;">18,240百万円</td> </tr> <tr> <td>全国電子情報技術産業 厚生年金基金</td> <td style="text-align: right;">428</td> </tr> </table>	① 退職給付債務	16,701百万円	② 年金資産	—	③ 未積立退職給付債務	16,701	④ 未認識数理計算上の差異	—	⑤ 貸借対照表計上額純額	16,701	⑥ 前払年金費用	—	⑦ 退職給付引当金	16,701	関東ITソフトウェア 厚生年金基金	18,240百万円	全国電子情報技術産業 厚生年金基金	428	<p>2 退職給付債務に関する事項 (平成20年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">① 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">16,158百万円</td> </tr> <tr> <td>② 年金資産</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td>③ 未積立退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">16,158</td> </tr> <tr> <td>④ 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td>⑤ 貸借対照表計上額純額</td> <td style="text-align: right;">16,158</td> </tr> <tr> <td>⑥ 前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td>⑦ 退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">16,158</td> </tr> </table>	① 退職給付債務	16,158百万円	② 年金資産	—	③ 未積立退職給付債務	16,158	④ 未認識数理計算上の差異	—	⑤ 貸借対照表計上額純額	16,158	⑥ 前払年金費用	—	⑦ 退職給付引当金	16,158
① 退職給付債務	16,701百万円																																
② 年金資産	—																																
③ 未積立退職給付債務	16,701																																
④ 未認識数理計算上の差異	—																																
⑤ 貸借対照表計上額純額	16,701																																
⑥ 前払年金費用	—																																
⑦ 退職給付引当金	16,701																																
関東ITソフトウェア 厚生年金基金	18,240百万円																																
全国電子情報技術産業 厚生年金基金	428																																
① 退職給付債務	16,158百万円																																
② 年金資産	—																																
③ 未積立退職給付債務	16,158																																
④ 未認識数理計算上の差異	—																																
⑤ 貸借対照表計上額純額	16,158																																
⑥ 前払年金費用	—																																
⑦ 退職給付引当金	16,158																																

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																										
<p>3 退職給付費用に関する事項 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">① 勤務費用(注1、2)</td> <td style="text-align: right;">1,568百万円</td> </tr> <tr> <td>② 利息費用</td> <td style="text-align: right;">368</td> </tr> <tr> <td>③ 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">29</td> </tr> <tr> <td>④ 過去勤務債務の費用処理額 (注3)</td> <td style="text-align: right;">△2,838</td> </tr> <tr> <td>⑤ 確定拠出年金への掛金拠出額</td> <td style="text-align: right;">2,127</td> </tr> <tr> <td>⑥ 退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">1,254</td> </tr> </table> <p>(注) 1 総合設立の厚生年金基金に対する拠出額1,024百万円を勤務費用に含めております。 2 簡便法を採用している子会社の退職給付費用は勤務費用に含めております。 3 過去勤務債務の費用処理額は、ソフトバンクテレコム(株)およびソフトバンクモバイル(株)において、退職金制度を改訂したことによるものであります。</p> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">① 退職給付見込額の期間配分方法</td> <td>期間定額基準法</td> </tr> <tr> <td>② 割引率</td> <td>主に2.0%</td> </tr> <tr> <td>③ 期待運用収益率</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>④ 過去勤務債務の額の処理年数</td> <td>主に発生時の連結会計年度に費用処理</td> </tr> <tr> <td>⑤ 数理計算上の差異の処理年数</td> <td>主に発生時の連結会計年度に費用処理</td> </tr> </table>	① 勤務費用(注1、2)	1,568百万円	② 利息費用	368	③ 数理計算上の差異の費用処理額	29	④ 過去勤務債務の費用処理額 (注3)	△2,838	⑤ 確定拠出年金への掛金拠出額	2,127	⑥ 退職給付費用	1,254	① 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準法	② 割引率	主に2.0%	③ 期待運用収益率	—	④ 過去勤務債務の額の処理年数	主に発生時の連結会計年度に費用処理	⑤ 数理計算上の差異の処理年数	主に発生時の連結会計年度に費用処理	<p>3 退職給付費用に関する事項 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">① 勤務費用(注1、2)</td> <td style="text-align: right;">1,063百万円</td> </tr> <tr> <td>② 利息費用</td> <td style="text-align: right;">349</td> </tr> <tr> <td>③ 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">466</td> </tr> <tr> <td>④ 確定拠出年金への掛金拠出額</td> <td style="text-align: right;">2,048</td> </tr> <tr> <td>⑤ 退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">3,926</td> </tr> </table> <p>(注) 1 総合設立の厚生年金基金に対する拠出額1,060百万円を勤務費用に含めております。 2 簡便法を採用している子会社の退職給付費用は勤務費用に含めております。</p> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">① 退職給付見込額の期間配分方法</td> <td>同左</td> </tr> <tr> <td>② 割引率</td> <td>主に2.0%</td> </tr> <tr> <td>③ 期待運用収益率</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>④ 過去勤務債務の額の処理年数</td> <td>同左</td> </tr> <tr> <td>⑤ 数理計算上の差異の処理年数</td> <td>同左</td> </tr> </table>	① 勤務費用(注1、2)	1,063百万円	② 利息費用	349	③ 数理計算上の差異の費用処理額	466	④ 確定拠出年金への掛金拠出額	2,048	⑤ 退職給付費用	3,926	① 退職給付見込額の期間配分方法	同左	② 割引率	主に2.0%	③ 期待運用収益率	—	④ 過去勤務債務の額の処理年数	同左	⑤ 数理計算上の差異の処理年数	同左
① 勤務費用(注1、2)	1,568百万円																																										
② 利息費用	368																																										
③ 数理計算上の差異の費用処理額	29																																										
④ 過去勤務債務の費用処理額 (注3)	△2,838																																										
⑤ 確定拠出年金への掛金拠出額	2,127																																										
⑥ 退職給付費用	1,254																																										
① 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準法																																										
② 割引率	主に2.0%																																										
③ 期待運用収益率	—																																										
④ 過去勤務債務の額の処理年数	主に発生時の連結会計年度に費用処理																																										
⑤ 数理計算上の差異の処理年数	主に発生時の連結会計年度に費用処理																																										
① 勤務費用(注1、2)	1,063百万円																																										
② 利息費用	349																																										
③ 数理計算上の差異の費用処理額	466																																										
④ 確定拠出年金への掛金拠出額	2,048																																										
⑤ 退職給付費用	3,926																																										
① 退職給付見込額の期間配分方法	同左																																										
② 割引率	主に2.0%																																										
③ 期待運用収益率	—																																										
④ 過去勤務債務の額の処理年数	同左																																										
⑤ 数理計算上の差異の処理年数	同左																																										

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 主要なストック・オプションの内容、規模およびその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成13年新株引受権	平成15年第1回新株予約権
会社名	当社	当社
付与対象者の区分および数	当社取締役 8名	当社取締役 8名 当社従業員 80名 子会社取締役 16名 子会社従業員 1,746名
株式の種類および付与数	普通株式 1,650,000株	普通株式 4,200,000株
付与日	平成13年9月29日	平成15年12月9日
権利確定条件	付与日(平成13年9月29日)から権利確定日(平成14年6月30日から平成16年6月30日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。 ただし、 A. 平成14年6月30日 付与数の30% B. 平成15年6月30日 付与数の30% C. 平成16年6月30日 付与数の40%	付与日(平成15年12月9日)から権利確定日(平成16年6月30日から平成19年11月28日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。 ただし、 ①新株予約権の割当を受けたものが新株予約権付与日において当社および当社子会社の取締役および幹部従業員ならびに幹部従業員として採用を予定するものである場合、 A. 平成16年6月30日 付与数の0% B. 平成16年11月28日 付与数の25% C. 平成17年11月28日 付与数の25% D. 平成18年11月28日 付与数の25% E. 平成19年11月28日 付与数の25% ②新株予約権の割当を受けたものが新株予約権付与日において当社および当社子会社の従業員ならびに従業員として採用を予定するものである場合 A. 平成16年6月30日 付与数の0% B. 平成17年11月28日 付与数の50% C. 平成18年11月28日 付与数の25% D. 平成19年11月28日 付与数の25%

	平成13年新株引受権	平成15年第1回新株予約権
会社名	当社	当社
対象勤務期間	<p>A. 付与数の30% 平成13年9月29日～平成14年6月30日</p> <p>B. 付与数の30% 平成13年9月29日～平成15年6月30日</p> <p>C. 付与数の40% 平成13年9月29日～平成16年6月30日</p>	<p>①新株予約権の割当を受けたものが新株予約権付与日において当社および当社子会社の取締役および幹部従業員ならびに幹部従業員として採用を予定するものである場合</p> <p>A. 付与数の 0% 平成15年12月9日～平成16年6月30日</p> <p>B. 付与数の25% 平成15年12月9日～平成16年11月28日</p> <p>C. 付与数の25% 平成15年12月9日～平成17年11月28日</p> <p>D. 付与数の25% 平成15年12月9日～平成18年11月28日</p> <p>E. 付与数の25% 平成15年12月9日～平成19年11月28日</p> <p>②新株予約権の割当を受けたものが新株予約権付与日において当社および当社子会社の従業員ならびに従業員として採用を予定するものである場合</p> <p>A. 付与数の 0% 平成15年12月9日～平成16年6月30日</p> <p>B. 付与数の50% 平成15年12月9日～平成17年11月28日</p> <p>C. 付与数の25% 平成15年12月9日～平成18年11月28日</p> <p>D. 付与数の25% 平成15年12月9日～平成19年11月28日</p>
権利行使期間	平成14年7月1日から平成19年6月30日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。	平成16年7月1日から平成21年6月30日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。

	平成16年第3回新株予約権	平成17年第5回新株予約権
会社名	当社	当社
付与対象者の区分および数	子会社執行役員 12名	当社従業員 16名 子会社取締役 1名 子会社執行役 3名 子会社従業員 152名
株式の種類および付与数	普通株式 822,000株	普通株式 923,300株
付与日	平成16年10月8日	平成18年2月10日
権利確定条件	付与日(平成16年10月8日)から権利確定日(平成17年6月30日から平成20年9月30日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。 ただし、 A. 平成17年6月30日 付与数の0% B. 平成17年9月30日 付与数の25% C. 平成18年9月30日 付与数の25% D. 平成19年9月30日 付与数の25% E. 平成20年9月30日 付与数の25%	付与日(平成18年2月10日)から権利確定日(平成18年6月30日から平成21年6月30日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。 ただし、 A. 平成18年6月30日 付与数の0% B. 平成19年6月30日 付与数の50% C. 平成20年6月30日 付与数の25% D. 平成21年6月30日 付与数の25%
対象勤務期間	A. 付与数の0% 平成16年10月8日～平成17年6月30日 B. 付与数の25% 平成16年10月8日～平成17年9月30日 C. 付与数の25% 平成16年10月8日～平成18年9月30日 D. 付与数の25% 平成16年10月8日～平成19年9月30日 E. 付与数の25% 平成16年10月8日～平成20年9月30日	A. 付与数の0% 平成18年2月10日～平成18年6月30日 B. 付与数の50% 平成18年2月10日～平成19年6月30日 C. 付与数の25% 平成18年2月10日～平成20年6月30日 D. 付与数の25% 平成18年2月10日～平成21年6月30日
権利行使期間	平成17年7月1日から平成22年6月30日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。	平成18年7月1日から平成23年6月30日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。

	第1回新株引受権	第2回新株引受権
会社名	ヤフー(株)	ヤフー(株)
付与対象者の区分および数	従業員 20名	従業員 7名
株式の種類および付与数	普通株式 57,344株	普通株式 11,264株
付与日	平成12年1月31日	平成12年6月27日
権利確定条件	付与日(平成12年1月31日)から権利確定日(平成14年1月21日から平成16年1月21日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。 ただし、 A. 平成14年1月21日 付与数の50% B. 平成15年1月21日 付与数の25% C. 平成16年1月21日 付与数の25%	付与日(平成12年6月27日)から権利確定日(平成14年6月16日から平成16年6月16日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。 ただし、 A. 平成14年6月16日 付与数の50% B. 平成15年6月16日 付与数の25% C. 平成16年6月16日 付与数の25%
対象勤務期間	A. 付与数の50% 平成12年1月31日～平成14年1月21日 B. 付与数の25% 平成12年1月31日～平成15年1月21日 C. 付与数の25% 平成12年1月31日～平成16年1月21日	A. 付与数の50% 平成12年6月27日～平成14年6月16日 B. 付与数の25% 平成12年6月27日～平成15年6月16日 C. 付与数の25% 平成12年6月27日～平成16年6月16日
権利行使期間	権利確定日の翌日から平成22年1月21日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。	権利確定日の翌日から平成22年6月16日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。

	第3回新株引受権	第4回新株引受権
会社名	ヤフー(株)	ヤフー(株)
付与対象者の区分および数	取締役 3名 従業員 84名	取締役 3名 従業員 72名
株式の種類および付与数	普通株式 148,992株	普通株式 108,544株
付与日	平成12年12月18日	平成13年6月29日
権利確定条件	付与日(平成12年12月18日)から権利確定日(平成14年12月8日から平成16年12月8日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。 ただし、 A. 平成14年12月8日 付与数の50% B. 平成15年12月8日 付与数の25% C. 平成16年12月8日 付与数の25%	付与日(平成13年6月29日)から権利確定日(平成15年6月20日から平成17年6月20日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。 ただし、 A. 平成15年6月20日 付与数の50% B. 平成16年6月20日 付与数の25% C. 平成17年6月20日 付与数の25%
対象勤務期間	A. 付与数の50% 平成12年12月18日～平成14年12月8日 B. 付与数の25% 平成12年12月18日～平成15年12月8日 C. 付与数の25% 平成12年12月18日～平成16年12月8日	A. 付与数の50% 平成13年6月29日～平成15年6月20日 B. 付与数の25% 平成13年6月29日～平成16年6月20日 C. 付与数の25% 平成13年6月29日～平成17年6月20日
権利行使期間	権利確定日の翌日から平成22年12月8日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。	権利確定日の翌日から平成23年6月20日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。

	第5回新株引受権	平成14年度第1回新株予約権
会社名	ヤフー(株)	ヤフー(株)
付与対象者の区分および数	取締役 3名 従業員 72名	取締役 2名 従業員 65名
株式の種類および付与数	普通株式 112,640株	普通株式 47,616株
付与日	平成13年12月18日	平成14年7月29日
権利確定条件	付与日(平成13年12月18日)から権利確定日(平成15年12月7日から平成17年12月7日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。 ただし、 A. 平成15年12月7日 付与数の50% B. 平成16年12月7日 付与数の25% C. 平成17年12月7日 付与数の25%	付与日(平成14年7月29日)から権利確定日(平成16年6月20日から平成18年6月20日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。 ただし、 A. 平成16年6月20日 付与数の50% B. 平成17年6月20日 付与数の25% C. 平成18年6月20日 付与数の25%
対象勤務期間	A. 付与数の50% 平成13年12月18日～平成15年12月7日 B. 付与数の25% 平成13年12月18日～平成16年12月7日 C. 付与数の25% 平成13年12月18日～平成17年12月7日	A. 付与数の50% 平成14年7月29日～平成16年6月20日 B. 付与数の25% 平成14年7月29日～平成17年6月20日 C. 付与数の25% 平成14年7月29日～平成18年6月20日
権利行使期間	権利確定日の翌日から平成23年12月7日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。	権利確定日の翌日から平成24年6月20日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。

	平成14年度第2回新株予約権	平成15年度第1回新株予約権
会社名	ヤフー(株)	ヤフー(株)
付与対象者の区分および数	従業員 19名	取締役 5名 従業員 83名
株式の種類および付与数	普通株式 5,888株	普通株式 19,840株
付与日	平成14年11月20日	平成15年7月25日
権利確定条件	付与日(平成14年11月20日)から権利確定日(平成16年11月20日から平成18年11月20日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。 ただし、 A. 平成16年11月20日 付与数の50% B. 平成17年11月20日 付与数の25% C. 平成18年11月20日 付与数の25%	付与日(平成15年7月25日)から権利確定日(平成17年6月20日から平成19年6月20日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。 ただし、 A. 平成17年6月20日 付与数の50% B. 平成18年6月20日 付与数の25% C. 平成19年6月20日 付与数の25%
対象勤務期間	A. 付与数の50% 平成14年11月20日～平成16年11月20日 B. 付与数の25% 平成14年11月20日～平成17年11月20日 C. 付与数の25% 平成14年11月20日～平成18年11月20日	A. 付与数の50% 平成15年7月25日～平成17年6月20日 B. 付与数の25% 平成15年7月25日～平成18年6月20日 C. 付与数の25% 平成15年7月25日～平成19年6月20日
権利行使期間	権利確定日の翌日から平成24年6月20日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。	権利確定日の翌日から平成25年6月20日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。

	平成15年度第2回新株予約権	平成15年度第3回新株予約権
会社名	ヤフー(株)	ヤフー(株)
付与対象者の区分および数	従業員 43名	従業員 38名
株式の種類および付与数	普通株式 2,464株	普通株式 2,400株
付与日	平成15年11月4日	平成16年1月29日
権利確定条件	付与日(平成15年11月4日)から権利確定日(平成17年11月4日から平成19年11月4日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。 ただし、 A. 平成17年11月4日 付与数の50% B. 平成18年11月4日 付与数の25% C. 平成19年11月4日 付与数の25%	付与日(平成16年1月29日)から権利確定日(平成18年1月29日から平成20年1月29日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。 ただし、 A. 平成18年1月29日 付与数の50% B. 平成19年1月29日 付与数の25% C. 平成20年1月29日 付与数の25%
対象勤務期間	A. 付与数の50% 平成15年11月4日～平成17年11月4日 B. 付与数の25% 平成15年11月4日～平成18年11月4日 C. 付与数の25% 平成15年11月4日～平成19年11月4日	A. 付与数の50% 平成16年1月29日～平成18年1月29日 B. 付与数の25% 平成16年1月29日～平成19年1月29日 C. 付与数の25% 平成16年1月29日～平成20年1月29日
権利行使期間	権利確定日の翌日から平成25年6月20日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。	権利確定日の翌日から平成25年6月20日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。

	平成15年度第4回新株予約権	平成16年度第1回新株予約権
会社名	ヤフー(株)	ヤフー(株)
付与対象者の区分および数	従業員 41名	取締役 5名 従業員 131名
株式の種類および付与数	普通株式 1,168株	普通株式 9,856株
付与日	平成16年5月13日	平成16年7月29日
権利確定条件	付与日(平成16年5月13日)から権利確定日(平成18年5月13日から平成20年5月13日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。 ただし、 A. 平成18年5月13日 付与数の50% B. 平成19年5月13日 付与数の25% C. 平成20年5月13日 付与数の25%	付与日(平成16年7月29日)から権利確定日(平成18年6月17日から平成20年6月17日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。 ただし、 A. 平成18年6月17日 付与数の50% B. 平成19年6月17日 付与数の25% C. 平成20年6月17日 付与数の25%
対象勤務期間	A. 付与数の50% 平成16年5月13日～平成18年5月13日 B. 付与数の25% 平成16年5月13日～平成19年5月13日 C. 付与数の25% 平成16年5月13日～平成20年5月13日	A. 付与数の50% 平成16年7月29日～平成18年6月17日 B. 付与数の25% 平成16年7月29日～平成19年6月17日 C. 付与数の25% 平成16年7月29日～平成20年6月17日
権利行使期間	権利確定日の翌日から平成25年6月20日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。	権利確定日の翌日から平成26年6月17日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。

	平成16年度第2回新株予約権	平成16年度第3回新株予約権
会社名	ヤフー(株)	ヤフー(株)
付与対象者の区分および数	従業員 46名	従業員 29名
株式の種類および付与数	普通株式 712株	普通株式 344株
付与日	平成16年11月1日	平成17年1月28日
権利確定条件	付与日(平成16年11月1日)から権利確定日(平成18年11月1日から平成20年11月1日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。 ただし、 A. 平成18年11月1日 付与数の50% B. 平成19年11月1日 付与数の25% C. 平成20年11月1日 付与数の25%	付与日(平成17年1月28日)から権利確定日(平成19年1月28日から平成21年1月28日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。 ただし、 A. 平成19年1月28日 付与数の50% B. 平成20年1月28日 付与数の25% C. 平成21年1月28日 付与数の25%
対象勤務期間	A. 付与数の50% 平成16年11月1日～平成18年11月1日 B. 付与数の25% 平成16年11月1日～平成19年11月1日 C. 付与数の25% 平成16年11月1日～平成20年11月1日	A. 付与数の50% 平成17年1月28日～平成19年1月28日 B. 付与数の25% 平成17年1月28日～平成20年1月28日 C. 付与数の25% 平成17年1月28日～平成21年1月28日
権利行使期間	権利確定日の翌日から平成26年6月17日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。	権利確定日の翌日から平成26年6月17日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。

	平成16年度第4回新株予約権	平成17年度第1回新株予約権
会社名	ヤフー(株)	ヤフー(株)
付与対象者の区分および数	従業員 42名	取締役 5名 従業員 180名
株式の種類および付与数	普通株式 276株	普通株式 5,716株
付与日	平成17年5月12日	平成17年7月28日
権利確定条件	付与日(平成17年5月12日)から権利確定日(平成19年5月12日から平成21年5月12日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。 ただし、 A. 平成19年5月12日 付与数の50% B. 平成20年5月12日 付与数の25% C. 平成21年5月12日 付与数の25%	付与日(平成17年7月28日)から権利確定日(平成19年6月17日から平成21年6月17日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。 ただし、 A. 平成19年6月17日 付与数の50% B. 平成20年6月17日 付与数の25% C. 平成21年6月17日 付与数の25%
対象勤務期間	A. 付与数の50% 平成17年5月12日～平成19年5月12日 B. 付与数の25% 平成17年5月12日～平成20年5月12日 C. 付与数の25% 平成17年5月12日～平成21年5月12日	A. 付与数の50% 平成17年7月28日～平成19年6月17日 B. 付与数の25% 平成17年7月28日～平成20年6月17日 C. 付与数の25% 平成17年7月28日～平成21年6月17日
権利行使期間	権利確定日の翌日から平成26年6月17日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。	権利確定日の翌日から平成27年6月17日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。

	平成17年度第2回新株予約権	平成17年度第3回新株予約権
会社名	ヤフー(株)	ヤフー(株)
付与対象者の区分および数	従業員 31名	従業員 65名
株式の種類および付与数	普通株式 234株	普通株式 316株
付与日	平成17年11月1日	平成18年1月31日
権利確定条件	付与日(平成17年11月1日)から権利確定日(平成19年11月1日から平成21年11月1日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。 ただし、 A. 平成19年11月1日 付与数の50% B. 平成20年11月1日 付与数の25% C. 平成21年11月1日 付与数の25%	付与日(平成18年1月31日)から権利確定日(平成20年1月31日から平成22年1月31日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。 ただし、 A. 平成20年1月31日 付与数の50% B. 平成21年1月31日 付与数の25% C. 平成22年1月31日 付与数の25%
対象勤務期間	A. 付与数の50% 平成17年11月1日～平成19年11月1日 B. 付与数の25% 平成17年11月1日～平成20年11月1日 C. 付与数の25% 平成17年11月1日～平成21年11月1日	A. 付与数の50% 平成18年1月31日～平成20年1月31日 B. 付与数の25% 平成18年1月31日～平成21年1月31日 C. 付与数の25% 平成18年1月31日～平成22年1月31日
権利行使期間	権利確定日の翌日から平成27年6月17日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。	権利確定日の翌日から平成27年6月17日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。

	平成17年度第4回新株予約権	平成18年度第1回新株予約権
会社名	ヤフー(株)	ヤフー(株)
付与対象者の区分および数	従業員 49名	取締役 5名 従業員 157名
株式の種類および付与数	普通株式 112株	普通株式 8,569株
付与日	平成18年5月2日	平成18年9月6日
権利確定条件	付与日(平成18年5月2日)から権利確定日(平成20年5月2日から平成22年5月2日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。 ただし、 A. 平成20年5月2日 付与数の50% B. 平成21年5月2日 付与数の25% C. 平成22年5月2日 付与数の25%	付与日(平成18年9月6日)から権利確定日(平成20年8月23日から平成22年8月23日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。 ただし、 A. 平成20年8月23日 付与数の50% B. 平成21年8月23日 付与数の25% C. 平成22年8月23日 付与数の25%
対象勤務期間	A. 付与数の50% 平成18年5月2日～平成20年5月2日 B. 付与数の25% 平成18年5月2日～平成21年5月2日 C. 付与数の25% 平成18年5月2日～平成22年5月2日	A. 付与数の50% 平成18年9月6日～平成20年8月23日 B. 付与数の25% 平成18年9月6日～平成21年8月23日 C. 付与数の25% 平成18年9月6日～平成22年8月23日
権利行使期間	権利確定日の翌日から平成27年6月17日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。	権利確定日の翌日から平成28年8月23日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。

	平成18年度第2回新株予約権	平成18年度第3回新株予約権
会社名	ヤフー(株)	ヤフー(株)
付与対象者の区分および数	従業員 49名	従業員 62名
株式の種類および付与数	普通株式 313株	普通株式 360株
付与日	平成18年11月6日	平成19年2月7日
権利確定条件	付与日(平成18年11月6日)から権利確定日(平成20年10月23日から平成22年10月23日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。 ただし、 A. 平成20年10月23日 付与数の50% B. 平成21年10月23日 付与数の25% C. 平成22年10月23日 付与数の25%	付与日(平成19年2月7日)から権利確定日(平成21年1月24日から平成23年1月24日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。 ただし、 A. 平成21年1月24日 付与数の50% B. 平成22年1月24日 付与数の25% C. 平成23年1月24日 付与数の25%
対象勤務期間	A. 付与数の50% 平成18年11月6日～平成20年10月23日 B. 付与数の25% 平成18年11月6日～平成21年10月23日 C. 付与数の25% 平成18年11月6日～平成22年10月23日	A. 付与数の50% 平成19年2月7日～平成21年1月24日 B. 付与数の25% 平成19年2月7日～平成22年1月24日 C. 付与数の25% 平成19年2月7日～平成23年1月24日
権利行使期間	権利確定日の翌日から平成28年10月23日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。	権利確定日の翌日から平成29年1月24日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。

(2) ストック・オプションの規模およびその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成13年 新株引受権	平成15年 第1回新株予約権	平成16年 第3回新株予約権	平成17年 第5回新株予約権
会社名	当社	当社	当社	当社
権利確定前 (株)				
期首	—	1,509,000	315,000	923,300
付与	—	—	—	—
失効	—	28,050	36,000	28,400
権利確定	—	742,725	93,000	—
未確定残	—	738,225	186,000	894,900
権利確定後 (株)				
期首	876,000	1,509,000	105,000	—
権利確定	—	742,725	93,000	—
権利行使	330,000	241,500	60,000	—
失効	—	37,050	12,000	—
未行使残	546,000	1,973,175	126,000	—

	第1回新株引受権	第2回新株引受権	第3回新株引受権	第4回新株引受権
会社名	ヤフー(株)	ヤフー(株)	ヤフー(株)	ヤフー(株)
権利確定前 (株)				
期首	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後 (株)				
期首	22,428	2,048	57,048	23,152
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	6,600	3,375
失効	3,996	—	—	—
未行使残	18,432	2,048	50,448	19,777

	第5回新株引受権	平成14年度 第1回新株予約権	平成14年度 第2回新株予約権	平成15年度 第1回新株予約権
会社名	ヤフー(株)	ヤフー(株)	ヤフー(株)	ヤフー(株)
権利確定前 (株)				
期首	—	19,200	4,096	10,560
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	128
権利確定	—	19,200	4,096	3,136
未確定残	—	—	—	7,296
権利確定後 (株)				
期首	32,516	13,312	—	6,912
権利確定	—	19,200	4,096	3,136
権利行使	6,038	6,912	1,792	128
失効	—	—	—	—
未行使残	26,478	25,600	2,304	9,920

	平成15年度 第2回新株予約権	平成15年度 第3回新株予約権	平成15年度 第4回新株予約権	平成16年度 第1回新株予約権
会社名	ヤフー(株)	ヤフー(株)	ヤフー(株)	ヤフー(株)
権利確定前 (株)				
期首	1,568	1,216	864	9,440
付与	—	—	—	—
失効	128	160	128	144
権利確定	128	128	240	4,016
未確定残	1,312	928	496	5,280
権利確定後 (株)				
期首	384	448	—	—
権利確定	128	128	240	4,016
権利行使	—	32	—	—
失効	96	32	64	48
未行使残	416	512	176	3,968

	平成16年度 第2回新株予約権	平成16年度 第3回新株予約権	平成16年度 第4回新株予約権	平成17年度 第1回新株予約権
会社名	ヤフー(株)	ヤフー(株)	ヤフー(株)	ヤフー(株)
権利確定前 (株)				
期首	632	304	248	5,632
付与	—	—	—	—
失効	96	40	16	160
権利確定	184	64	—	—
未確定残	352	200	232	5,472
権利確定後 (株)				
期首	—	—	—	—
権利確定	184	64	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	184	64	—	—

	平成17年度 第2回新株予約権	平成17年度 第3回新株予約権	平成17年度 第4回新株予約権	平成18年度 第1回新株予約権
会社名	ヤフー(株)	ヤフー(株)	ヤフー(株)	ヤフー(株)
権利確定前 (株)				
期首	234	314	—	—
付与	—	—	112	8,569
失効	48	32	14	51
権利確定	—	—	—	—
未確定残	186	282	98	8,518
権利確定後 (株)				
期首	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—

	平成18年度 第2回新株予約権	平成18年度 第3回新株予約権
会社名	ヤフー(株)	ヤフー(株)
権利確定前 (株)		
期首	—	—
付与	313	360
失効	11	—
権利確定	—	—
未確定残	302	360
権利確定後 (株)		
期首	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

② 単価情報

	平成13年 新株引受権	平成15年 第1回新株予約権	平成16年 第3回新株予約権	平成17年 第5回新株予約権
会社名	当社	当社	当社	当社
権利行使価格 (円)	996	1,440	1,827	4,172
行使時平均株価 (円)	2,746	2,744	2,430	—
付与日における 公正な評価単価 (円)	—	—	—	—

	第1回新株引受権	第2回新株引受権	第3回新株引受権	第4回新株引受権
会社名	ヤフー(株)	ヤフー(株)	ヤフー(株)	ヤフー(株)
権利行使価格 (円)	51,270	38,086	19,416	9,559
行使時平均株価 (円)	—	—	52,993	53,147
付与日における 公正な評価単価 (円)	—	—	—	—

	第5回新株引受権	平成14年度 第1回新株予約権	平成14年度 第2回新株予約権	平成15年度 第1回新株予約権
会社名	ヤフー(株)	ヤフー(株)	ヤフー(株)	ヤフー(株)
権利行使価格 (円)	8,497	10,196	11,375	33,438
行使時平均株価 (円)	52,501	50,465	44,871	50,650
付与日における 公正な評価単価 (円)	—	—	—	—

	平成15年度 第2回新株予約権	平成15年度 第3回新株予約権	平成15年度 第4回新株予約権	平成16年度 第1回新株予約権
会社名	ヤフー(株)	ヤフー(株)	ヤフー(株)	ヤフー(株)
権利行使価格 (円)	51,478	47,813	78,512	65,290
行使時平均株価 (円)	—	46,200	—	—
付与日における 公正な評価単価 (円)	—	—	—	—

	平成16年度 第2回新株予約権	平成16年度 第3回新株予約権	平成16年度 第4回新株予約権	平成17年度 第1回新株予約権
会社名	ヤフー(株)	ヤフー(株)	ヤフー(株)	ヤフー(株)
権利行使価格 (円)	62,488	65,375	60,563	58,500
行使時平均株価 (円)	—	—	—	—
付与日における 公正な評価単価 (円)	—	—	—	—

	平成17年度 第2回新株予約権	平成17年度 第3回新株予約権	平成17年度 第4回新株予約権	平成18年度 第1回新株予約権
会社名	ヤフー(株)	ヤフー(株)	ヤフー(株)	ヤフー(株)
権利行使価格 (円)	62,000	79,500	67,940	47,198
行使時平均株価 (円)	—	—	—	—
付与日における 公正な評価単価(注) (円)	—	—	A. 30,958 B. 35,782 C. 39,196	A. 24,564 B. 26,803 C. 28,156

	平成18年度 第2回新株予約権	平成18年度 第3回新株予約権
会社名	ヤフー(株)	ヤフー(株)
権利行使価格 (円)	44,774	47,495
行使時平均株価 (円)	—	—
付与日における 公正な評価単価(注) (円)	A. 23,832 B. 25,311 C. 26,766	A. 20,435 B. 23,448 C. 25,578

(注) A～Cは、1(1)表中の権利確定条件および対象勤務期間のA～Cに対応しております。

2 主要なストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度においてヤフー(株)が付与したストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下の通りであります。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値および見積方法

	平成17年度 第4回新株予約権	平成18年度 第1回新株予約権	平成18年度 第2回新株予約権	平成18年度 第3回新株予約権
会社名	ヤフー(株)	ヤフー(株)	ヤフー(株)	ヤフー(株)
株価変動性 (注) 2	A. 55.5% B. 62.8% C. 67.4%	A. 62.2% B. 66.6% C. 68.4%	A. 61.7% B. 63.9% C. 66.2%	A. 54.2% B. 60.9% C. 65.2%
予想残期間 (注) 3	A. 5.17年 B. 5.67年 C. 6.17年	A. 5.96年 B. 6.46年 C. 6.96年	A. 5.96年 B. 6.46年 C. 6.96年	A. 5.96年 B. 6.46年 C. 6.96年
予想配当 (注) 4	配当利回り0.24%	配当利回り0.35%	配当利回り0.36%	配当利回り0.36%
無リスク利率 (注) 5	A. 1.39% B. 1.48% C. 1.56%	A. 1.32% B. 1.38% C. 1.44%	A. 1.39% B. 1.44% C. 1.50%	A. 1.38% B. 1.43% C. 1.48%

(注) 1 A～Cは、1 (1) 表中の権利確定条件および対象勤務期間のA～Cに対応しております。

2 以下の区分ごとの期間の株価実績に基づき算定しております。

<平成17年第4回新株予約権>

- A. 平成13年3月19日～平成18年5月1日の株価実績に基づき算定
- B. 平成12年9月18日～平成18年5月1日の株価実績に基づき算定
- C. 平成12年3月20日～平成18年5月1日の株価実績に基づき算定

<平成18年第1回新株予約権>

- A. 平成12年9月11日～平成18年8月28日の株価実績に基づき算定
- B. 平成12年3月13日～平成18年8月28日の株価実績に基づき算定
- C. 平成11年9月13日～平成18年8月28日の株価実績に基づき算定

<平成18年第2回新株予約権>

- A. 平成12年11月13日～平成18年10月30日の株価実績に基づき算定
- B. 平成12年5月15日～平成18年10月30日の株価実績に基づき算定
- C. 平成11年11月15日～平成18年10月30日の株価実績に基づき算定

<平成18年第3回新株予約権>

- A. 平成13年2月12日～平成19年1月29日の株価実績に基づき算定
- B. 平成12年8月14日～平成19年1月29日の株価実績に基づき算定
- C. 平成12年2月14日～平成19年1月29日の株価実績に基づき算定

3 十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

4 平成18年3月期の配当実績によっております。

5 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

3 ヤフー(株)は、当連結会計年度において販売費及び一般管理費の株式報酬費用を計上しております。当該費用計上額が連結財務諸表にあたる影響は、軽微であります。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 主要なストック・オプションの内容、規模およびその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成13年新株引受権	平成15年第1回新株予約権
会社名	当社	当社
付与対象者の区分および数	当社取締役 8名	当社取締役 8名 当社従業員 80名 子会社取締役 16名 子会社従業員 1,746名
株式の種類および付与数	普通株式 1,650,000株	普通株式 4,200,000株
付与日	平成13年9月29日	平成15年12月9日
権利確定条件	<p>付与日(平成13年9月29日)から権利確定日(平成14年6月30日から平成16年6月30日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。</p> <p>ただし、</p> <p>A. 平成14年6月30日 付与数の30%</p> <p>B. 平成15年6月30日 付与数の30%</p> <p>C. 平成16年6月30日 付与数の40%</p>	<p>付与日(平成15年12月9日)から権利確定日(平成16年6月30日から平成19年11月28日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。</p> <p>ただし、</p> <p>①新株予約権の割当を受けたものが新株予約権付与日において当社および当社子会社の取締役および幹部従業員ならびに幹部従業員として採用を予定するものである場合、</p> <p>A. 平成16年6月30日 付与数の0%</p> <p>B. 平成16年11月28日 付与数の25%</p> <p>C. 平成17年11月28日 付与数の25%</p> <p>D. 平成18年11月28日 付与数の25%</p> <p>E. 平成19年11月28日 付与数の25%</p> <p>②新株予約権の割当を受けたものが新株予約権付与日において当社および当社子会社の従業員ならびに従業員として採用を予定するものである場合</p> <p>A. 平成16年6月30日 付与数の0%</p> <p>B. 平成17年11月28日 付与数の50%</p> <p>C. 平成18年11月28日 付与数の25%</p> <p>D. 平成19年11月28日 付与数の25%</p>

	平成13年新株引受権	平成15年第1回新株予約権
会社名	当社	当社
対象勤務期間	<p>A. 付与数の30% 平成13年9月29日～平成14年6月30日</p> <p>B. 付与数の30% 平成13年9月29日～平成15年6月30日</p> <p>C. 付与数の40% 平成13年9月29日～平成16年6月30日</p>	<p>①新株予約権の割当を受けたものが新株予約権付与日において当社および当社子会社の取締役および幹部従業員ならびに幹部従業員として採用を予定するものである場合</p> <p>A. 付与数の 0% 平成15年12月9日～平成16年6月30日</p> <p>B. 付与数の25% 平成15年12月9日～平成16年11月28日</p> <p>C. 付与数の25% 平成15年12月9日～平成17年11月28日</p> <p>D. 付与数の25% 平成15年12月9日～平成18年11月28日</p> <p>E. 付与数の25% 平成15年12月9日～平成19年11月28日</p> <p>②新株予約権の割当を受けたものが新株予約権付与日において当社および当社子会社の従業員ならびに従業員として採用を予定するものである場合</p> <p>A. 付与数の 0% 平成15年12月9日～平成16年6月30日</p> <p>B. 付与数の50% 平成15年12月9日～平成17年11月28日</p> <p>C. 付与数の25% 平成15年12月9日～平成18年11月28日</p> <p>D. 付与数の25% 平成15年12月9日～平成19年11月28日</p>
権利行使期間	平成14年7月1日から平成19年6月30日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。	平成16年7月1日から平成21年6月30日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。

	平成16年第3回新株予約権	平成17年第5回新株予約権
会社名	当社	当社
付与対象者の区分および数	子会社執行役員 12名	当社従業員 16名 子会社取締役 1名 子会社執行役 3名 子会社従業員 152名
株式の種類および付与数	普通株式 822,000株	普通株式 923,300株
付与日	平成16年10月8日	平成18年2月10日
権利確定条件	付与日(平成16年10月8日)から権利確定日(平成17年6月30日から平成20年9月30日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。 ただし、 A. 平成17年6月30日 付与数の0% B. 平成17年9月30日 付与数の25% C. 平成18年9月30日 付与数の25% D. 平成19年9月30日 付与数の25% E. 平成20年9月30日 付与数の25%	付与日(平成18年2月10日)から権利確定日(平成18年6月30日から平成21年6月30日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。 ただし、 A. 平成18年6月30日 付与数の0% B. 平成19年6月30日 付与数の50% C. 平成20年6月30日 付与数の25% D. 平成21年6月30日 付与数の25%
対象勤務期間	A. 付与数の0% 平成16年10月8日～平成17年6月30日 B. 付与数の25% 平成16年10月8日～平成17年9月30日 C. 付与数の25% 平成16年10月8日～平成18年9月30日 D. 付与数の25% 平成16年10月8日～平成19年9月30日 E. 付与数の25% 平成16年10月8日～平成20年9月30日	A. 付与数の0% 平成18年2月10日～平成18年6月30日 B. 付与数の50% 平成18年2月10日～平成19年6月30日 C. 付与数の25% 平成18年2月10日～平成20年6月30日 D. 付与数の25% 平成18年2月10日～平成21年6月30日
権利行使期間	平成17年7月1日から平成22年6月30日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。	平成18年7月1日から平成23年6月30日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。

	第1回新株引受権	第2回新株引受権
会社名	ヤフー(株)	ヤフー(株)
付与対象者の区分および数	従業員 20名	従業員 7名
株式の種類および付与数	普通株式 57,344株	普通株式 11,264株
付与日	平成12年1月31日	平成12年6月27日
権利確定条件	付与日(平成12年1月31日)から権利確定日(平成14年1月21日から平成16年1月21日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。 ただし、 A. 平成14年1月21日 付与数の50% B. 平成15年1月21日 付与数の25% C. 平成16年1月21日 付与数の25%	付与日(平成12年6月27日)から権利確定日(平成14年6月16日から平成16年6月16日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。 ただし、 A. 平成14年6月16日 付与数の50% B. 平成15年6月16日 付与数の25% C. 平成16年6月16日 付与数の25%
対象勤務期間	A. 付与数の50% 平成12年1月31日～平成14年1月21日 B. 付与数の25% 平成12年1月31日～平成15年1月21日 C. 付与数の25% 平成12年1月31日～平成16年1月21日	A. 付与数の50% 平成12年6月27日～平成14年6月16日 B. 付与数の25% 平成12年6月27日～平成15年6月16日 C. 付与数の25% 平成12年6月27日～平成16年6月16日
権利行使期間	権利確定日の翌日から平成22年1月21日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。	権利確定日の翌日から平成22年6月16日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。

	第3回新株引受権	第4回新株引受権
会社名	ヤフー(株)	ヤフー(株)
付与対象者の区分および数	取締役 3名 従業員 84名	取締役 3名 従業員 72名
株式の種類および付与数	普通株式 148,992株	普通株式 108,544株
付与日	平成12年12月18日	平成13年6月29日
権利確定条件	付与日(平成12年12月18日)から権利確定日(平成14年12月8日から平成16年12月8日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。 ただし、 A. 平成14年12月8日 付与数の50% B. 平成15年12月8日 付与数の25% C. 平成16年12月8日 付与数の25%	付与日(平成13年6月29日)から権利確定日(平成15年6月20日から平成17年6月20日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。 ただし、 A. 平成15年6月20日 付与数の50% B. 平成16年6月20日 付与数の25% C. 平成17年6月20日 付与数の25%
対象勤務期間	A. 付与数の50% 平成12年12月18日～平成14年12月8日 B. 付与数の25% 平成12年12月18日～平成15年12月8日 C. 付与数の25% 平成12年12月18日～平成16年12月8日	A. 付与数の50% 平成13年6月29日～平成15年6月20日 B. 付与数の25% 平成13年6月29日～平成16年6月20日 C. 付与数の25% 平成13年6月29日～平成17年6月20日
権利行使期間	権利確定日の翌日から平成22年12月8日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。	権利確定日の翌日から平成23年6月20日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。

	第5回新株引受権	平成14年度第1回新株予約権
会社名	ヤフー(株)	ヤフー(株)
付与対象者の区分および数	取締役 3名 従業員 72名	取締役 2名 従業員 65名
株式の種類および付与数	普通株式 112,640株	普通株式 47,616株
付与日	平成13年12月18日	平成14年7月29日
権利確定条件	付与日(平成13年12月18日)から権利確定日(平成15年12月7日から平成17年12月7日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。 ただし、 A. 平成15年12月7日 付与数の50% B. 平成16年12月7日 付与数の25% C. 平成17年12月7日 付与数の25%	付与日(平成14年7月29日)から権利確定日(平成16年6月20日から平成18年6月20日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。 ただし、 A. 平成16年6月20日 付与数の50% B. 平成17年6月20日 付与数の25% C. 平成18年6月20日 付与数の25%
対象勤務期間	A. 付与数の50% 平成13年12月18日～平成15年12月7日 B. 付与数の25% 平成13年12月18日～平成16年12月7日 C. 付与数の25% 平成13年12月18日～平成17年12月7日	A. 付与数の50% 平成14年7月29日～平成16年6月20日 B. 付与数の25% 平成14年7月29日～平成17年6月20日 C. 付与数の25% 平成14年7月29日～平成18年6月20日
権利行使期間	権利確定日の翌日から平成23年12月7日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。	権利確定日の翌日から平成24年6月20日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。

	平成14年度第2回新株予約権	平成15年度第1回新株予約権
会社名	ヤフー(株)	ヤフー(株)
付与対象者の区分および数	従業員 19名	取締役 5名 従業員 83名
株式の種類および付与数	普通株式 5,888株	普通株式 19,840株
付与日	平成14年11月20日	平成15年7月25日
権利確定条件	付与日(平成14年11月20日)から権利確定日(平成16年11月20日から平成18年11月20日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。 ただし、 A. 平成16年11月20日 付与数の50% B. 平成17年11月20日 付与数の25% C. 平成18年11月20日 付与数の25%	付与日(平成15年7月25日)から権利確定日(平成17年6月20日から平成19年6月20日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。 ただし、 A. 平成17年6月20日 付与数の50% B. 平成18年6月20日 付与数の25% C. 平成19年6月20日 付与数の25%
対象勤務期間	A. 付与数の50% 平成14年11月20日～平成16年11月20日 B. 付与数の25% 平成14年11月20日～平成17年11月20日 C. 付与数の25% 平成14年11月20日～平成18年11月20日	A. 付与数の50% 平成15年7月25日～平成17年6月20日 B. 付与数の25% 平成15年7月25日～平成18年6月20日 C. 付与数の25% 平成15年7月25日～平成19年6月20日
権利行使期間	権利確定日の翌日から平成24年6月20日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。	権利確定日の翌日から平成25年6月20日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。

	平成15年度第2回新株予約権	平成15年度第3回新株予約権
会社名	ヤフー(株)	ヤフー(株)
付与対象者の区分および数	従業員 43名	従業員 38名
株式の種類および付与数	普通株式 2,464株	普通株式 2,400株
付与日	平成15年11月4日	平成16年1月29日
権利確定条件	付与日(平成15年11月4日)から権利確定日(平成17年11月4日から平成19年11月4日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。 ただし、 A. 平成17年11月4日 付与数の50% B. 平成18年11月4日 付与数の25% C. 平成19年11月4日 付与数の25%	付与日(平成16年1月29日)から権利確定日(平成18年1月29日から平成20年1月29日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。 ただし、 A. 平成18年1月29日 付与数の50% B. 平成19年1月29日 付与数の25% C. 平成20年1月29日 付与数の25%
対象勤務期間	A. 付与数の50% 平成15年11月4日～平成17年11月4日 B. 付与数の25% 平成15年11月4日～平成18年11月4日 C. 付与数の25% 平成15年11月4日～平成19年11月4日	A. 付与数の50% 平成16年1月29日～平成18年1月29日 B. 付与数の25% 平成16年1月29日～平成19年1月29日 C. 付与数の25% 平成16年1月29日～平成20年1月29日
権利行使期間	権利確定日の翌日から平成25年6月20日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。	権利確定日の翌日から平成25年6月20日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。

	平成15年度第4回新株予約権	平成16年度第1回新株予約権
会社名	ヤフー(株)	ヤフー(株)
付与対象者の区分および数	従業員 41名	取締役 5名 従業員 131名
株式の種類および付与数	普通株式 1,168株	普通株式 9,856株
付与日	平成16年5月13日	平成16年7月29日
権利確定条件	付与日(平成16年5月13日)から権利確定日(平成18年5月13日から平成20年5月13日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。 ただし、 A. 平成18年5月13日 付与数の50% B. 平成19年5月13日 付与数の25% C. 平成20年5月13日 付与数の25%	付与日(平成16年7月29日)から権利確定日(平成18年6月17日から平成20年6月17日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。 ただし、 A. 平成18年6月17日 付与数の50% B. 平成19年6月17日 付与数の25% C. 平成20年6月17日 付与数の25%
対象勤務期間	A. 付与数の50% 平成16年5月13日～平成18年5月13日 B. 付与数の25% 平成16年5月13日～平成19年5月13日 C. 付与数の25% 平成16年5月13日～平成20年5月13日	A. 付与数の50% 平成16年7月29日～平成18年6月17日 B. 付与数の25% 平成16年7月29日～平成19年6月17日 C. 付与数の25% 平成16年7月29日～平成20年6月17日
権利行使期間	権利確定日の翌日から平成25年6月20日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。	権利確定日の翌日から平成26年6月17日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。

	平成16年度第2回新株予約権	平成16年度第3回新株予約権
会社名	ヤフー(株)	ヤフー(株)
付与対象者の区分および数	従業員 46名	従業員 29名
株式の種類および付与数	普通株式 712株	普通株式 344株
付与日	平成16年11月1日	平成17年1月28日
権利確定条件	付与日(平成16年11月1日)から権利確定日(平成18年11月1日から平成20年11月1日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。 ただし、 A. 平成18年11月1日 付与数の50% B. 平成19年11月1日 付与数の25% C. 平成20年11月1日 付与数の25%	付与日(平成17年1月28日)から権利確定日(平成19年1月28日から平成21年1月28日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。 ただし、 A. 平成19年1月28日 付与数の50% B. 平成20年1月28日 付与数の25% C. 平成21年1月28日 付与数の25%
対象勤務期間	A. 付与数の50% 平成16年11月1日～平成18年11月1日 B. 付与数の25% 平成16年11月1日～平成19年11月1日 C. 付与数の25% 平成16年11月1日～平成20年11月1日	A. 付与数の50% 平成17年1月28日～平成19年1月28日 B. 付与数の25% 平成17年1月28日～平成20年1月28日 C. 付与数の25% 平成17年1月28日～平成21年1月28日
権利行使期間	権利確定日の翌日から平成26年6月17日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。	権利確定日の翌日から平成26年6月17日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。

	平成16年度第4回新株予約権	平成17年度第1回新株予約権
会社名	ヤフー(株)	ヤフー(株)
付与対象者の区分および数	従業員 42名	取締役 5名 従業員 180名
株式の種類および付与数	普通株式 276株	普通株式 5,716株
付与日	平成17年5月12日	平成17年7月28日
権利確定条件	付与日(平成17年5月12日)から権利確定日(平成19年5月12日から平成21年5月12日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。 ただし、 A. 平成19年5月12日 付与数の50% B. 平成20年5月12日 付与数の25% C. 平成21年5月12日 付与数の25%	付与日(平成17年7月28日)から権利確定日(平成19年6月17日から平成21年6月17日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。 ただし、 A. 平成19年6月17日 付与数の50% B. 平成20年6月17日 付与数の25% C. 平成21年6月17日 付与数の25%
対象勤務期間	A. 付与数の50% 平成17年5月12日～平成19年5月12日 B. 付与数の25% 平成17年5月12日～平成20年5月12日 C. 付与数の25% 平成17年5月12日～平成21年5月12日	A. 付与数の50% 平成17年7月28日～平成19年6月17日 B. 付与数の25% 平成17年7月28日～平成20年6月17日 C. 付与数の25% 平成17年7月28日～平成21年6月17日
権利行使期間	権利確定日の翌日から平成26年6月17日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。	権利確定日の翌日から平成27年6月17日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。

	平成17年度第2回新株予約権	平成17年度第3回新株予約権
会社名	ヤフー(株)	ヤフー(株)
付与対象者の区分および数	従業員 31名	従業員 65名
株式の種類および付与数	普通株式 234株	普通株式 316株
付与日	平成17年11月1日	平成18年1月31日
権利確定条件	付与日(平成17年11月1日)から権利確定日(平成19年11月1日から平成21年11月1日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。 ただし、 A. 平成19年11月1日 付与数の50% B. 平成20年11月1日 付与数の25% C. 平成21年11月1日 付与数の25%	付与日(平成18年1月31日)から権利確定日(平成20年1月31日から平成22年1月31日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。 ただし、 A. 平成20年1月31日 付与数の50% B. 平成21年1月31日 付与数の25% C. 平成22年1月31日 付与数の25%
対象勤務期間	A. 付与数の50% 平成17年11月1日～平成19年11月1日 B. 付与数の25% 平成17年11月1日～平成20年11月1日 C. 付与数の25% 平成17年11月1日～平成21年11月1日	A. 付与数の50% 平成18年1月31日～平成20年1月31日 B. 付与数の25% 平成18年1月31日～平成21年1月31日 C. 付与数の25% 平成18年1月31日～平成22年1月31日
権利行使期間	権利確定日の翌日から平成27年6月17日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。	権利確定日の翌日から平成27年6月17日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。

	平成17年度第4回新株予約権	平成18年度第1回新株予約権
会社名	ヤフー(株)	ヤフー(株)
付与対象者の区分および数	従業員 49名	取締役 5名 従業員 157名
株式の種類および付与数	普通株式 112株	普通株式 8,569株
付与日	平成18年5月2日	平成18年9月6日
権利確定条件	付与日(平成18年5月2日)から権利確定日(平成20年5月2日から平成22年5月2日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。 ただし、 A. 平成20年5月2日 付与数の50% B. 平成21年5月2日 付与数の25% C. 平成22年5月2日 付与数の25%	付与日(平成18年9月6日)から権利確定日(平成20年8月23日から平成22年8月23日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。 ただし、 A. 平成20年8月23日 付与数の50% B. 平成21年8月23日 付与数の25% C. 平成22年8月23日 付与数の25%
対象勤務期間	A. 付与数の50% 平成18年5月2日～平成20年5月2日 B. 付与数の25% 平成18年5月2日～平成21年5月2日 C. 付与数の25% 平成18年5月2日～平成22年5月2日	A. 付与数の50% 平成18年9月6日～平成20年8月23日 B. 付与数の25% 平成18年9月6日～平成21年8月23日 C. 付与数の25% 平成18年9月6日～平成22年8月23日
権利行使期間	権利確定日の翌日から平成27年6月17日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。	権利確定日の翌日から平成28年8月23日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。

	平成18年度第2回新株予約権	平成18年度第3回新株予約権
会社名	ヤフー(株)	ヤフー(株)
付与対象者の区分および数	従業員 49名	従業員 62名
株式の種類および付与数	普通株式 313株	普通株式 360株
付与日	平成18年11月6日	平成19年2月7日
権利確定条件	付与日(平成18年11月6日)から権利確定日(平成20年10月23日から平成22年10月23日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。 ただし、 A. 平成20年10月23日 付与数の50% B. 平成21年10月23日 付与数の25% C. 平成22年10月23日 付与数の25%	付与日(平成19年2月7日)から権利確定日(平成21年1月24日から平成23年1月24日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。 ただし、 A. 平成21年1月24日 付与数の50% B. 平成22年1月24日 付与数の25% C. 平成23年1月24日 付与数の25%
対象勤務期間	A. 付与数の50% 平成18年11月6日～平成20年10月23日 B. 付与数の25% 平成18年11月6日～平成21年10月23日 C. 付与数の25% 平成18年11月6日～平成22年10月23日	A. 付与数の50% 平成19年2月7日～平成21年1月24日 B. 付与数の25% 平成19年2月7日～平成22年1月24日 C. 付与数の25% 平成19年2月7日～平成23年1月24日
権利行使期間	権利確定日の翌日から平成28年10月23日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。	権利確定日の翌日から平成29年1月24日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。

	平成19年度第1回新株予約権	平成19年度第2回新株予約権
会社名	ヤフー(株)	ヤフー(株)
付与対象者の区分および数	従業員 66名	取締役 5名 従業員 225名
株式の種類および付与数	普通株式 651株	普通株式 10,000株
付与日	平成19年5月8日	平成19年8月7日
権利確定条件	付与日(平成19年5月8日)から権利確定日(平成21年4月24日から平成23年4月24日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。 ただし、 A. 平成21年4月24日 付与数の50% B. 平成22年4月24日 付与数の25% C. 平成23年4月24日 付与数の25%	付与日(平成19年8月7日)から権利確定日(平成21年7月24日から平成23年7月24日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。 ただし、 A. 平成21年7月24日 付与数の50% B. 平成22年7月24日 付与数の25% C. 平成23年7月24日 付与数の25%
対象勤務期間	A. 付与数の50% 平成19年5月8日～平成21年4月24日 B. 付与数の25% 平成19年5月8日～平成22年4月24日 C. 付与数の25% 平成19年5月8日～平成23年4月24日	A. 付与数の50% 平成19年8月7日～平成21年7月24日 B. 付与数の25% 平成19年8月7日～平成22年7月24日 C. 付与数の25% 平成19年8月7日～平成23年7月24日
権利行使期間	権利確定日の翌日から平成29年4月24日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。	権利確定日の翌日から平成29年7月24日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。

	平成19年度第3回新株予約権	平成19年度第4回新株予約権
会社名	ヤフー(株)	ヤフー(株)
付与対象者の区分および数	従業員 119名	従業員 124名
株式の種類および付与数	普通株式 766株	普通株式 817株
付与日	平成19年11月7日	平成20年2月13日
権利確定条件	付与日(平成19年11月7日)から権利確定日(平成21年10月24日から平成23年10月24日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。 ただし、 A. 平成21年10月24日 付与数の50% B. 平成22年10月24日 付与数の25% C. 平成23年10月24日 付与数の25%	付与日(平成20年2月13日)から権利確定日(平成22年1月30日から平成24年1月30日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。 ただし、 A. 平成22年1月30日 付与数の50% B. 平成23年1月30日 付与数の25% C. 平成24年1月30日 付与数の25%
対象勤務期間	A. 付与数の50% 平成19年11月7日～平成21年10月24日 B. 付与数の25% 平成19年11月7日～平成22年10月24日 C. 付与数の25% 平成19年11月7日～平成23年10月24日	A. 付与数の50% 平成20年2月13日～平成22年1月30日 B. 付与数の25% 平成20年2月13日～平成23年1月30日 C. 付与数の25% 平成20年2月13日～平成24年1月30日
権利行使期間	権利確定日の翌日から平成29年10月24日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。	権利確定日の翌日から平成30年1月30日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。

(2) ストック・オプションの規模およびその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成13年 新株引受権	平成15年 第1回新株予約権	平成16年 第3回新株予約権	平成17年 第5回新株予約権
会社名	当社	当社	当社	当社
権利確定前 (株)				
期首	—	738,225	186,000	894,900
付与	—	—	—	—
失効	—	7,200	126,000	55,400
権利確定	—	731,025	30,000	217,000
未確定残	—	—	30,000	622,500
権利確定後 (株)				
期首	546,000	1,973,175	126,000	—
権利確定	—	731,025	30,000	217,000
権利行使	534,000	191,100	76,500	—
失効	12,000	31,500	54,000	15,600
未行使残	—	2,481,600	25,500	201,400

	第1回新株引受権	第2回新株引受権	第3回新株引受権	第4回新株引受権
会社名	ヤフー(株)	ヤフー(株)	ヤフー(株)	ヤフー(株)
権利確定前 (株)				
期首	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後 (株)				
期首	18,432	2,048	50,448	19,777
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	9,704	2,942
失効	—	—	—	—
未行使残	18,432	2,048	40,744	16,835

	第5回新株引受権	平成14年度 第1回新株予約権	平成14年度 第2回新株予約権	平成15年度 第1回新株予約権
会社名	ヤフー(株)	ヤフー(株)	ヤフー(株)	ヤフー(株)
権利確定前 (株)				
期首	—	—	—	7,296
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	7,296
未確定残	—	—	—	—
権利確定後 (株)				
期首	26,478	25,600	2,304	9,920
権利確定	—	—	—	7,296
権利行使	4,746	5,632	1,024	960
失効	—	—	—	—
未行使残	21,732	19,968	1,280	16,256

	平成15年度 第2回新株予約権	平成15年度 第3回新株予約権	平成15年度 第4回新株予約権	平成16年度 第1回新株予約権
会社名	ヤフー(株)	ヤフー(株)	ヤフー(株)	ヤフー(株)
権利確定前 (株)				
期首	1,312	928	496	5,280
付与	—	—	—	—
失効	192	160	32	112
権利確定	1,120	768	48	1,776
未確定残	—	—	416	3,392
権利確定後 (株)				
期首	416	512	176	3,968
権利確定	1,120	768	48	1,776
権利行使	—	—	—	—
失効	96	64	—	—
未行使残	1,440	1,216	224	5,744

	平成16年度 第2回新株予約権	平成16年度 第3回新株予約権	平成16年度 第4回新株予約権	平成17年度 第1回新株予約権
会社名	ヤフー(株)	ヤフー(株)	ヤフー(株)	ヤフー(株)
権利確定前 (株)				
期首	352	200	232	5,472
付与	—	—	—	—
失効	32	8	4	96
権利確定	48	24	68	2,704
未確定残	272	168	160	2,672
権利確定後 (株)				
期首	184	64	—	—
権利確定	48	24	68	2,704
権利行使	—	—	—	—
失効	24	—	—	68
未行使残	208	88	68	2,636

	平成17年度 第2回新株予約権	平成17年度 第3回新株予約権	平成17年度 第4回新株予約権	平成18年度 第1回新株予約権
会社名	ヤフー(株)	ヤフー(株)	ヤフー(株)	ヤフー(株)
権利確定前 (株)				
期首	186	282	98	8,518
付与	—	—	—	—
失効	28	20	13	250
権利確定	72	114	—	—
未確定残	86	148	85	8,268
権利確定後 (株)				
期首	—	—	—	—
権利確定	72	114	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効	2	—	—	—
未行使残	70	114	—	—

	平成18年度 第2回新株予約権	平成18年度 第3回新株予約権	平成19年度 第1回新株予約権	平成19年度 第2回新株予約権
会社名	ヤフー(株)	ヤフー(株)	ヤフー(株)	ヤフー(株)
権利確定前 (株)				
期首	302	360	—	—
付与	—	—	651	10,000
失効	20	30	35	119
権利確定	—	—	—	—
未確定残	282	330	616	9,881
権利確定後 (株)				
期首	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—

	平成19年度 第3回新株予約権	平成19年度 第4回新株予約権
会社名	ヤフー(株)	ヤフー(株)
権利確定前 (株)		
期首	—	—
付与	766	817
失効	23	1
権利確定	—	—
未確定残	743	816
権利確定後 (株)	—	—
期首	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

② 単価情報

	平成13年 新株引受権	平成15年 第1回新株予約権	平成16年 第3回新株予約権	平成17年 第5回新株予約権
会社名	当社	当社	当社	当社
権利行使価格 (円)	996	1,440	1,827	4,172
行使時平均株価 (円)	2,687	2,397	2,581	—
付与日における 公正な評価単価 (円)	—	—	—	—

	第1回新株引受権	第2回新株引受権	第3回新株引受権	第4回新株引受権
会社名	ヤフー(株)	ヤフー(株)	ヤフー(株)	ヤフー(株)
権利行使価格 (円)	51,270	38,086	19,416	9,559
行使時平均株価 (円)	—	—	47,579	45,751
付与日における 公正な評価単価 (円)	—	—	—	—

	第5回新株引受権	平成14年度 第1回新株予約権	平成14年度 第2回新株予約権	平成15年度 第1回新株予約権
会社名	ヤフー(株)	ヤフー(株)	ヤフー(株)	ヤフー(株)
権利行使価格 (円)	8,497	10,196	11,375	33,438
行使時平均株価 (円)	45,975	48,855	50,975	45,593
付与日における 公正な評価単価 (円)	—	—	—	—

	平成15年度 第2回新株予約権	平成15年度 第3回新株予約権	平成15年度 第4回新株予約権	平成16年度 第1回新株予約権
会社名	ヤフー(株)	ヤフー(株)	ヤフー(株)	ヤフー(株)
権利行使価格 (円)	51,478	47,813	78,512	65,290
行使時平均株価 (円)	—	—	—	—
付与日における 公正な評価単価 (円)	—	—	—	—

	平成16年度 第2回新株予約権	平成16年度 第3回新株予約権	平成16年度 第4回新株予約権	平成17年度 第1回新株予約権
会社名	ヤフー(株)	ヤフー(株)	ヤフー(株)	ヤフー(株)
権利行使価格 (円)	62,488	65,375	60,563	58,500
行使時平均株価 (円)	—	—	—	—
付与日における 公正な評価単価 (円)	—	—	—	—

	平成17年度 第2回新株予約権	平成17年度 第3回新株予約権	平成17年度 第4回新株予約権	平成18年度 第1回新株予約権
会社名	ヤフー(株)	ヤフー(株)	ヤフー(株)	ヤフー(株)
権利行使価格 (円)	62,000	79,500	67,940	47,198
行使時平均株価 (円)	—	—	—	—
付与日における 公正な評価単価(注) (円)	—	—	A. 30,958 B. 35,782 C. 39,196	A. 24,564 B. 26,803 C. 28,156

	平成18年度 第2回新株予約権	平成18年度 第3回新株予約権	平成19年度 第1回新株予約権	平成19年度 第2回新株予約権
会社名	ヤフー(株)	ヤフー(株)	ヤフー(株)	ヤフー(株)
権利行使価格 (円)	44,774	47,495	45,500	40,320
行使時平均株価 (円)	—	—	—	—
付与日における 公正な評価単価(注) (円)	A. 23,832 B. 25,311 C. 26,766	A. 20,435 B. 23,448 C. 25,578	A. 22,586 B. 25,697 C. 27,206	A. 17,061 B. 18,121 C. 20,659

	平成19年度 第3回新株予約権	平成19年度 第4回新株予約権
会社名	ヤフー(株)	ヤフー(株)
権利行使価格 (円)	51,162	47,500
行使時平均株価 (円)	—	—
付与日における 公正な評価単価(注) (円)	A. 20,900 B. 23,651 C. 26,853	A. 20,289 B. 23,128 C. 24,691

(注) A～Cは、1(1)表中の権利確定条件および対象勤務期間のA～Cに対応しております。

2 主要なストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度においてヤフー(株)が付与したストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下の通りであります。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値および見積方法

	平成19年度 第1回新株予約権	平成19年度 第2回新株予約権	平成19年度 第3回新株予約権	平成19年度 第4回新株予約権
会社名	ヤフー(株)	ヤフー(株)	ヤフー(株)	ヤフー(株)
株価変動性 (注) 2	A. 53.4% B. 60.2% C. 62.4%	A. 51.4% B. 52.7% C. 59.2%	A. 48.1% B. 53.0% C. 59.3%	A. 45.3% B. 50.7% C. 52.8%
予想残期間 (注) 3	A. 5.96年 B. 6.46年 C. 6.96年			
予想配当 (注) 4	配当利回り0.21%	配当利回り0.26%	配当利回り0.20%	配当利回り0.23%
無リスク利子率 (注) 5	A. 1.32% B. 1.37% C. 1.41%	A. 1.42% B. 1.46% C. 1.50%	A. 1.17% B. 1.21% C. 1.25%	A. 0.99% B. 1.03% C. 1.07%

(注) 1 A～Cは、1 (1) 表中の権利確定条件および対象勤務期間のA～Cに対応しております。

2 以下の区分ごとの期間の株価実績に基づき算定しております。

<平成19年度第1回新株予約権>

- A. 平成13年5月14日～平成19年5月4日の株価実績に基づき算定
- B. 平成12年11月13日～平成19年5月4日の株価実績に基づき算定
- C. 平成12年5月15日～平成19年5月4日の株価実績に基づき算定

<平成19年度第2回新株予約権>

- A. 平成13年8月13日～平成19年8月3日の株価実績に基づき算定
- B. 平成13年2月12日～平成19年8月3日の株価実績に基づき算定
- C. 平成12年8月14日～平成19年8月3日の株価実績に基づき算定

<平成19年度第3回新株予約権>

- A. 平成13年11月12日～平成19年11月2日の株価実績に基づき算定
- B. 平成13年5月14日～平成19年11月2日の株価実績に基づき算定
- C. 平成12年11月13日～平成19年11月2日の株価実績に基づき算定

<平成19年度第4回新株予約権>

- A. 平成14年2月18日～平成20年2月8日の株価実績に基づき算定
- B. 平成13年8月20日～平成20年2月8日の株価実績に基づき算定
- C. 平成13年2月19日～平成20年2月8日の株価実績に基づき算定

3 十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

4 平成19年3月期の配当実績によっております。

5 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

3 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

過去の退職率の実績に基づき、権利不確定による失効数を見積もっております。

4 ヤフー(株)は、当連結会計年度において販売費及び一般管理費の株式報酬費用を計上しております。当該費用計上額が連結財務諸表にあたる影響は、軽微であります。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
1	繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)	1	繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)
	繰越欠損金 219,224百万円		繰越欠損金 180,330百万円
	連結子会社の全面時価評価 96,971		連結子会社の全面時価評価 74,443
	減価償却費 71,044		減価償却費 82,205
	投資有価証券 69,460		投資有価証券 54,211
	貸倒引当金 24,238		貸倒引当金 32,556
	前受収益 18,970		前受収益 13,472
	ポイント引当金 18,567		ポイント引当金 17,826
	繰延ヘッジ損益 14,363		繰延ヘッジ損益 8,308
	その他 73,245		その他 78,921
	繰延税金資産小計 606,084		繰延税金資産小計 542,274
	評価性引当額 Δ 317,231		評価性引当額 Δ 286,137
	繰延税金資産合計 288,852		繰延税金資産合計 256,137
	(繰延税金負債)		(繰延税金負債)
	その他有価証券評価差額金 Δ 65,809百万円		その他有価証券評価差額金 Δ 58,666百万円
	その他 Δ 6,400		その他 Δ 6,710
	繰延税金負債合計 Δ 72,210		繰延税金負債合計 Δ 65,376
	繰延税金資産の純額 216,641		繰延税金資産の純額 190,760
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
	法定実効税率 40.69%		法定実効税率 40.69%
	(調整)		(調整)
	持分法適用会社株式売却益の連単差額 13.21		連結子会社の連結納税制度適用に伴う評価性引当額の減少 Δ 16.34
	のれん償却 10.38		その他の評価性引当額 7.28
	連結子会社株式売却損益の連単差額 7.85		のれん償却 10.74
	連結子会社の税率差異 Δ 2.31		持分法適用損益 Δ 7.71
	評価性引当額 Δ 2.48		その他 Δ 0.05
	その他 0.93		税効果会計適用後の法人税等の負担率 34.61
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 68.27		

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	移動体通信 事業 (百万円)	ブロードバ ンド・イン フラ事業 (百万円)	固定通信 事業 (百万円)	インターネ ット・カル チャー事業 (百万円)	イーコマー ス事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 または 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高および 営業損益									
売上高									
(1) 外部顧客に対する 売上高	1,430,821	258,824	332,136	191,509	256,923	74,003	2,544,219	—	2,544,219
(2) セグメント間 の内部売上高 または振替高	11,218	5,402	41,993	2,702	14,647	16,781	92,746	(92,746)	—
計	1,442,040	264,227	374,129	194,212	271,570	90,785	2,636,966	(92,746)	2,544,219
営業費用	1,286,296	237,418	377,095	97,667	264,889	95,515	2,358,883	(85,729)	2,273,153
営業利益(△損失)	155,743	26,809	△2,965	96,544	6,680	△4,730	278,082	(7,017)	271,065
II 資産、減価償却費 および資本的支出									
資産	2,691,192	200,288	522,256	442,219	79,514	290,811	4,226,283	84,569	4,310,852
減価償却費	156,166	27,311	44,933	9,662	1,083	3,083	242,241	446	242,687
資本的支出	2,000,212	20,050	42,524	16,370	2,857	3,288	2,085,306	581	2,085,887

- (注) 1 事業区分は、内部管理上採用している事業内容、サービスの種類および販売方法等の類似性による区分によっております。
- 2 各セグメントの主な事業の内容は、「第1企業の概況、3事業の内容」に記載しております。
- 3 営業費用のうち消去または全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は8,481百万円であり、その主なものは、当社の管理部門に係る費用等であります。
- 4 資産のうち消去または全社の項目に含めた全社資産の金額は120,675百万円であり、その主なものは、当社での余資運用資金(現預金および有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)および管理部門に係る資産等であります。
- 5 減価償却費にはのれん償却額および長期前払費用の償却額が含まれております。
- 6 資本的支出は、有形固定資産、無形固定資産および長期前払費用(のれんおよび新規連結子会社取得時の各資産を含む)の貸借対照表上の増加額であります。
- 7 当連結会計年度にソフトバンクモバイル(株)を連結したことに伴い、事業セグメントに移動体通信事業を新設しております。なお、ソフトバンクモバイル(株)およびその連結子会社の売上高、営業費用は平成18年5月より集計しております。
- 8 「会計方針の変更」に記載しておりますソフトウェア取引の収益の会計処理に関する実務上の取扱い適用の結果、従来の方法と比較して、イーコマース事業の売上高および営業費用がそれぞれ34,160百万円減少しております。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	移動体通信 事業 (百万円)	ブロードバ ンド・イン フラ事業 (百万円)	固定通信 事業 (百万円)	インターネ ット・カル チャー事業 (百万円)	イー・コマー ス 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 または 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高および 営業損益									
売上高									
(1)外部顧客に対する 売上高	1,618,935	251,309	324,722	243,849	255,690	81,660	2,776,168	—	2,776,168
(2)セグメント間 の内部売上高 または振替高	11,916	6,759	46,017	3,792	15,033	18,212	101,733	(101,733)	—
計	1,630,851	258,069	370,740	247,642	270,723	99,873	2,877,902	(101,733)	2,776,168
営業費用	1,456,281	218,369	367,400	132,405	267,567	104,994	2,547,018	(95,137)	2,451,881
営業利益(△損失)	174,570	39,700	3,340	115,237	3,156	△5,121	330,883	(6,595)	324,287
II 資産、減価償却費 減損損失および 資本的支出									
資産	3,041,749	165,971	440,414	506,430	88,047	259,101	4,501,713	57,188	4,558,901
減価償却費	193,196	26,550	43,351	11,221	1,117	3,398	278,835	469	279,304
減損損失	—	—	8,818	1,826	—	—	10,644	—	10,644
資本的支出	235,547	21,543	13,853	12,975	2,436	2,677	289,033	586	289,619

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している事業内容、サービスの種類および販売方法等の類似性による区分によ
っております。

2 各セグメントの主な事業の内容は、「第1企業の概況、3事業の内容」に記載しております。

3 営業費用のうち消去または全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は7,959百万円であり、その主なも
のは、当社の管理部門に係る費用等であります。

4 資産のうち消去または全社の項目に含めた全社資産の金額は87,251百万円であり、その主なものは、当社で
の余資運用資金(現預金および有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)および管理部門に係る資産等であり
ます。

5 減価償却費にはのれん償却額および長期前払費用の償却額が含まれております。

6 資本的支出は、有形固定資産、無形固定資産および長期前払費用(のれんおよび新規連結子会社取得時の各
資産を含む)の貸借対照表上の増加額であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	その他 の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去 または 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高および営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	2,532,359	1,861	9,997	2,544,219	—	2,544,219
(2) セグメント間の内部 売上高または振替高	2,979	—	266	3,245	(3,245)	—
計	2,535,339	1,861	10,264	2,547,465	(3,245)	2,544,219
営業費用	2,254,378	2,793	11,065	2,268,236	4,916	2,273,153
営業利益(△損失)	280,960	△931	△801	279,228	(8,162)	271,065
II 資産	3,757,765	282,558	153,692	4,194,016	116,836	4,310,852

(注) 1 国または地域の区分の方法および各区分に属する主な国または地域

(1) 国または地域の区分の方法・・・地理的近接度による

(2) 各区分に属する主な国または地域・・・北米: 米国、カナダ

その他の地域: 欧州、韓国、中国、シンガポール他

- 2 営業費用のうち消去または全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は8,481百万円であり、その主なものは、当社の管理部門に係る費用等であります。
- 3 資産のうち消去または全社の項目に含めた全社資産の金額は120,675百万円であり、その主なものは、当社での余資運用資金(現預金および有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)および管理部門に係る資産等であります。
- 4 「会計方針の変更」に記載しておりますソフトウェア取引の収益の会計処理に関する実務上の取扱い適用の結果、従来の方法と比較して、日本の売上高および営業費用がそれぞれ34,160百万円減少しております。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	その他 の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去 または 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高および営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	2,760,397	1,342	14,428	2,776,168	—	2,776,168
(2) セグメント間の内部 売上高または振替高	2,739	—	221	2,961	(2,961)	—
計	2,763,136	1,342	14,650	2,779,129	(2,961)	2,776,168
営業費用	2,429,573	3,022	15,463	2,448,059	3,821	2,451,881
営業利益(△損失)	333,562	△1,679	△813	331,070	(6,782)	324,287
II 資産	4,057,935	219,004	194,711	4,471,651	87,250	4,558,901

(注) 1 国または地域の区分の方法および各区分に属する主な国または地域

(1) 国または地域の区分の方法・・・地理的近接度による

(2) 各区分に属する主な国または地域・・・北米: 米国、カナダ

その他の地域: 欧州、韓国、中国、シンガポール他

- 2 営業費用のうち消去または全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は7,959百万円であり、その主なものは、当社の管理部門に係る費用等であります。
- 3 資産のうち消去または全社の項目に含めた全社資産の金額は87,251百万円であり、その主なものは、当社での余資運用資金(現預金および有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)および管理部門に係る資産等であります。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

海外売上高の合計が連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

海外売上高の合計が連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 親会社および法人主要株主等

該当事項はありません。

2 役員および個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員 および 主要株主 (個人)	孫 正義	—	—	孫アセット マネジメント (合) 代表社員	被所有 直接31%	—	—	経費の 一時立替	228	流動資産 「その他」	24
								設備使用 料	61		
								預り保証 金	—		

(注) 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件および取引条件の決定方針等

設備使用料と預り保証金につきましては、関係会社同様、利用割合に応じて決定しております。

3 子会社等

該当事項はありません。

4 兄弟会社等

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 親会社および法人主要株主等

該当事項はありません。

2 役員および個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員 および 主要株主 (個人)	孫 正義	—	—	孫アセット マネジメント (合) 代表社員	被所有 直接29%	—	—	経費の 一時立替	209	流動資産 「その他」	25
								設備使用 料	64		
								預り保証 金の受取	27		

(注) 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件および取引条件の決定方針等

設備使用料と預り保証金につきましては、関係会社同様、利用割合に応じて決定しております。

3 子会社等

該当事項はありません。

4 兄弟会社等

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

共通支配下の取引関係

1. ソフトバンクテレコム販売㈱とソフトバンクテレコム㈱の合併

当社の連結子会社であるソフトバンクテレコム販売㈱とソフトバンクテレコム㈱は平成18年12月15日付で合併契約を締結し、平成19年1月31日に開催した両社の臨時株主総会の承認をもって、平成19年2月1日に合併いたしました。

(1) 企業結合の概要

① 結合当事企業

ソフトバンクテレコム販売㈱、ソフトバンクテレコム㈱

② 事業の概要

ソフトバンクテレコム販売㈱

固定通信事業および投資事業

ソフトバンクテレコム㈱

固定通信事業

③ 企業結合の法的形式

ソフトバンクテレコム販売㈱を存続会社とする吸収合併

④ 企業結合後の名称

ソフトバンクテレコム㈱

(ソフトバンクテレコム販売㈱は合併後、商号をソフトバンクテレコム㈱へ変更いたしました。)

⑤ 取引の概要

本合併は、事業基盤を強化する当社グループ経営方針の下、グループ内における事業展開をさらに加速させるため、固定通信事業における財務体質の強化を図ることを目的とし、ソフトバンクテレコム販売㈱を存続会社とする吸収合併を行っております。

(2) 実施した会計処理の概要

本合併は、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

2. BBテクノロジー㈱とソフトバンクBB㈱の合併

当社の連結子会社であるBBテクノロジー㈱とソフトバンクBB㈱は平成19年2月26日付で合併契約を締結し、平成19年2月28日に開催した両社の臨時株主総会の承認をもって、平成19年3月31日に合併いたしました。

(1) 企業結合の概要

① 結合当事企業

BBテクノロジー㈱、ソフトバンクBB㈱

② 事業の概要

BBテクノロジー㈱

ADSL事業

ソフトバンクBB㈱

コンテンツサービス事業、FTTH事業、流通事業等

③ 企業結合の法的形式

BBテクノロジー㈱を存続会社とする吸収合併

④ 企業結合後の名称

ソフトバンクBB㈱

(BBテクノロジー㈱は合併後、商号をソフトバンクBB㈱へ変更いたしました。)

⑤ 取引の概要

本合併は、当期に移動体通信事業が加わったことを期に、既存のブロードバンド・インフラ事業や固定通信事業とを併せて通信3事業のシナジーを追求する必要性が高まったことから、ブロードバンド・インフラ事業の再構築を目的として両社を統合するものであります。

(2) 実施した会計処理の概要

本合併は、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	268.02円	1株当たり純資産額	355.15円
1株当たり当期純利益	27.31円	1株当たり当期純利益	101.68円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	26.62円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	95.90円

(注) 1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
連結損益計算書上の当期純利益 (百万円)	28,815	108,624
普通株式に係る当期純利益(百万円)	28,815	108,624
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	1,055,264,814	1,068,291,756
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定 に用いられた当期純利益調整額の主要な内訳 (百万円)		
支払利息(税額相当額控除後)	1,556	1,556
連結子会社および持分法適用関連会社の潜 在株式に係る当期純利益調整額	△36	△48
当期純利益調整額(百万円)	1,520	1,508
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定 に用いられた普通株式増加数の主要な内訳 (株)		
新株予約権付社債	75,648,626	75,648,626
新株予約権	8,248,287	4,400,541
新株引受権	494,172	85,504
普通株式増加数(株)	84,391,085	80,134,671
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要	(新株予約権) ・平成17年6月22日株主総会 の特別決議 潜在株式の概要は、「⑤連結 附属明細表」の「社債明細 表」および「第4提出会社の 状況、1株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載 しております。	(新株予約権) ・平成17年6月22日株主総会 の特別決議 潜在株式の概要は、「⑤連結 附属明細表」の「社債明細 表」および「第4提出会社の 状況、1株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載 しております。

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>1 第24回普通社債の発行について 当社は、平成19年4月26日に普通社債を次の通り発行いたしました。</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 社債の名称 ソフトバンク株式会社第24回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)(2) 発行総額 200億円(3) 発行価格 額面100円につき100円(4) 利率 年2.72%(5) 償還期限 平成22年4月26日(6) 資金の用途 有利子負債返済資金 <p>2 第25回普通社債の発行について 当社は、平成19年6月19日に普通社債を次の通り発行いたしました。</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 社債の名称 ソフトバンク株式会社第25回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)(2) 発行総額 550億円(3) 発行価格 額面100円につき100円(4) 利率 年3.39%(5) 償還期限 平成23年6月17日(6) 資金の用途 借入金返済資金 <p>3 第26回普通社債の発行について 当社は、平成19年6月19日に普通社債を次の通り発行いたしました。</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 社債の名称 ソフトバンク株式会社第26回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)(2) 発行総額 150億円(3) 発行価格 額面100円につき100円(4) 利率 年4.36%(5) 償還期限 平成26年6月19日(6) 資金の用途 借入金返済資金	

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
ソフトバンク(株) (提出会社)	第2回無担保普通社債	平成7年9月27日	23,900 (23,900)	—	年 3.90	なし	平成19年9月27日
	第18回無担保普通社債	平成17年1月31日	20,000 (20,000)	—	年 1.23	なし	平成20年1月29日
	第19回無担保普通社債	平成17年1月31日	20,000	19,000	年 1.97	なし	平成22年1月29日
	第20回無担保普通社債	平成17年6月9日	12,500	12,500 (12,500)	年 1.41	なし	平成20年6月9日
	第21回無担保普通社債	平成17年9月14日	20,000	20,000 (20,000)	年 1.17	なし	平成20年9月12日
	第22回無担保普通社債	平成17年9月14日	38,000	36,400	年 1.98	なし	平成22年9月14日
	第23回無担保普通社債	平成17年11月29日	20,000	20,000 (20,000)	年 1.36	なし	平成20年11月28日
	第24回無担保普通社債	平成19年4月26日	—	20,000	年 2.72	なし	平成22年4月26日
	第25回無担保普通社債	平成19年6月19日	—	55,000	年 3.39	なし	平成23年6月17日
	第26回無担保普通社債	平成19年6月19日	—	15,000	年 4.36	なし	平成26年6月19日
	2013年満期ユーロ円建 転換社債型新株予約権 付社債	平成15年12月30日	50,000	50,000	年 1.50	なし	平成25年3月31日
	2014年満期ユーロ円建 転換社債型新株予約権 付社債	平成15年12月30日	50,000	50,000	年 1.75	なし	平成26年3月31日
	2015年満期ユーロ円建 転換社債型新株予約権 付社債	平成15年12月30日	50,000	50,000	年 2.00	なし	平成27年3月31日
	2011年満期ユーロ円建普 通社債	平成16年3月8日	672 [4百万ユーロ]	—	年 9.375	なし	平成23年3月15日
	2013年満期ユーロ円建普 通社債	平成18年10月12日	68,887 [500百万ユーロ]	57,311 [425百万ユーロ]	年 7.75	なし	平成25年10月15日
ソフトバンクテレ コム(株)	第1回無担保普通社債	平成16年12月7日	45,000	45,000	年 2.00	なし	平成21年12月7日
	第2回無担保普通社債	平成16年12月7日	15,000	15,000	年 2.88	なし	平成23年12月7日
Phoenix JT Limited	Subordinated Notes Due 2016	平成16年12月24日	32,400	32,400	年 5.95	なし	平成28年12月15日
その他の社債	—	—	204 (64)	140 (40)	—	—	—
合計	—	—	466,563 (43,964)	497,751 (52,540)	—	—	—

(注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2 「前期末残高」および「当期末残高」欄の[付記]は、外貨建社債の金額であります。

3 ソフトバンク(株)が発行する「2013年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債」、「2014年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債」および「2015年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債」につきましては、本新株予約権付社債の所持人の請求により、平成21年以降、繰上償還の可能性がります。

4 新株予約権付社債の内容は次の通りであります。

会社名	銘柄	新株予約権の発行価額	株式の発行価格(円)	発行価額の総額(百万円)	新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(百万円)	新株予約権の付与割合(%)	新株予約権の行使期間	代用払込に関する事項
ソフトバンク(株)	2013年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債	無償	2,164.50	50,000	—	100.0	自平成16年1月13日 至平成25年3月15日	(注)
	2014年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債	無償	1,984.30	50,000	—	100.0	自平成16年1月13日 至平成26年3月17日	(注)
	2015年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債	無償	1,828.10	50,000	—	100.0	自平成16年1月13日 至平成27年3月17日	(注)

(注) 新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとします。また、新株予約権が行使されたときは、当該請求があったものとみなします。

5 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次の通りであります。

1年以内(百万円)	1年超2年以内(百万円)	2年超3年以内(百万円)	3年超4年以内(百万円)	4年超5年以内(百万円)
52,540	64,000	56,400	70,000	50,000

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	193,656	448,571	1.75	—
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く)	1,729,183	1,586,645	4.77	平成21年4月から 平成32年4月
その他の有利子負債 コマーシャルペーパー (1年以内)	5,000	—	—	—
預り担保金(1年以内)	150,000	—	—	—
一年以内支払予定リース債務	18,049	69,770	3.26	—
リース債務(1年以内に支払予定 のものを除く)	74,964	241,496	3.25	平成21年12月から 平成25年3月
合計	2,170,853	2,346,484	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金の連結決算日後5年内における返済予定額は以下の通りであります。

区分	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金(百万円)	115,449	123,356	212,017	217,500

3 「金融商品会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第14号 平成20年3月25日)の改正に伴い、「預り担保金(1年以内)」については当連結会計年度より「短期借入金」に含めて表示しております。

4 長期借入金の当期末残高には、ボーダフォン(株)(現ソフトバンクモバイル(株))の買収資金のリファイナンス資金として当社がみずほ信託銀行(株)から借り入れた1兆2,764億円(当初借入額1兆3,660億円より一部返済)が含まれております。

ソフトバンクモバイル(株)は、WBSファンディング・カンパニー(以下、「WBSファンディング」)が調達した総額1兆4,419億円から金利ヘッジコストや金利リザーブ等を差し引いた1兆3,660億円を特定金外信託受託者たるみずほ信託銀行(株)から平成18年11月30日に借り入れました。

WBSファンディングが調達した総額から差引かれたものうち金利ヘッジコスト等は、WBSファンディングにおける費用処理に応じ、ソフトバンクモバイル(株)が将来的に金利に含めて負担します。

ソフトバンクモバイル(株)による元利金の支払スケジュールは、事業収益から全ての事業費用および設備投資等を差し引いたフリーキャッシュ・フロー(営業キャッシュ・フロー+投資キャッシュ・フロー)により充当され、創出されるフリーキャッシュ・フローの多寡に応じて決定いたします。WBSファンディングの元本償還義務は、調達金額のうち1兆1,435億円が最長平成28年10月までであり、さらに残余の2,983億円が最長平成31年10月までであります。ソフトバンクモバイル(株)は、WBSファンディングが元本償還義務および関連する利払条件を遵守できるよう元利金の支払いをみずほ信託銀行(株)を通じて行う必要があります。

なお、WBSファンディングによる資金調達およびソフトバンクモバイル(株)による資金調達は、ノンリコースローン(非遡及型借入)であります。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1 現金及び預金		85,180		57,806		
2 売掛金	※1	—		5,757		
3 有価証券		1,144		—		
4 前払費用		1,009		968		
5 短期貸付金	※1	31,930		10,305		
6 その他		2,591		2,121		
流動資産合計		121,855	9.0	76,958	5.8	
II 固定資産						
1 有形固定資産						
(1) 貸与資産		9,006		9,228		
減価償却累計額		601	8,404	1,177	8,050	
(2) 建物		460		485		
減価償却累計額		166	294	189	296	
(3) 構築物		38		38		
減価償却累計額		29	8	30	7	
(4) 車両運搬具		11		11		
減価償却累計額		7	3	8	2	
(5) 器具及び備品		333		370		
減価償却累計額		140	193	181	188	
(6) 土地			488		488	
有形固定資産合計			9,392		9,034	0.7
2 無形固定資産						
(1) 商標権			125		125	
(2) ソフトウェア			164		201	
(3) その他			61		209	
無形固定資産合計			350		536	0.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		11,069		8,179	
(2) 関係会社株式	※2	944,844		988,200	
(3) 関係会社社債		684		—	
(4) その他の関係会社 有価証券		60,601		50,534	
(5) 長期貸付金		445		378	
(6) 関係会社長期貸付金		179,352		178,390	
(7) 長期未収入金	※1	—		7,639	
(8) その他		16,353		15,552	
貸倒引当金		△18		△433	
投資その他の資産合計		1,213,332	90.1	1,248,440	93.4
固定資産合計		1,223,076	90.8	1,258,011	94.1
Ⅲ 繰延資産					
1 株式交付費		43		151	
2 社債発行費		2,043		1,665	
繰延資産合計		2,086	0.2	1,817	0.1
資産合計		1,347,019	100.0	1,336,787	100.0
(負債の部)					
Ⅰ 流動負債					
1 短期借入金	※1 ※2 ※5	248,500		386,798	
2 一年内返済予定の 長期借入金	※1 ※5	23,957		60,704	
3 コマーシャルペーパー		5,000		—	
4 一年内償還予定の社債	※5	43,900		52,500	
5 未払金		1,203		1,251	
6 未払費用		3,676		4,624	
7 未払法人税等		158		198	
8 預り担保金	※2	150,000		—	
9 前受収益		1,114		1,114	
10 賞与引当金		113		163	
11 その他		220		1,058	
流動負債合計		477,843	35.5	508,414	38.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
II 固定負債					
1 社債	※5	180,059		202,711	
2 新株予約権付社債	※5	150,000		150,000	
3 長期借入金	※5	68,000		20,000	
4 関係会社長期借入金		80,668		25,760	
5 繰延税金負債		2,529		224	
6 その他		15,107		14,273	
固定負債合計		496,365	36.8	412,969	30.9
負債合計		974,208	72.3	921,383	68.9
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		163,309	12.1	187,422	14.0
2 新株式申込証拠金	※4	1	0.0	—	—
3 資本剰余金					
(1) 資本準備金		177,340		201,411	
資本剰余金合計		177,340	13.2	201,411	15.1
4 利益剰余金					
(1) 利益準備金		1,414		1,414	
(2) その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		23,489		27,324	
利益剰余金合計		24,903	1.8	28,738	2.1
5 自己株式		△193	△0.0	△206	△0.0
株主資本合計		365,361	27.1	417,367	31.2
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券 評価差額金		4,298	0.3	△1,963	△0.1
評価・換算差額等合計		4,298	0.3	△1,963	△0.1
III 新株予約権		3,150	0.3	—	—
純資産合計		372,810	27.7	415,403	31.1
負債純資産合計		1,347,019	100.0	1,336,787	100.0

② 【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	
I 売上高	※1		—		12,817	100.0
II 売上原価			—		—	—
売上総利益			—		12,817	100.0
III 販売費及び一般管理費	※1 ※2		8,481		7,959	62.1
営業利益			—		4,857	37.9
営業損失			8,481		—	—
IV 営業外収益						
1 受取利息		1,620		305		
2 関係会社貸付金利息		6,784		8,060		
3 有価証券利息		42		50		
4 受取配当金		106		141		
5 関係会社受取配当金		2,026		2,475		
6 投資事業組合収益		1,375		—		
7 為替差益		—		3,892		
8 その他		1,387	13,342	1,204	16,131	125.8
V 営業外費用						
1 支払利息		6,042		7,811		
2 関係会社支払利息		6,743		6,911		
3 社債利息		11,632		13,980		
4 株式交付費償却		43		80		
5 社債発行費償却		366		776		
6 為替差損		562		—		
7 その他		10,237	35,628	6,816	36,377	283.8
経常損失			30,766		15,388	△120.1

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
VI 特別利益							
1 投資有価証券売却益		1			—		
2 関係会社株式売却益	※1	69,775			30,749		
3 投資損失引当金戻入益		521			—		
4 社債買入消却益		100			—		
5 その他		—	70,399	—	904	31,654	247.0
VII 特別損失							
1 有形固定資産除売却損	※3	39			26		
2 投資有価証券売却損	※1	—			1,711		
3 関係会社株式売却損	※1	3,427			383		
4 投資有価証券評価損		—			1,221		
5 関係会社株式評価損		3,769			6,413		
6 社債買入消却損		7,386			—		
7 その他		—	14,622	—	30	9,786	76.4
税引前当期純利益			25,009	—		6,479	50.5
法人税、住民税 及び事業税		5			5		
法人税等調整額		28,310	28,315	—	—	5	0.0
当期純利益			—	—		6,474	50.5
当期純損失			3,305	—		—	—

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	新株式 申込証拠金	資本剰余金		利益剰余金				
			資本準備金	利益準備金	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計			
					繰越 利益剰余金				
平成18年3月31日 残高(百万円)	162,916	5	176,947	1,414	29,432	30,847	△169	370,546	
事業年度中の変動額									
新株の発行	393	△5	393	—	—	—	—	780	
新株式申込証拠金の払込	—	1	—	—	—	—	—	1	
剰余金の配当(注)	—	—	—	—	△2,637	△2,637	—	△2,637	
当期純損失	—	—	—	—	△3,305	△3,305	—	△3,305	
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	△23	△23	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	
事業年度中の変動額合計(百万円)	393	△3	393	—	△5,943	△5,943	△23	△5,184	
平成19年3月31日 残高(百万円)	163,309	1	177,340	1,414	23,489	24,903	△193	365,361	

	評価・換算 差額等	新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金		
平成18年3月31日 残高(百万円)	735	3,150	374,432
事業年度中の変動額			
新株の発行	—	—	780
新株式申込証拠金の払込	—	—	1
剰余金の配当(注)	—	—	△2,637
当期純損失	—	—	△3,305
自己株式の取得	—	—	△23
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	3,562	—	3,562
事業年度中の変動額合計(百万円)	3,562	—	△1,622
平成19年3月31日 残高(百万円)	4,298	3,150	372,810

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	新株式 申込証拠金	資本剰余金	利益剰余金					
			資本準備金	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計			
平成19年3月31日 残高(百万円)	163,309	1	177,340	1,414	23,489	24,903	△193	365,361	
事業年度中の変動額									
新株の発行(注)	24,113	△1	24,071	—	—	—	—	48,183	
剰余金の配当	—	—	—	—	△2,639	△2,639	—	△2,639	
当期純利益	—	—	—	—	6,474	6,474	—	6,474	
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	△12	△12	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	
事業年度中の変動額合計(百万円)	24,113	△1	24,071	—	3,834	3,834	△12	52,005	
平成20年3月31日 残高(百万円)	187,422	—	201,411	1,414	27,324	28,738	△206	417,367	

	評価・換算 差額等	新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金		
平成19年3月31日 残高(百万円)	4,298	3,150	372,810
事業年度中の変動額			
新株の発行(注)	—	—	48,183
剰余金の配当	—	—	△2,639
当期純利益	—	—	6,474
自己株式の取得	—	—	△12
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△6,261	△3,150	△9,411
事業年度中の変動額合計(百万円)	△6,261	△3,150	42,593
平成20年3月31日 残高(百万円)	△1,963	—	415,403

(注) 新株の発行は、新株予約権および新株引受権の行使に伴うものであります。

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 ① 時価のあるもの 事業年度末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) ② 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 ① 時価のあるもの 同左 ② 時価のないもの 同左
2 デリバティブの評価基準及び評価方法	時価法	同左
3 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定額法 (2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左
4 繰延資産の処理方法	(1) 株式交付費は、3年間で毎期均等額を償却しております。 (2) 社債発行費は、償還期間にわたり月割償却しております。 ただし、平成18年3月31日以前の発生分については、3年間で毎期均等額を償却しております。	(1) 株式交付費は、3年間で月割償却しております。 (2) 同左 同左
5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
6 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権(子会社に対するものを除く)については貸倒実績率により、子会社への債権および貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、当社所定の計算方法による支給見込額を計上しております。</p> <p>(追加情報) 従来、未払従業員賞与は、流動負債の「未払費用」に含めて表示しておりましたが、当事業年度から業績連動型賞与制度に変更となり、事業年度末までに賞与支給額が確定されないため、流動負債の「賞与引当金」として表示しております。</p>	<p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、当社所定の計算方法による支給見込額を計上しております。</p>
7 リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	同左
8 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 振当処理の要件を満たしている為替予約は振当処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：為替予約 ヘッジ対象：外貨建社債</p> <p>(3) ヘッジ方針 社内規程に基づき、外貨建社債の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約を行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 振当処理によっているため、ヘッジの有効性の評価は省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

会計方針の変更

<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は、369,660百万円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>
<p>(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い) 当事業年度より、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第19号 平成18年8月11日)を適用しております。 この変更に伴い、従来の方法によった場合と比べ、営業外費用の「その他」が532百万円減少しております。この結果、経常損失が532百万円減少し、税引前当期純利益が同額増加しております。 なお、次の通り表示方法を変更しております。 (貸借対照表) 従来、繰延資産の内訳として表示しておりました「新株発行費」は、当事業年度より「株式交付費」として表示しております。 (損益計算書) 従来、営業外費用の内訳として表示しておりました「新株発行費償却」は、当事業年度より「株式交付費償却」として表示しております。</p>	<p>—————</p>

表示方法の変更

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表)</p> <p style="text-align: center;">—————</p> <p>(損益計算書)</p> <p>1 前事業年度において営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「投資事業組合収益」は、当事業年度においては営業外収益の総額の100分の10を超えたため、独立掲記して表示しております。</p> <p>なお、前事業年度において営業外収益の「その他」に含まれておりました「投資事業組合収益」の金額は1,125百万円であります。</p>	<p>(貸借対照表)</p> <p>1 前事業年度において独立掲記しておりました「関係会社社債」(当事業年度0百万円)については、金額が少額であるため、当事業年度においては投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>2 前事業年度において独立掲記しておりました流動負債の「預り担保金」(当事業年度130,000百万円)は、「金融商品会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第14号 平成20年3月25日)の改正に伴い、当事業年度より「短期借入金」に含めて表示しております。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>1 前事業年度において独立掲記しておりました「投資事業組合収益」(当事業年度110百万円)については、営業外収益の総額の100分の10以下であるため、当事業年度においては営業外収益の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>2 前事業年度において営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました一定率の寄託料(前事業年度3,239百万円、当事業年度3,576百万円)は、「金融商品会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第14号 平成20年3月25日)の改正に伴い、当事業年度より「支払利息」に含めて表示しております。</p> <p>3 前事業年度において独立掲記しておりました「投資有価証券売却益」(当事業年度0百万円)については、金額が少額であるため、当事業年度においては特別利益の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>4 前事業年度において独立掲記しておりました「社債買入消却益」(当事業年度904百万円)については、金額が少額であるため、当事業年度においては特別利益の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>5 前事業年度において独立掲記しておりました「社債買入消却損」(当事業年度30百万円)については、金額が少額であるため、当事業年度においては特別損失の「その他」に含めて表示しております。</p>

追加情報

<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
	<p>(売上高の計上)</p> <p>当社は、当社グループの純粋持ち株会社として、従来より商号、商標および標章の維持・管理等を通じ、当社グループの企業価値の維持、向上に努めてきましたが、平成18年10月に主要な子会社であるボーダフォン㈱および日本テレコム㈱がそれぞれソフトバンクモバイル㈱およびソフトバンクテレコム㈱に商号変更し「ソフトバンク」ブランドを使用し始めたことを契機に、従来無償であったブランド使用の対価を平成19年4月より有償化し、「ソフトバンク」ブランドを使用している子会社から徴収することといたしました。当社は、当該ブランド使用料を「売上高」として計上しております。</p> <p>なお、ソフトバンクモバイル㈱の有利子負債に関連して、ブランド使用料の支払いに対し一定の制限があるため、同社に対するブランド使用料のうち一年内に支払われない部分については、「長期未収入金」として表示しております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)																																																		
<p>※1 関係会社に対する資産および負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期貸付金</td> <td style="text-align: right;">31,930百万円</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td style="text-align: right;">126,500</td> </tr> </table>	短期貸付金	31,930百万円	短期借入金	126,500	<p>※1 関係会社に対する資産および負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">5,757百万円</td> </tr> <tr> <td>長期未収入金</td> <td style="text-align: right;">7,639</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td style="text-align: right;">186,798</td> </tr> <tr> <td>一年内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">42,704</td> </tr> </table>	売掛金	5,757百万円	長期未収入金	7,639	短期借入金	186,798	一年内返済予定の長期借入金	42,704																																						
短期貸付金	31,930百万円																																																		
短期借入金	126,500																																																		
売掛金	5,757百万円																																																		
長期未収入金	7,639																																																		
短期借入金	186,798																																																		
一年内返済予定の長期借入金	42,704																																																		
<p>※2 預り担保金 関係会社株式のうち、1,315百万円については株券等寄託取引契約により寄託を行っており、その担保を次の通り受け入れております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">預り担保金</td> <td style="text-align: right;">150,000百万円</td> </tr> </table> <p>なお、当該契約に基づく一定率の寄託料等として3,539百万円を負担しており、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。</p>	預り担保金	150,000百万円	<p>※2 株券等寄託取引 関係会社株式のうち、884百万円については株券等寄託取引契約により寄託を行っており、その担保を次の通り受け入れております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">130,000百万円</td> </tr> </table> <p>なお、当該契約に基づく一定率の寄託料として3,576百万円を負担しており、「支払利息」に含めて表示しております。</p>	短期借入金	130,000百万円																																														
預り担保金	150,000百万円																																																		
短期借入金	130,000百万円																																																		
<p>3 保証債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;">被保証者(被保証債務の内容)</th> <th style="width: 40%;">保証金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">[保証債務]</td> </tr> <tr> <td>ソフトバンクテレコム㈱(借入金)</td> <td style="text-align: right;">75,200百万円</td> </tr> <tr> <td>福岡ソフトバンクホークスマーケティング㈱(リース取引)</td> <td style="text-align: right;">45,260百万円</td> </tr> <tr> <td>福岡ソフトバンクホークスマーケティング㈱(借入金)</td> <td style="text-align: right;">3,000百万円</td> </tr> <tr> <td>Phoenix JT Limited(社債)</td> <td style="text-align: right;">32,400百万円</td> </tr> <tr> <td>SOFTBANK Broadband Investments(借入金)</td> <td style="text-align: right;">12,957百万円 (109,762千米ドル)</td> </tr> <tr> <td>ソフトバンク B B ㈱(信託取引)</td> <td style="text-align: right;">9,413百万円</td> </tr> <tr> <td>㈱福岡リアルエステート(借入金) (注)</td> <td style="text-align: right;">265百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">178,496百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 当社ほか1社との連帯保証であり、保証人間の契約に基づく当社負担額は176百万円であります。</p> <p>[経営指導念書等]</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">ソフトバンク B B ㈱(リース取引)</td> <td style="text-align: right;">20,895百万円</td> </tr> <tr> <td>ソフトバンク B B ㈱(借入金)</td> <td style="text-align: right;">801百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">21,696百万円</td> </tr> </table>	被保証者(被保証債務の内容)	保証金額	[保証債務]		ソフトバンクテレコム㈱(借入金)	75,200百万円	福岡ソフトバンクホークスマーケティング㈱(リース取引)	45,260百万円	福岡ソフトバンクホークスマーケティング㈱(借入金)	3,000百万円	Phoenix JT Limited(社債)	32,400百万円	SOFTBANK Broadband Investments(借入金)	12,957百万円 (109,762千米ドル)	ソフトバンク B B ㈱(信託取引)	9,413百万円	㈱福岡リアルエステート(借入金) (注)	265百万円	計	178,496百万円	ソフトバンク B B ㈱(リース取引)	20,895百万円	ソフトバンク B B ㈱(借入金)	801百万円	計	21,696百万円	<p>3 保証債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;">被保証者(被保証債務の内容)</th> <th style="width: 40%;">保証金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">[保証債務]</td> </tr> <tr> <td>ソフトバンクテレコム㈱(借入金)</td> <td style="text-align: right;">52,000百万円</td> </tr> <tr> <td>福岡ソフトバンクホークスマーケティング㈱(リース取引)</td> <td style="text-align: right;">44,499百万円</td> </tr> <tr> <td>福岡ソフトバンクホークスマーケティング㈱(借入金)</td> <td style="text-align: right;">3,000百万円</td> </tr> <tr> <td>Phoenix JT Limited(社債)</td> <td style="text-align: right;">32,400百万円</td> </tr> <tr> <td>SOFTBANK Broadband Investments(借入金)</td> <td style="text-align: right;">6,775百万円 (67,622千米ドル)</td> </tr> <tr> <td>ソフトバンク B B ㈱(信託取引)</td> <td style="text-align: right;">3,795百万円</td> </tr> <tr> <td>㈱福岡リアルエステート(借入金) (注)</td> <td style="text-align: right;">235百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">142,704百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 当社ほか1社との連帯保証であり、保証人間の契約に基づく当社負担額は156百万円であります。</p> <p>[経営指導念書等]</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">ソフトバンク B B ㈱(リース取引)</td> <td style="text-align: right;">14,908百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">14,908百万円</td> </tr> </table>	被保証者(被保証債務の内容)	保証金額	[保証債務]		ソフトバンクテレコム㈱(借入金)	52,000百万円	福岡ソフトバンクホークスマーケティング㈱(リース取引)	44,499百万円	福岡ソフトバンクホークスマーケティング㈱(借入金)	3,000百万円	Phoenix JT Limited(社債)	32,400百万円	SOFTBANK Broadband Investments(借入金)	6,775百万円 (67,622千米ドル)	ソフトバンク B B ㈱(信託取引)	3,795百万円	㈱福岡リアルエステート(借入金) (注)	235百万円	計	142,704百万円	ソフトバンク B B ㈱(リース取引)	14,908百万円	計	14,908百万円
被保証者(被保証債務の内容)	保証金額																																																		
[保証債務]																																																			
ソフトバンクテレコム㈱(借入金)	75,200百万円																																																		
福岡ソフトバンクホークスマーケティング㈱(リース取引)	45,260百万円																																																		
福岡ソフトバンクホークスマーケティング㈱(借入金)	3,000百万円																																																		
Phoenix JT Limited(社債)	32,400百万円																																																		
SOFTBANK Broadband Investments(借入金)	12,957百万円 (109,762千米ドル)																																																		
ソフトバンク B B ㈱(信託取引)	9,413百万円																																																		
㈱福岡リアルエステート(借入金) (注)	265百万円																																																		
計	178,496百万円																																																		
ソフトバンク B B ㈱(リース取引)	20,895百万円																																																		
ソフトバンク B B ㈱(借入金)	801百万円																																																		
計	21,696百万円																																																		
被保証者(被保証債務の内容)	保証金額																																																		
[保証債務]																																																			
ソフトバンクテレコム㈱(借入金)	52,000百万円																																																		
福岡ソフトバンクホークスマーケティング㈱(リース取引)	44,499百万円																																																		
福岡ソフトバンクホークスマーケティング㈱(借入金)	3,000百万円																																																		
Phoenix JT Limited(社債)	32,400百万円																																																		
SOFTBANK Broadband Investments(借入金)	6,775百万円 (67,622千米ドル)																																																		
ソフトバンク B B ㈱(信託取引)	3,795百万円																																																		
㈱福岡リアルエステート(借入金) (注)	235百万円																																																		
計	142,704百万円																																																		
ソフトバンク B B ㈱(リース取引)	14,908百万円																																																		
計	14,908百万円																																																		
<p>※4 新株式申込証拠金 新株予約権の行使時の証拠金であります。 なお、平成19年4月に新株式1,200株が発行され、資本金0百万円および資本準備金0百万円をそれぞれ組入れております。</p>	<p>4</p>																																																		
合計	157,613百万円																																																		

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)
<p>※5 財務制限条項</p> <p>当社の有利子負債には財務制限条項があり、当社はこの財務制限条項に従っております。主な財務制限条項は次の通りですが、これらに抵触した場合には当該有利子負債の一括返済を求められる可能性があります。(複数ある場合は、条件の厳しい方を記載しております。)</p> <p>(1) 当社の事業年度末および中間会計期間末における貸借対照表に表示される純資産の部の金額(ただし、繰延ヘッジ損益および新株予約権の金額を除く)が、前年同期末における貸借対照表に表示される純資産の部の金額比75%を下回ってはならない。</p> <p>(2) 当社の各四半期末における純資産の額は、次の①および②のいずれか大きい方を下回ってはならない。</p> <p>① 最近事業年度末における当社の純資産の額の75%</p> <p>② 平成17年3月31日現在における当社の純資産の額の60%</p> <p>(3) ソフトバンクBB(株)およびソフトバンクテレコム(株)の事業年度末および中間会計期間末における貸借対照表において債務超過とならないこと。また、BBモバイル(株)の連結会計年度末および中間連結会計期間末における連結貸借対照表において債務超過とならないこと。</p> <p>(4) 次の対象会社(以下「対象会社」という)は、後述の例外規定を除いて、2013年満期ユーロ建普通社債の払込日である平成18年10月12日以降、原則として対象会社以外からの債務負担行為(注)および優先株式発行ができません。</p> <p>(対象会社)</p> <p>(a) 当社</p> <p>(b) ソフトバンクBB(株)</p> <p>(c) ソフトバンクテレコム(株)</p> <p>(d) ソフトバンクモバイル(株)</p> <p>(e) モバイルテック(株)</p> <p>(f) BBモバイル(株)</p> <p>(g) (株)テレコム・エクスプレス</p> <p>(h) (株)ジャパン・システム・ソリューション</p> <p>(i) SBBM(株)</p>	<p>※5 財務制限条項</p> <p>当社の有利子負債には財務制限条項があり、当社はこの財務制限条項に従っております。主な財務制限条項は次の通りですが、これらに抵触した場合には当該有利子負債の一括返済を求められる可能性があります。(複数ある場合は、条件の厳しい方を記載しております。)</p> <p>(1) _____</p> <p>(2) 同左</p> <p>(3) 同左</p> <p>(4) 同左</p>

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)
<p>(例外規定)</p> <p>主な例外規定は次の通りであります。</p> <p>イ 当社のコミットメントラインに基づく借り入れなどは、借り入れ枠2,000億円まで許容される。</p> <p>ロ ボーダフォン(株)(現ソフトバンクモバイル(株))買収に係る借り入れ(その借り換えを含む)は、元本総額1兆4,500億円まで許容される。</p> <p>ハ 対象会社のうち移動体通信事業セグメントに属する会社((d), (f), (g), (h))の設備投資に関する債務負担行為(注)は、元本総額4,000億円まで許容される。</p> <p>ニ ソフトバンクテレコム(株)の借り入れなどは、元本総額1,750億円まで許容される。</p> <p>ホ 対象会社の平成18年10月12日(本社債の払込日)現在の債務についての借り換えなどは、同債務と同額の元本総額まで許容される。</p> <p>ヘ ①対象会社のリースおよび②対象会社以外の当社子会社がリースを調達する場合に当社がリース会社に対して行う保証などは、①②を合計して元本総額4,000億円まで許容される。</p> <p>ト 当社の行うヤフー(株)株式を用いた寄託取引は、原則2,000億円まで許容される。</p> <p>チ イ〜ト以外に、本社債と同順位の債務負担行為(注)は、1,500億円まで許容される。</p> <p>(注)債務負担行為には、新規借り入れ、リースなどが含まれます。</p> <p>6 配当制限</p> <p>(1) 平成7年9月27日発行の第2回無担保社債については、当該社債の管理委託契約により、次の通り配当制限を受けております。</p> <p>当社は、本社債の未償還残高が存する限り、本社債の払込期日の属する決算期(第16期)以降の配当金累計額が、税引後当期純損益の累計額(財務諸表等規則による)に429百万円を加えた額を超えることとなるような配当(中間配当を含む)は行いません。</p> <p>(2) 平成18年10月12日発行の2013年満期ユーロ建普通社債の配当制限条項により年間60億円を超える配当に制限を受けております。</p> <p>7 貸出コミットメント契約</p> <p>未実行残高 1,191,958百万円</p> <p>(注)未実行残高には、ソフトバンクモバイル(株)株式を100%保有するB Bモバイル(株)に対する989,470百万円が含まれております。</p>	<p>6 配当制限</p> <p>(1) _____</p> <p>(2) 同左</p> <p>7 貸出コミットメント契約</p> <p>未実行残高 1,107,167百万円</p> <p>(注)未実行残高には、ソフトバンクモバイル(株)株式を100%保有するB Bモバイル(株)に対する989,141百万円が含まれております。</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																												
<p>※1 関係会社に対する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">広告宣伝費(注1)</td> <td style="text-align: right;">2,500百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">関係会社株式売却益(注2)</td> <td style="text-align: right;">69,775</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">関係会社株式売却損(注2)</td> <td style="text-align: right;">3,427</td> </tr> </table> <p>(注) 1 福岡ソフトバンクホークス㈱に対する費用であります。</p> <p>(注) 2 SBBM㈱に対する関係会社株式の譲渡によるもので、関係会社株式売却益の主なものはソフトバンクテレコム販売㈱(現ソフトバンクテレコム㈱)株式の一部売却によるものであります。</p> <p>※2 販売費及び一般管理費のうち、販売費に属する費用はありません。</p> <p>主要な費目および金額は次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">従業員給与および賞与</td> <td style="text-align: right;">1,100百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">業務委託費</td> <td style="text-align: right;">925</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">2,828</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賃借料</td> <td style="text-align: right;">565</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払手数料</td> <td style="text-align: right;">900</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">租税公課</td> <td style="text-align: right;">427</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">216</td> </tr> </table> <p>※3 有形固定資産除売却損の主な内容は次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物附属設備</td> <td style="text-align: right;">38百万円</td> </tr> </table>	広告宣伝費(注1)	2,500百万円	関係会社株式売却益(注2)	69,775	関係会社株式売却損(注2)	3,427	従業員給与および賞与	1,100百万円	業務委託費	925	広告宣伝費	2,828	賃借料	565	支払手数料	900	租税公課	427	減価償却費	216	建物附属設備	38百万円	<p>※1 関係会社に対する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">売上高</td> <td style="text-align: right;">12,817百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">広告宣伝費(注1)</td> <td style="text-align: right;">2,200</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">関係会社株式売却益(注2)</td> <td style="text-align: right;">29,859</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券売却損(注2)</td> <td style="text-align: right;">1,711</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">関係会社株式売却損(注2)</td> <td style="text-align: right;">353</td> </tr> </table> <p>(注) 1 福岡ソフトバンクホークス㈱に対する費用であります。</p> <p>(注) 2 SBBM㈱に対する関係会社株式および投資有価証券の譲渡によるもので、関係会社株式売却益はヤフー㈱株式の一部売却によるものであります。</p> <p>※2 販売費及び一般管理費のうち、販売費に属する費用はありません。</p> <p>主要な費目および金額は次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">従業員給与および賞与</td> <td style="text-align: right;">1,230百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">業務委託費</td> <td style="text-align: right;">1,164</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">2,563</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">租税公課</td> <td style="text-align: right;">458</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">146</td> </tr> </table> <p>※3 有形固定資産除売却損の主な内容は次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物附属設備</td> <td style="text-align: right;">26百万円</td> </tr> </table>	売上高	12,817百万円	広告宣伝費(注1)	2,200	関係会社株式売却益(注2)	29,859	投資有価証券売却損(注2)	1,711	関係会社株式売却損(注2)	353	従業員給与および賞与	1,230百万円	業務委託費	1,164	広告宣伝費	2,563	租税公課	458	減価償却費	146	建物附属設備	26百万円
広告宣伝費(注1)	2,500百万円																																												
関係会社株式売却益(注2)	69,775																																												
関係会社株式売却損(注2)	3,427																																												
従業員給与および賞与	1,100百万円																																												
業務委託費	925																																												
広告宣伝費	2,828																																												
賃借料	565																																												
支払手数料	900																																												
租税公課	427																																												
減価償却費	216																																												
建物附属設備	38百万円																																												
売上高	12,817百万円																																												
広告宣伝費(注1)	2,200																																												
関係会社株式売却益(注2)	29,859																																												
投資有価証券売却損(注2)	1,711																																												
関係会社株式売却損(注2)	353																																												
従業員給与および賞与	1,230百万円																																												
業務委託費	1,164																																												
広告宣伝費	2,563																																												
租税公課	458																																												
減価償却費	146																																												
建物附属設備	26百万円																																												

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類および株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
自己株式				
普通株式 (注)	149	9	—	158

(注) 自己株式の株式数の増加は単元未満株式の買取りによる増加であります。

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式の種類および株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
自己株式				
普通株式 (注)	158	5	—	163

(注) 自己株式の株式数の増加は単元未満株式の買取りによる増加であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																																																				
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">242</td> <td style="text-align: center;">83</td> <td style="text-align: center;">158</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: center;">618</td> <td style="text-align: center;">154</td> <td style="text-align: center;">464</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">860</td> <td style="text-align: center;">237</td> <td style="text-align: center;">622</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">111百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">549</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">661</td> </tr> </table> <p>③ 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">151百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">120</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">47</td> </tr> </table> <p>④ 減価償却費相当額および利息相当額の算定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>未経過リース料</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">6,756百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,758</td> </tr> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	器具及び備品	242	83	158	その他	618	154	464	合計	860	237	622	1年以内	111百万円	1年超	549	合計	661	支払リース料	151百万円	減価償却費相当額	120	支払利息相当額	47	1年以内	6,756百万円	1年超	1	合計	6,758	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">245</td> <td style="text-align: center;">127</td> <td style="text-align: center;">118</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: center;">618</td> <td style="text-align: center;">232</td> <td style="text-align: center;">386</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">863</td> <td style="text-align: center;">359</td> <td style="text-align: center;">504</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">119百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">433</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">552</td> </tr> </table> <p>③ 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">151百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">121</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">40</td> </tr> </table> <p>④ 減価償却費相当額および利息相当額の算定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・減価償却費相当額の算定方法 同左 ・利息相当額の算定方法 同左 <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>未経過リース料</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1</td> </tr> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	器具及び備品	245	127	118	その他	618	232	386	合計	863	359	504	1年以内	119百万円	1年超	433	合計	552	支払リース料	151百万円	減価償却費相当額	121	支払利息相当額	40	1年以内	1百万円	1年超	—	合計	1
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																																																		
器具及び備品	242	83	158																																																																		
その他	618	154	464																																																																		
合計	860	237	622																																																																		
1年以内	111百万円																																																																				
1年超	549																																																																				
合計	661																																																																				
支払リース料	151百万円																																																																				
減価償却費相当額	120																																																																				
支払利息相当額	47																																																																				
1年以内	6,756百万円																																																																				
1年超	1																																																																				
合計	6,758																																																																				
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																																																		
器具及び備品	245	127	118																																																																		
その他	618	232	386																																																																		
合計	863	359	504																																																																		
1年以内	119百万円																																																																				
1年超	433																																																																				
合計	552																																																																				
支払リース料	151百万円																																																																				
減価償却費相当額	121																																																																				
支払利息相当額	40																																																																				
1年以内	1百万円																																																																				
1年超	—																																																																				
合計	1																																																																				

(有価証券関係)

前事業年度(平成19年3月31日現在)

子会社株式および関連会社株式で時価のあるもの

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	6,568	1,017,582	1,011,013
関連会社株式	683	683	—

当事業年度(平成20年3月31日現在)

子会社株式および関連会社株式で時価のあるもの

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	8,332	1,265,370	1,257,038
関連会社株式	—	—	—

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
1	繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1	繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
	繰延税金資産		繰延税金資産
	関係会社株式		関係会社株式
	8,995百万円		11,315百万円
	タックスヘイブン税制		タックスヘイブン税制
	19,088		3,289
	繰越欠損金		その他
	486		14,444
	その他		繰延税金資産小計
	3,282		29,049
	繰延税金資産小計		評価性引当額
	31,853		△29,049
	評価性引当額		繰延税金資産合計
	△31,853		—
	繰延税金資産合計		繰延税金負債
	—		その他有価証券評価差額金
	繰延税金負債		△224
	その他有価証券評価差額金		繰延税金負債合計
	△2,529		△224
	繰延税金負債合計		繰延税金負債の純額
	△2,529		△224
	繰延税金負債の純額		△224
	△2,529		
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
	法定実効税率		法定実効税率
	40.69%		40.69%
	(調整)		(調整)
	交際費等永久差異		交際費等永久差異
	0.24		1.78
	評価性引当額		評価性引当額
	72.27		△42.47
	その他		その他
	0.02		0.08
	税効果会計適用後の法人税等の負担率		税効果会計適用後の法人税等の負担率
	113.22		0.08

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	350.15円	1株当たり純資産額	384.45円
1株当たり当期純損失	3.13円	1株当たり当期純利益	6.06円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益	6.03円

(注) 1株当たり当期純利益または当期純損失および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
損益計算上の当期純利益または当期純損失(△)(百万円)	△3,305	6,474
普通株式に係る当期純利益または当期純損失(△)(百万円)	△3,305	6,474
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	1,055,264,814	1,068,291,756
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた当期純利益調整額の主要な内訳(百万円)	—	—
当期純利益調整額(百万円)	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(株)		
新株予約権	—	4,400,541
新株引受権	—	85,504
普通株式増加数(株)	—	4,486,045
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>当期純損失のため、全ての潜在株式が希薄化効果を有しておりません。</p> <p>潜在株式の概要は、「1連結財務諸表等、(1)連結財務諸表、⑤連結附属明細表」の「社債明細表」および「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載しております。</p>	<p>(新株予約権付社債)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2013年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債 ・2014年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債 ・2015年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(新株予約権) ・平成17年6月22日株主総会の特別決議 <p>潜在株式の概要は、「1連結財務諸表等、(1)連結財務諸表、⑤連結附属明細表」の「社債明細表」および「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載しております。</p>

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
<p>1 第24回普通社債の発行について 当社は、平成19年 4月26日に普通社債を次の通り発行いたしました。</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 社債の名称 ソフトバンク株式会社第24回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)(2) 発行総額 200億円(3) 発行価格 額面100円につき100円(4) 利率 年2.72%(5) 償還期限 平成22年 4月26日(6) 資金の用途 有利子負債返済資金 <p>2 第25回普通社債の発行について 当社は、平成19年 6月19日に普通社債を次の通り発行いたしました。</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 社債の名称 ソフトバンク株式会社第25回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)(2) 発行総額 550億円(3) 発行価格 額面100円につき100円(4) 利率 年3.39%(5) 償還期限 平成23年 6月17日(6) 資金の用途 借入金返済資金 <p>3 第26回普通社債の発行について 当社は、平成19年 6月19日に普通社債を次の通り発行いたしました。</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 社債の名称 ソフトバンク株式会社第26回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)(2) 発行総額 150億円(3) 発行価格 額面100円につき100円(4) 利率 年4.36%(5) 償還期限 平成26年 6月19日(6) 資金の用途 借入金返済資金	

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
(株)みずほフィナンシャルグループ 第十一回第十一種優先株式	1,000	1,000
SBIアクサ生命保険(株)	7,500	375
(株)みずほフィナンシャルグループ	855	312
SBMグルメソリューションズ(株)	4,000	200
(株)ハドソン	100,000	167
SBI損害保険(株)	3,000	150
コナミ(株)	22,700	85
Ohmynews Co., Ltd.	51,351	78
(株)コーエー	37,310	59
ジグノシステムジャパン(株)	1,199	19
その他 10銘柄	2,023,168	30
計	2,252,083	2,477

【債券】

銘柄	券面総額	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
RF Window Co., Ltd. 新株引受権付社債	7,800百万ウォン	788
計	7,800百万ウォン	788

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券) (その他有価証券) SBI Value Up Fund 1号 投資事業有限責任組合 SBCVC Fund II, L.P. FBF 2000, L.P.	 40 — —	 2,776 1,555 582
計	40	4,913

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
貸与資産	—	—	—	9,228	1,177	580	8,050
建物	—	—	—	485	189	21	296
構築物	—	—	—	38	30	0	7
車両運搬具	—	—	—	11	8	1	2
器具及び備品	—	—	—	370	181	46	188
土地	—	—	—	488	—	—	488
有形固定資産計	—	—	—	10,621	1,587	650	9,034
無形固定資産							
商標権	—	—	—	172	46	16	125
ソフトウェア	—	—	—	804	602	59	201
その他	—	—	—	216	7	1	209
無形固定資産計	—	—	—	1,193	656	77	536
長期前払費用	402	14	111	305	—	—	305
繰延資産							
株式交付費	130	188	130	188	36	80	151
社債発行費	2,502	398	471	2,430	764	776	1,665
繰延資産計	2,633	587	602	2,618	801	856	1,817

- (注) 1 有形固定資産および無形固定資産の金額は総資産額の1%以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」および「当期減少額」の記載を省略しております。
- 2 貸与資産とは、関係会社等が使用する当社保有のビル内設備であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	18	430	14	0	433
賞与引当金	113	163	113	—	163

- (注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、回収による取崩額であります。

(2) 【主な資産および負債の内容】

(a) 資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	0
預金	
普通預金	51,647
定期預金	1,500
通知預金	4,000
別段預金	658
預金計	57,806
合計	57,806

ロ 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
ソフトバンクBB(株)	2,622
ソフトバンクテレコム(株)	1,949
ソフトバンクモバイル(株)	1,000
その他 12社	185
合計	5,757

売掛金の発生および回収ならびに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{366}$
—	5,813	56	5,757	1.0	181

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ 関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
[子会社株式]	
ソフトバンクテレコム(株)	308,605
モバイルテック(株)	210,879
ソフトバンク B B(株)普通株式	203,501
ソフトバンク B B(株)第一種株式	42,056
ソフトバンク B B(株)第二種株式	62,847
その他 41銘柄	123,946
[関連会社株式]	
Alibaba Group Holding Limited	31,790
その他 10銘柄	4,573
合計	988,200

ニ 関係会社長期貸付金

貸付先	金額(百万円)
S B B M(株)	83,980
ソフトバンクテレコム(株)	80,000
B B モバイル(株)	10,530
その他 4社	3,880
合計	178,390

ホ 長期未収入金

相手先	金額(百万円)
ソフトバンクモバイル(株)	7,639
合計	7,639

(b) 負債の部

イ 短期借入金

借入先	金額(百万円)
ソフトバンクテレコム(株)	138,000
(株)三井住友銀行	93,500
上田八木短資(株)	30,000
(株)みずほコーポレート銀行	27,000
ソフトバンクBB(株)	25,600
(株)あおぞら銀行	17,625
東京短資(株)	10,000
その他 48社	45,073
合計	386,798

ロ 社債

銘柄	金額(百万円)
2013年満期ユーロ建普通社債	57,311
第25回無担保普通社債	55,000
第22回無担保普通社債	36,400
第24回無担保普通社債	20,000
第19回無担保普通社債	19,000
第26回無担保普通社債	15,000
合計	202,711

ハ 新株予約権付社債

銘柄	金額(百万円)
2013年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債	50,000
2014年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債	50,000
2015年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債	50,000
合計	150,000

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	100,000株券 10,000株券 1,000株券 200株券 100株券
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 野村證券株式会社 全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 野村證券株式会社 全国本支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.softbank.co.jp/kokoku/
株主に対する特典	<p>平成20年3月31日および平成20年9月30日最終の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主（以下、株主等）のうち、1単元（100株）以上を保有する株主に対し、以下の通り株主優待を実施する。</p> <p><u>「ソフトバンク携帯電話株主優待」</u></p> <p>(1) ソフトバンク携帯電話を新規でご契約（注1）いただいた方に10,000円の商品券をプレゼント（1回線限り）</p> <p>(2) 既にソフトバンク携帯電話をご契約いただいている方で、「基本オプションパック」に加入済みの方は、月額使用料を3カ月無料（注2）（1回線限り）</p> <p>（注）1 ・法人契約、プリペイド、ディズニー・モバイル回線、オンラインショップでのご契約、USIM単体契約は対象外。 ・「新スーパーボーナス」用販売価格で携帯電話端末を新規購入された方に限る。</p> <p>（注）2 ・法人契約、ディズニー・モバイル回線は対象外。</p> <p><u>「Yahoo! BB株主優待」</u></p> <p>(1) Yahoo! BB ADSLを新規でご契約いただいた方に10,000円のキャッシュバック。同時に「BBTV」（ベーシックチャンネルバック）を新規契約された場合、さらに2,000円をキャッシュバック</p> <p>(2) 既にYahoo! BBの別表「回線サービス」をご契約いただいている方で、かついずれかの「オプションサービス」をご利用の方に、保有株式数（注3）に応じてADSL（またはISP）サービス料相当分を割引</p> <p>（注）3 ・100株以上1,000株未満 1カ月間 ・1,000株以上 3カ月間</p>

※別表

回線サービス (優待適用対象サービス)		オプションサービス	優待内容
Yahoo!BB ADSL (通常タイプ/電話加入権不要 タイプ/おとくラインタイプ)	50M Revo	+無線LANパック +ダブル無線パック +BBTVベーシック チャンネルパック のいずれか	ADSLサービス料相当分を割引
	50M		
	26M		
	12M		
8M	ISPサービス料相当分を割引		
ホーム			
Yahoo!BB 光 TV package	マンション		

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | | |
|-----------------------------|--|--------------------------|
| (1) 発行登録取下届出書 | 平成17年8月22日提出の発行登録書に係る発行登録取下届出書であります。 | 平成19年5月28日
関東財務局長に提出 |
| (2) 発行登録書(株券、社債券等)およびその添付書類 | | 平成19年5月28日
関東財務局長に提出 |
| (3) 発行登録追補書類およびその添付書類 | (2)に係る発行登録追補書類およびその添付書類であります。 | 平成19年6月8日
関東財務局長に提出 |
| (4) 有価証券報告書およびその添付書類 | 事業年度 自 平成18年4月1日
(第27期) 至 平成19年3月31日 | 平成19年6月22日
関東財務局長に提出 |
| (5) 訂正発行登録書 | (2)に係る訂正発行登録書であります。 | 平成19年6月22日
関東財務局長に提出 |
| (6) 有価証券報告書の訂正報告書 | (4)に係る訂正報告書であります。 | 平成19年7月6日
関東財務局長に提出 |
| (7) 訂正発行登録書 | (2)に係る訂正発行登録書であります。 | 平成19年7月6日
関東財務局長に提出 |
| (8) 有価証券報告書の訂正報告書 | (4)に係る訂正報告書であります。 | 平成19年9月25日
関東財務局長に提出 |
| (9) 訂正発行登録書 | (2)に係る訂正発行登録書であります。 | 平成19年9月25日
関東財務局長に提出 |
| (10) 臨時報告書 | 金融商品取引法第24条の5第4項、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(持分法投資利益の計上)の規定に基づく臨時報告書であります。 | 平成19年11月29日
関東財務局長に提出 |
| (11) 半期報告書 | (第28期中) 自 平成19年4月1日
至 平成19年9月30日 | 平成19年11月29日
関東財務局長に提出 |
| (12) 訂正発行登録書 | (2)に係る訂正発行登録書であります。 | 平成19年11月29日
関東財務局長に提出 |
| (13) 臨時報告書 | 金融商品取引法第24条の5第4項、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(連結子会社における除却損および減損損失の計上)の規定に基づく臨時報告書であります。 | 平成20年2月1日
関東財務局長に提出 |
| (14) 訂正発行登録書 | (2)に係る訂正発行登録書であります。 | 平成20年2月1日
関東財務局長に提出 |
| (15) 臨時報告書 | 金融商品取引法第24条の5第4項、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(株式の譲渡に伴う関係会社株式および投資有価証券売却損益の計上)の規定に基づく臨時報告書であります。 | 平成20年4月1日
関東財務局長に提出 |
| (16) 訂正発行登録書 | (2)に係る訂正発行登録書であります。 | 平成20年4月1日
関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月22日

ソフトバンク株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士

松尾 清 

指定社員
業務執行社員 公認会計士

浅枝 芳隆 

指定社員
業務執行社員 公認会計士

國本 望 

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているソフトバンク株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ソフトバンク株式会社及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- (1) 会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」を適用している。
- (2) 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年4月26日にソフトバンク株式会社第24回無担保社債を、平成19年6月19日にソフトバンク株式会社第25回無担保社債及び第26回無担保社債を発行した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成20年6月25日

ソフトバンク株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員

公認会計士

業務執行社員

松尾



指定社員

公認会計士

業務執行社員

浅枝芳隆



指定社員

公認会計士

業務執行社員

國本望



当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているソフトバンク株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ソフトバンク株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成19年6月22日

ソフトバンク株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士

松尾 清

指定社員
業務執行社員 公認会計士

浅枝 芳隆

指定社員
業務執行社員 公認会計士

國本 望

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているソフトバンク株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ソフトバンク株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年4月26日にソフトバンク株式会社第24回無担保社債を、平成19年6月19日にソフトバンク株式会社第25回無担保社債及び第26回無担保社債を発行した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成20年6月25日

ソフトバンク株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員

公認会計士

松尾



指定社員
業務執行社員

公認会計士

浅枝芳隆



指定社員
業務執行社員

公認会計士

國本望



当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているソフトバンク株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ソフトバンク株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上